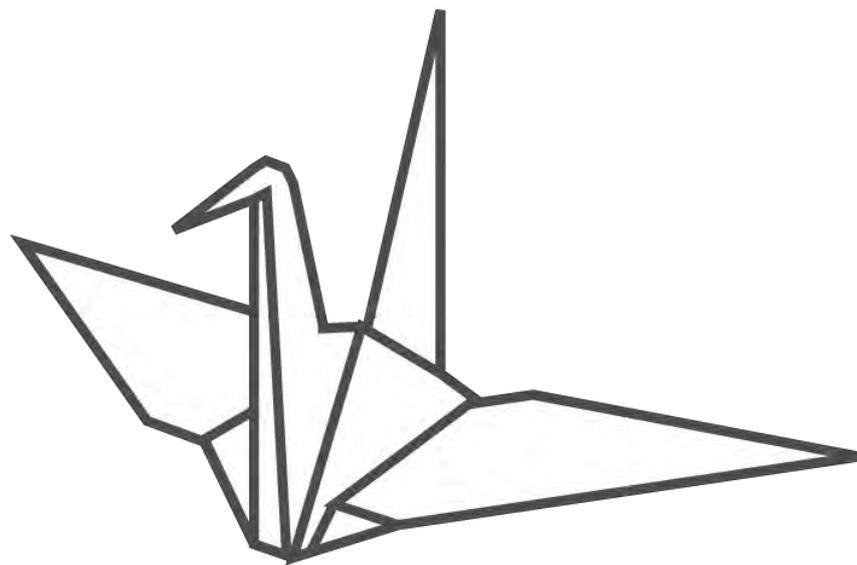


都留市自治体経営白書

＜平成 27 年度版＞



平成 29 年 3 月初版発行



都 留 市

「都留市お知らせメール」と「都留市防災 Twitter」をご活用ください

○ 「都留市お知らせメール」について

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。



防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。

※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「e-tetsuzuki99.com」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

【登録方法】

- ・携帯電話から：QRコードの読取→URLへジャンプ→メールアドレス入力→確認メールから本登録へ
- ・パソコンから：「やまなしくらしねっと」で検索→山梨電子申請ポータルサイト→メールマガジン→自治体「都留市」で検索→メールの配信申込→メールアドレスの入力→確認メールから本登録へ

その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、さらには市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報などをメールでお届けします。



※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり交流センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

○ 「都留市防災 Twitter」について

【Twitter（ツイッター）とは…

インターネット上で140文字以内の「ツイート」と呼ばれる「つぶやき」を投稿し不特定の利用者に公開できる手段をいいます。

市では、災害時の更なる情報伝達手段として、「都留市防災ツイッター」を開始しました。市内の防災情報を随時配信します。

ツイート(投稿)する内容は

- (1)防災行政無線で放送したもの(防災に関する内容に限ります。)
- (2)市に発表された気象警報に関するもの
- (3)避難情報に関するもの
- (4)その他、防災情報に関するもの

公式アカウント ユーザー名【都留市防災@bousai_tsuru】

※返信は原則行いません。

※リツイート、フォローは原則行いません。

○「都留市暮らしの便利帳」の発刊



「都留市暮らしの便利帳」

市のホームページからも閲覧できます。

URL: http://www.scinex.co.jp/wagamachi/area/prf/yamanashi/tsuru/_SWF_Window.html

官民協働事業として、民間企業と共同により「都留市暮らしの便利帳」を発行しました。「都留市暮らしの便利帳」は、市民の皆様が日常生活の中で活用していただくことを目的に、市に関する行政情報、観光情報、地域情報等を一冊にまとめた総合情報誌です。

発行・配布に要する費用は、すべて広告収入をあてるため、市の財政的負担を伴わず、地域民間企業等にとっても優良な広告掲載の場として活用できるため、経費節減及び地域経済の活性化に寄与するものとなっています。

平成26年11月に市内全世帯に無料配布しましたが、お手元にない方につきましては、総務課法制広報担当までご連絡ください。

○スマホで読める広報誌！

スマホのアプリで「広報つる」が読めるようになりました。「マチイロ」で検索いただき、アプリをダウンロードした後、個人設定を入力していただくだけで簡単にご利用いただけます。

【「マチイロ」内の広告について】

「マチイロ」は、ダウンロード、利用共に無料のアプリですが、アプリ内に広告が表示されます。この広告はアプリ運営会社が掲載しており、本市とは関係ありませんのでご了承ください。

また、アプリ使用は無料ですが、情報の受信には通信料がかかりますのでご注意ください。

マチを好きになるアプリ

マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 役立つ行政情報を見逃さない!
- 自分に合わせた情報が届く!
- いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store
Google Play

※「広報誌」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わり得るので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

目 次

はじめに 1

- ◆ 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して 1
- ◆ 都留市の概要 2

都留市への提言 7

I 都留市の計画 (Plan) 10

- ◆ 1 第5次都留市長期総合計画 11
- ◆ 2 将来人口推計 17
- ◆ 3 第6次都留市長期総合計画 21
- ◆ 4 都留市総合戦略 26
- ◆ 5 分野別計画の補完計画 29

II 市政の推進 (Do) 32

- ◆ 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進 33
- ◆ 2 平成27年度重点事業 38
- ◆ 3 個性あふれる施策 58

III 市政の点検 (Check) 63

- ◆ 1 財務経営の現況 64
- ◆ 2 分野別目標指標達成状況 74

IV 行財政改革の取り組み (Action) 83

- ◆ 1 市民による事業評価・提案会の実施 84
- ◆ 2 組織・機構の見直し 87
- ◆ 3 職員定員管理の状況 89

はじめに

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」

の実現を目指して

市民の皆様におかれましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

さて、平成 27 年度は、新たな長期総合計画の策定に向け、審議会や市内各地で開催しましたふれあい集会などで多くの皆様からご意見をいただきました。この貴重なご意見を反映する中で、本市の目指すべき将来像を「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」と定め、平成 28 年度から 11 年間の計画期間とする「第 6 次都留市長期総合計画」を策定しました。

現在、この将来像の実現のため、「6 つのまちづくりの方向」と、大きな課題である人口減少に歯止めをかけるべく実践的かつ実効的な取り組みをまとめた「都留市総合戦略」の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」を中心とした様々な施策を積極的に展開しております。

推進している事業の中でも、その中心となる「生涯活躍のまち・つる」事業につきましても、本市の取組が一定の熟度があり、先導的であるとの評価を受け、国より平成 28 年 6 月に全国先進 7 団体に選定されました。また、県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が同年 11 月にオープンし、さらには平成 19 年度末をもって分娩が休止されておりました都留市立病院における産科分娩が、山梨県並びに山梨大学医学部附属病院のご協力をいただき、平成 30 年度より再開できる運びとなるなど、着実にその成果が現れているものもあります。引き続き、様々な機関の支援をいただき、連携を図りながら精力的に取り組んでまいります。

さて、この自治体経営白書は今回で 10 回目の発刊となりますが、財政状況や第 5 次長期総合計画の最終的な達成度、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を推進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさついたします。



都留市長

堀内 富久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかっていたとされています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



[小山田出羽守信有 画像]

※坂東八平氏（ばんどうはちへい） 平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内 山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麩埜）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）

や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。



〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興讓館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

(4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉱となり採掘80年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。ま

た、この時代の建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

(5) 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフインターチェンジ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、都留文科大学周辺は学生を中心に盛り上がりを見せています。また、平成9年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、産婦人科（平成 20 年度から休止中）、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科など 17 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。

文化、教育面では平成 8 年に文化ホール（都の杜うぐいすホール）、平成 11 年に都留市博物館ミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。

都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開学しました。



[ミュージアム都留]

○ 都留文科大学

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



[都留文科大学]

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、大学淘汰の時代に対応するため、平成 21 年度に公立大学法人となりました。平成 26 年度には、大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用・連携を図るため、「COC 推進機構」を設置し、平成 29 年度には国際教育学科の開設を予定するなど、魅力あふれる大学づくりを積極的に進めています。

現在の本市の人口は 32,000 人程で、総学生数が約 3,000 人であるため、市民の 10 人に 1 人が都留文科大学生という学園のまちです。

○ リニア見学センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年に、体験学習等を盛り込んだ大規模なリニューアルを行い、平成 27 年度には年間 30 万人以上が訪れるなど、人気の施設となっています。



[リニア実験線]

○ 八朔祭

八朔とは旧暦の8月1日のことで、八朔祭りは地元の生田神社（おいでんじゅ）の例祭として、今からおよそ300年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穰を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。現在は毎年9月1日に行なわれています。



〔屋台〕



〔大名行列〕

○ 道の駅つる NEW!

平成28年11月5日に県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が大原地区にオープンしました。

地元で収穫された新鮮な野菜や地元産のお肉、またこれらの地元産品を利用した加工品が並ぶ直売所、地元食材を豊富に使い、ここでしか味わえないメニューを提供するレストランなどが設けられています。

建物外部は芝生広場や多目的広場等に囲まれ、買い物だけでなく、訪れた皆様がゆっくりと憩える場所となっています。

また、オープンに合わせて、谷村町駅発着の路線バスが運行を開始し、既存の大月駅発着の路線バスと併せて、市内外から公共交通によるアクセスが可能です。



〔道の駅つる〕



〔建物内の配置図〕

○ 十日市場・夏狩湧水群（平成の名水百選）

十日市場・夏狩地区には、富士山の湧水地が10カ所以上、水温は年間を通して約12℃に保たれ、極めて豊富な水量と良質な水質を誇っています。都留市の上水道やペットボトル飲料水、限られた地域でしか収穫できない水掛菜やワサビの栽培に利用されています。

平成20年には、この湧水の親水性や、この地域に残る「定式」と呼ばれる河川環境美化活動が認められ、平成の名水百選に選定されました。



【太郎・次郎滝】

2 位 置

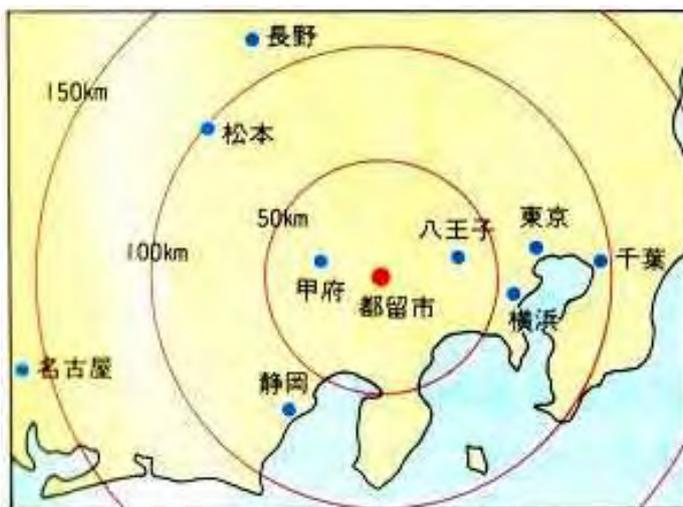
本市は、山梨県の東部（東経138°54′ 北緯35°33′）に位置し、都心から約90km、県都甲府市より約50kmの距離にあります。

人口は33,588人（平成22年国勢調査）、面積は161.63k㎡で、標高は中心地で490m、周囲は1,000m級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道139号線で、また、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



【市街地航空写真】



都留市への提言

～ 市政に期待したいこと ～

学校法人健康科学大学 理事長 笹本 憲男

まず、学校法人健康科学大学についてご紹介したいと思います。本法人は、平成29年4月に学校法人富士修紅学院を改称したところですが、その歴史は、明治32年岩手県において小梨こま先生が裁縫塾を創設したことに始まり、明後年には120周年を迎えます。

現在本法人は、山梨県富士河口湖町に健康科学大学健康科学部及び健康科学大学リハビリテーションクリニック、都留市に健康科学大学看護学部、笛吹市に健康科学大学産前産後ケアセンター、また、岩手県一関市に修紅短期大学、一関修紅高等学校、修紅短期大学附属認定こども園(幼稚園・保育園)を運営し、法人本部を都留市に置いています。

健康科学大学看護学部は、山梨県看護師需給計画による看護師不足への対応等のため、平成24年度に都留市が公募した県立桂高等学校跡地の看護系大学等誘致事業において、都留市から選定していただき、都留市や山梨県の全面的な支援により設置の運びとなりました。

健康科学大学は平成28年4月に看護学部を開設し、健康科学部と看護学部の2学部に拡充するとともに、県内唯一の医療系私立大学として教育面、経営面での充実を図っています。

平成28年1月、笛吹市にオープンした健康科学大学産前産後ケアセンターは、



【寄稿者略歴】

笹本 憲男 (ささもとのりお) 氏
現職 学校法人健康科学大学理事長
昭和27年1月 甲府市出身
昭和51年3月 北里大学医学部 卒業
昭和51年5月 北里大学病院 採用
昭和58年4月 北里大学医学部専任講師採用
平成元年4月 北里研究所メディカルセンター病院副院長就任
平成10年9月 医療法人笹本会 理事長就任
平成18年10月 健康科学大学 客員教授
平成21年11月 学校法人健康科学大学理事長就任
平成26年4月 健康科学大学 学長就任
平成29年4月1日 学校法人健康科学大学学院長就任

県と県内全市町村から産後ケア事業を受託するなかで、助産師が中心となり、妊娠中からの相談や出産後の不安を解消する施設として運営しています。

私立学校を取り巻く環境は、少子化に伴い一層の競争的環境に対応を迫られており、淘汰の時代が本格化しようとしています。研究活動や学院の運営を永続的に発展させるための事業展開に教職員が高い目標をもって取り組むとともに、社会が求めるもの、地域が必要とすることをしっかりと捉え、新たな課題に柔軟に対応し、スピード感を持って挑戦していく仕組みづくりに取り組んでいこうと考えています。

さて、以上のような学校法人ではありますが、平成27年10月には、「大学コンソーシアムつる」が設立され、都留市と市内の健康科学大学を含む3つの高等教育機関が連携することになりました。ここでは、都留市が実施する「生涯活躍のまち・つる」（都留市版CCRC）



C)の構築に本大学の専門知識を生かすとともに、地域に密着しながら医療や福祉、介護の専門職を育成し、積極的に事業への参加を目指すこととしています。

また、平成28年6月には、都留市と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、都留市と健康科学大学のお互いの施設の使用、所有する物資の提供、大学教職員・学生のボランティアや地域の防災訓練への参加等、災害時・平常時での相互協力、大学の地域貢献・人材育成など大学の特性を活用した特色ある災害協定の内容となっています。

一方、平成29年2月には、「北杜市と学校法人富士修紅学院との協働提携に関する協定」が締結され、国の地域創生推進交付金を活用した「北杜市・増富地域再生計画」に参画することにより、北杜市の地域支援に寄与したいと考えています。

そこでは、増富ラジウム温泉を最大限に生かし、健康、交流、癒しの分野から、北杜市の活性化、地域市民サービスの向上に取り組むことになっており、この中で、健康科学大学は、学校法人全体で関わろうということで、「学校法人富士修紅学院地域支援委員会」を設置し協力体制を整え、また、学生の参加も積極的に行い、地域に根ざした、地域密着型の地域支援を行っていきます。

今後、この協定で培った経験や全学部で対応できる地域支援委員会での取り組みを実施することで、本法人が都留市での地域支援、地域貢献に一層寄与できるものと考えています。

都留市は、京浜地域に近接し、都内等への通勤通学者も多く、買物、娯楽等にも短時間での移動が可能な距離であるにも拘わらず、都会とは一線を画し、自然が豊かで、富士の湧水をはじめ水も豊かな山紫水明の地であり、また、城下町の風情も残る暮らしやすく、住みやすい住環境が整っているまちであると思います。

現在、課題と言われている人口減少や産業の停滞に対応していかなければならない現状を打破していくには、他地域、他市町村に誇れる元来備わっているこれらの都留市の良さをどのように生かしていくのかが一番のポイントではないでしょうか。全国にもあまり例のない学園都市としての強みから生まれた「大学コンソーシアムつる」をできる限り活用して、大学の知だけでなく、学生の若さも最大限生かせる施策の展開が期待されています。

大学があることで、学生や先生など外部からの都留市を見る目、期待することなど様々な意見を収集しやすい環境が整っています。これらをどのように活用し、どのように行政に反映させていくかが重要となります。

そこで、お願いではありますが、本学の看護学部は、開設して1年目であり、今後4学年全てが在学することとなる平成31年度の完成年度には、学生の総定員数が320人となり、これにより都留市の東部地域の活性化が徐々に図られていくものと思われます。電車・バスなど公共交通機関のアクセス改善、共同アパート等の住環境の整備は必要不可欠なものとなることが予想されます。学生の安全面の確保も重要で、街路灯の設置や市民の皆様の見守りなどご協力をお願い致します。

「教育首都つる」の推進施策でもある「学生人口の拡大」と「看護師地元定着率の向上」を図る上でも、また、地域の看護・介護者は地域で育てることが潮流となってきていることを考慮しても、地元からの入学者増のための対策が必要とされます。これには、前言した公共交通機関のアクセス改善や住環境の整備、修学奨学金制度の改善など、本法人も学生確保対策委員会を設け、できる限りの対策を講じていこうと取り組んでいますので、都留市はもとより都留市民の皆様にもご支援をお願いしたいと思います。

I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第5次都留市長期総合計画
- 2 将来人口推計
- 3 第6次都留市長期総合計画
- 4 都留市総合戦略
- 5 分野別計画の補完計画

1 第5次都留市長期総合計画

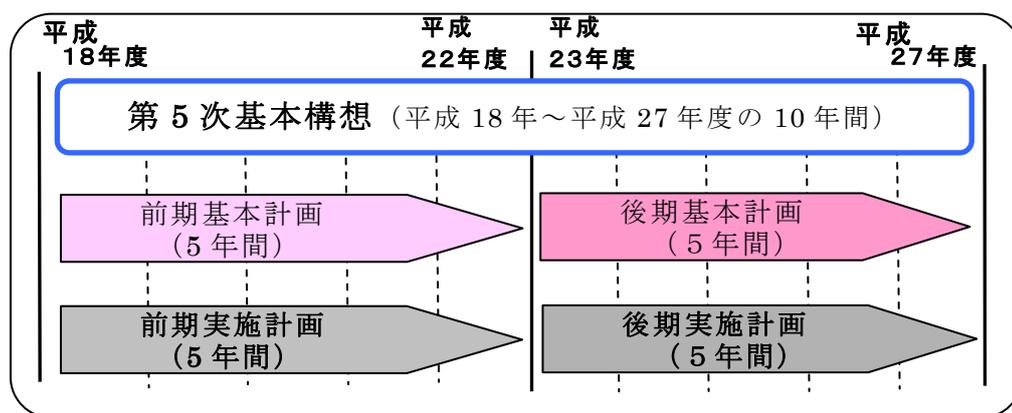
1. 第5次都留市長期総合計画「基本計画」の性格

「基本計画」は、基本構想の実現を目的とする市政の基本指針であり、次のような性格を持ちます。

- 1) 市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにした行財政経営の指針
- 2) 市の各分野の補完計画を総合的に調整する指針
- 3) 国、県及びその他の関係機関、民間組織等が進める計画や事業を調整し、誘導していくための指針
- 4) 市民と市が協働に基づき施策を展開していくための指針

2. 基本計画の期間

平成18年度を初年度とし、平成27年度までの10カ年を計画の期間とし、前半の5年を前期、後半の5年を後期と位置づけています。



3. 計画の構成

(1) 分野別計画（アクションプラン）

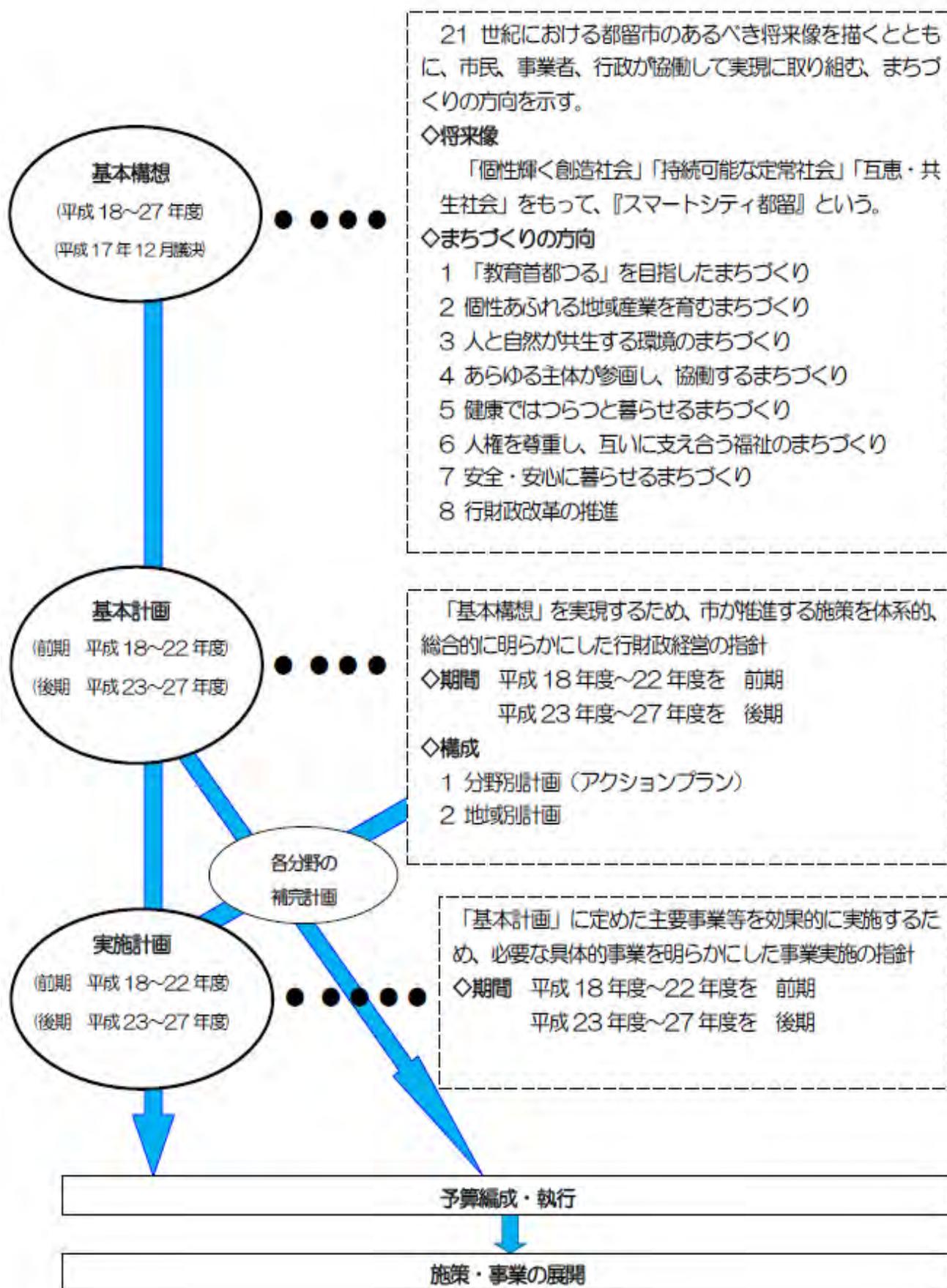
「基本構想」に基づき、市が進めるべきまちづくりの方向を設定し、長期的に推進する施策を体系的に明らかにしています。分野ごとに「政策、施策の概要」「事業内容（「計画事業」ともいう。）」などの内容を示しています。なお、分野別計画の名称をアクションプランと呼称します。

分野別計画	プランの名称
I 「教育首都つる」を目指したまちづくり	ライフアクションつる
II 個性あふれる地域産業を育むまちづくり	メイクアクションつる
III 人と自然が共生する環境のまちづくり	グリーンアクションつる
IV あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり	コラボレイトアクションつる
V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり	ウェルネスアクションつる
VI 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり	ケアアクションつる
VII 安全・安心に暮らせるまちづくり	セイフティアクションつる
VIII 行財政改革の推進	スマートアクションつる

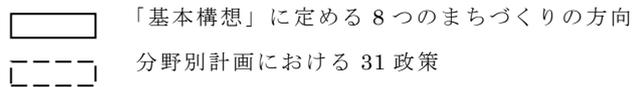
(2) 地域別計画

都留市を7つの地域（谷村地域、三吉地域、開地地域、東桂地域、宝地域、禾生地域、盛里地域）に分け、市民の身近な地域別による計画を示すことで、今後のまちづくりの指針とします。

◎基本構想・基本計画・実施計画の構成



◎分野別計画の体系



I 「教育首都つる」を目指したまちづくり (ライフアクションつる)

- 1 「教育首都つる」推進に向けての拠点の整備
- 2 生きる力を育む学校教育の推進
- 3 地域再生や地域の教育力を高めるための生涯学習の推進
- 4 郷土の歴史、文化の保存・継承

II 個性あふれる地域産業を育むまちづくり (メイクアクションつる)

- 1 地域資源を活用した「参加・学習・体験都市つる」の推進
- 2 産業基盤の整備
- 3 新たな雇用の創出
- 4 地場産業の振興
- 5 魅力ある産業の創出

III 人と自然が共生する環境のまちづくり (グリーンアクションつる)

- 1 快適な生活環境の創出
- 2 自然エネルギーの導入促進
- 3 ごみの減量化、資源リサイクルの推進

IV あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり (コラボレイトアクションつる)

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の推進
- 3 市民活動への支援

V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり (ウェルネスアクションつる)

- 1 ライフステージに合わせた健康づくり活動の促進
- 2 はつらつ鶴寿のまちづくりの推進
- 3 身近で楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の促進
- 4 保健、医療、福祉、介護などの連携強化による介護予防の推進
- 5 生涯にわたる健全な食生活の維持のための食育の推進

VI 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり (ケアアクションつる)

- 1 地域福祉システムの充実
- 2 次世代育成支援行動計画の推進
- 3 地域福祉の担い手となるボランティアの育成
- 4 障害者の自立支援

Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり
(セイフティアクションつる)

- 1 地域ぐるみの防災対策の推進
- 2 防犯・交通安全対策の推進
- 3 災害に強いまちづくり
- 4 ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進

Ⅷ 行財政改革の推進
(スマートアクションつる)

- 1 健全な行財政経営の推進
- 2 質の高い市民サービス
- 3 電子自治体の推進

◎地域別計画 住んでよし、訪れてよしのまちづくり

谷村地域

谷の町・史の里

都の杜・育みの里



禾生地域

大の原・技研の里



宝地域

宝の山・ふれあいの里



東桂地域

桂の邑・湧水の里



鹿留の原・花暦の里



開地地域

開の地・木もれびの里



三吉地域

戸沢の森・和みの里



盛里地域

盛の郷・いやしの里



谷村地域 谷の町・史の里－輝かしく誇れるふるさと都留の歴史源流の地－
都の社・育みの里－（知・徳・体）学びの総合テーマパーク－

- 取組み** ・ふるさと時代祭、茶壺道中などの特色ある祭り・イベントの開催
・地域と協働した環境・美化運動の推進
・勝山城跡（国史跡指定推進）と茶壺蔵の整備 など

三吉地域 戸沢の森・和みの里－農と食と温泉で健やかな心と体を育む地－

- 取組み** ・陶芸工房・草木染め工房・木工工房
・健康食品や古代米による濁酒製造・販売
・二十六夜山登山、森林浴、温泉入浴、体験農園 など

開地地域 開の地・もえぎの里－人々をやさしくゆったりと抱いてくれる
森林活用之地－

- 取組み** ・養魚、フィッシングなどの清流を活かした産業の振興
・森林資源を活用した交流人口の拡大と森林の活性化 など

東桂地域 鹿留の原・花暦の里－四季咲き誇る花たちが美しさの原点を伝える地－
桂の邑・湧水の里－富士の水が湧き出でる名水の地－

- 取組み** ・サンパークつるを活用したイベントの開催
・鹿留河川公園の整備 など

宝地域 宝の山・ふれあいの里－子供達の自然のワンダーランド－

- 取組み** ・自然を生かした体験プログラムによる学習や各種教室の開催
・エコツーリズムや環境教育事業の開催 など

禾生地域 大の原・技研の里－未来を拓く人間の知恵や技術の集積地－

- 取組み** ・リニアをテーマにした観光の振興
・文化財などを活用した交流人口の拡大
・井倉土地区画整理事業の推進 など

盛里地域 盛の郷・いやしの里－今も様々な和の精神文化を伝える地－

- 取組み** ・祈りの史跡の活用
・ムササビや園芸によるセラピー
・健康農産品等の栽培やブランド化の推進 など

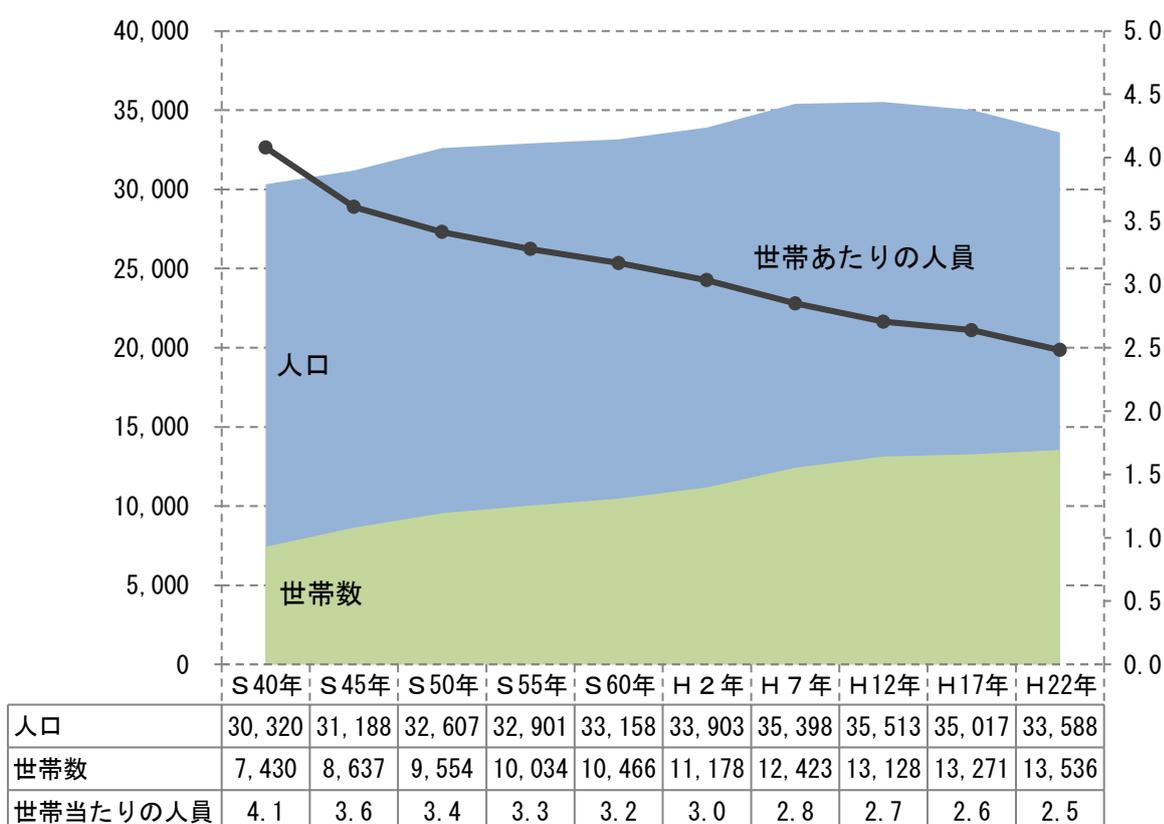
2 将来人口推計

1. 都留市人口ビジョン

本市では、平成 27 年 8 月に「都留市人口ビジョン」を策定し、本市における人口のこれまでの推移と現状、また、将来推計人口の分析を市民と共有するとともに、人口減少対策の具体的な政策・施策の企画立案の際の礎として、今後目指すべき将来の方向性とその結果としての人口展望を示しています。

本節では、都留市人口ビジョン策定時のデータを抜粋して掲載しておりますが、平成 27 年国勢調査の結果を反映した推計を現在作成中です。更新版の都留市人口ビジョンは、市ホームページ等で改めてお知らせします。

2. 世帯数と世帯当たりの人員の推移



人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成 12(2000)年をピーク(35,513人)として減少に転じていますが、世帯数は人口減少後も増加の傾向にあり、昭和 40(1965)年には 7,430 世帯であったのに対し、平成 22(2010)年には 13,536 世帯と約 2 倍の増加を見せています。

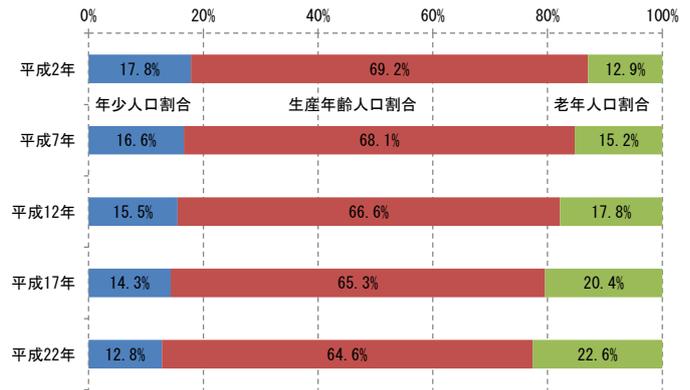
また、世帯当たりの人員は、昭和 40 年には一世帯あたり 4.1 人に対し、平成 22 年には 2.5 人まで減少しています。

これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していることがうかがえます。

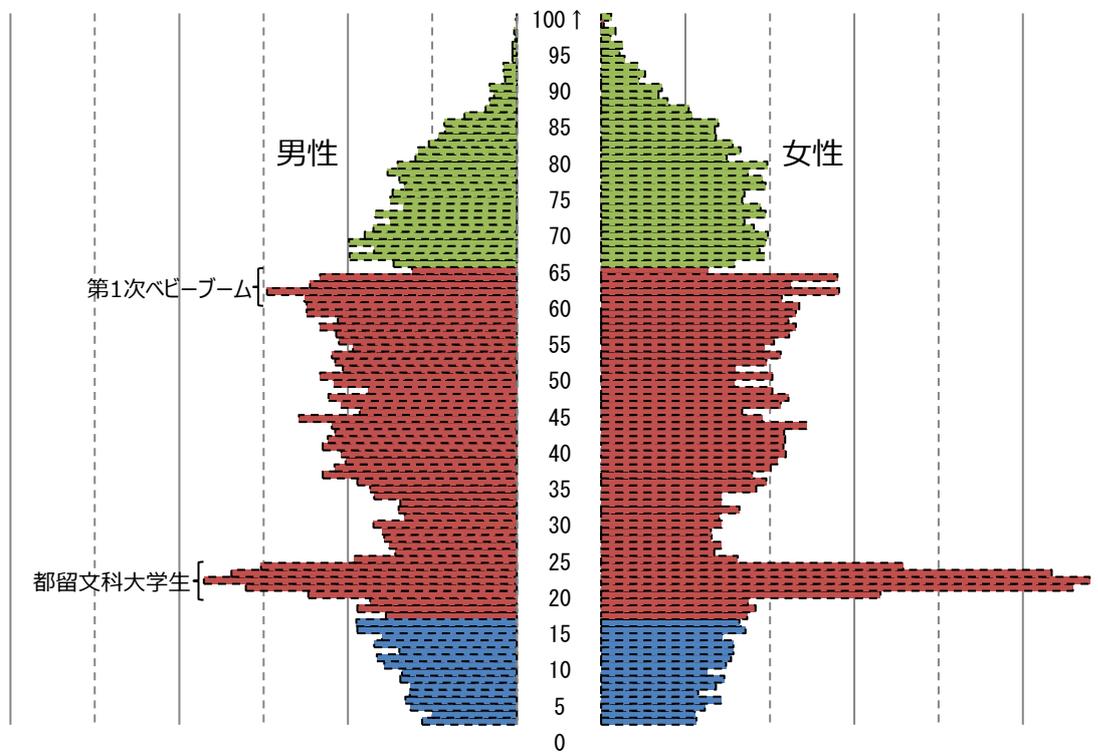
3. 3区分別人口と人口ピラミッド

本市の3区分別人口を見ると、平成22(2010)年時点での65歳以上の老年人口割合(高齢化率)は22.6%となっており、国の23.0%より若干低くなっています。一方、15歳未満の年少人口割合は12.8%であり、平成2(1990)年からの推移を見るとこちらは減少しており、本市の少子高齢化、特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。

■ 3区分別人口の推移



■ 人口ピラミッド

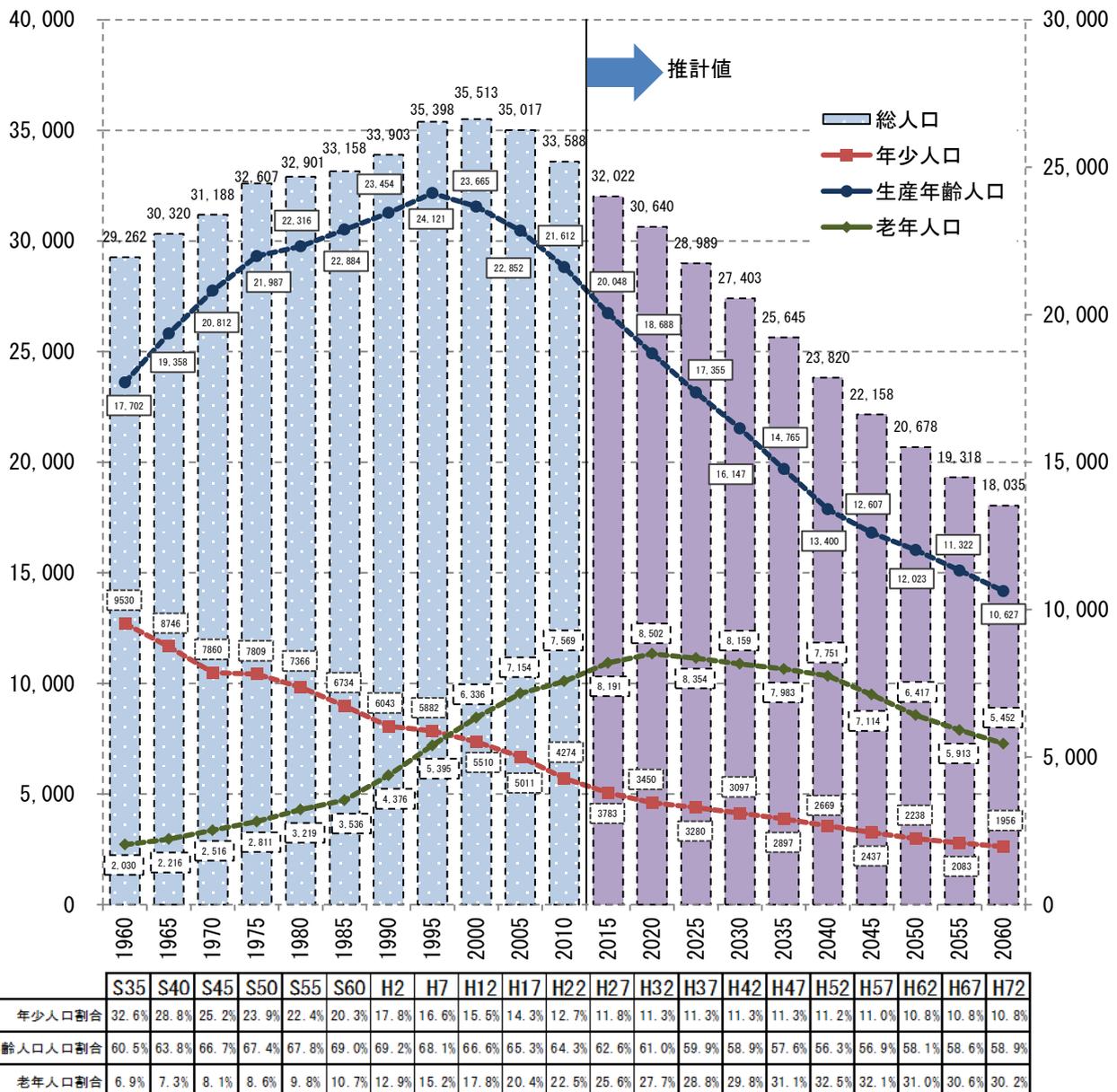


本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、いわゆる「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村にない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっています。

つまり、本市の高齢化率はこの都留文科大学学生の存在により、見せかけ上の数値となっており、実態は全国的にも低いものとは言えない状況です。

また、25～35歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

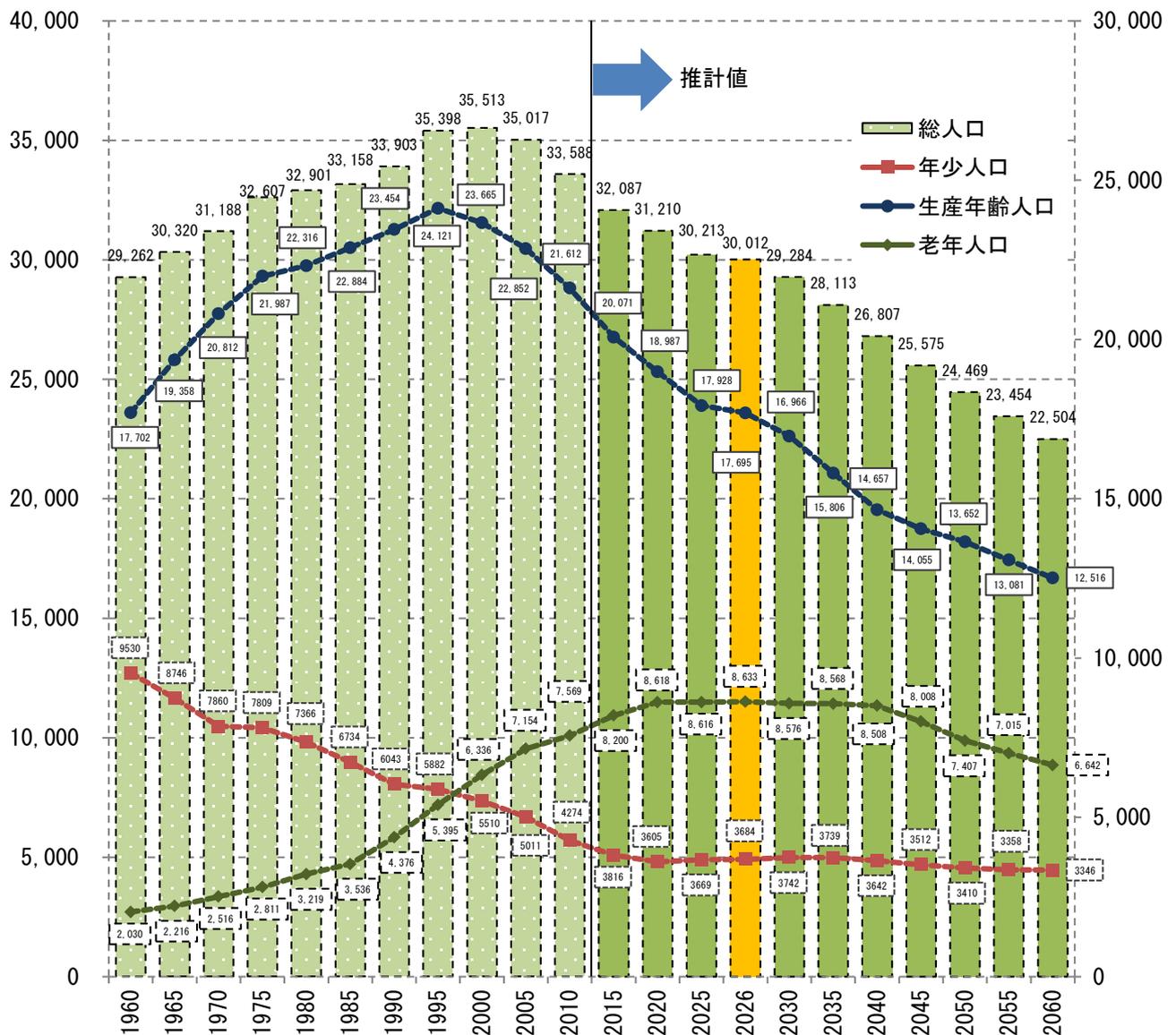
4. 総人口・3区分別人口の推移と推計



総人口は、平成 12（2000）年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、平成 32（2020）年から平成 37（2025）年にかけて、30,000 人を切る予想となっています。また、平成 62（2050）年を過ぎた頃には 20,000 人を切り、その後も減少を続けていきます。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、平成 72（2060）年では 10,000 人を切る直前まで落ち込んでいます。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、平成 32 年（2020）を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、全体に対しての割合でいうと平成 32（2020）年以降も増加し、平成 47（2035）年には 30%を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、平成 57（2045）年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込となっています。

5. 人口の将来展望



	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H38	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口割合	32.6%	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.9%	11.6%	12.1%	12.3%	12.8%	13.3%	13.6%	13.7%	13.9%	14.3%	14.9%
生産年齢人口人口割合	60.5%	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.6%	60.8%	59.3%	59.0%	57.9%	56.2%	54.7%	55.0%	55.8%	55.8%	55.6%
老年人口割合	6.9%	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	27.6%	28.5%	28.8%	29.3%	30.5%	31.7%	31.3%	30.3%	29.9%	29.5%

上記のグラフは、様々な施策に取り組むことで出生率の向上と社会増減の均衡化を図った場合の推計で、都留市人口ビジョンの第1次対象期間と第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる平成38(2026)年に、30,000人の人口を維持できるようになります。

本市では、「まち・ひと・しごと創生」の考え方に則り、本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策を強力に展開していくこととしています。

3 第6次都留市長期総合計画

人口減少は、私たちの暮らしに大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難になることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このようにこれまで以上の変革が迫られている現代において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度から平成38年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」を策定しました。

ここでは概要のみ掲載しますが、詳細につきましては市ホームページでご覧いただけます。また、市役所企画課において無料でお渡ししておりますので、お気軽にお申し付けください。

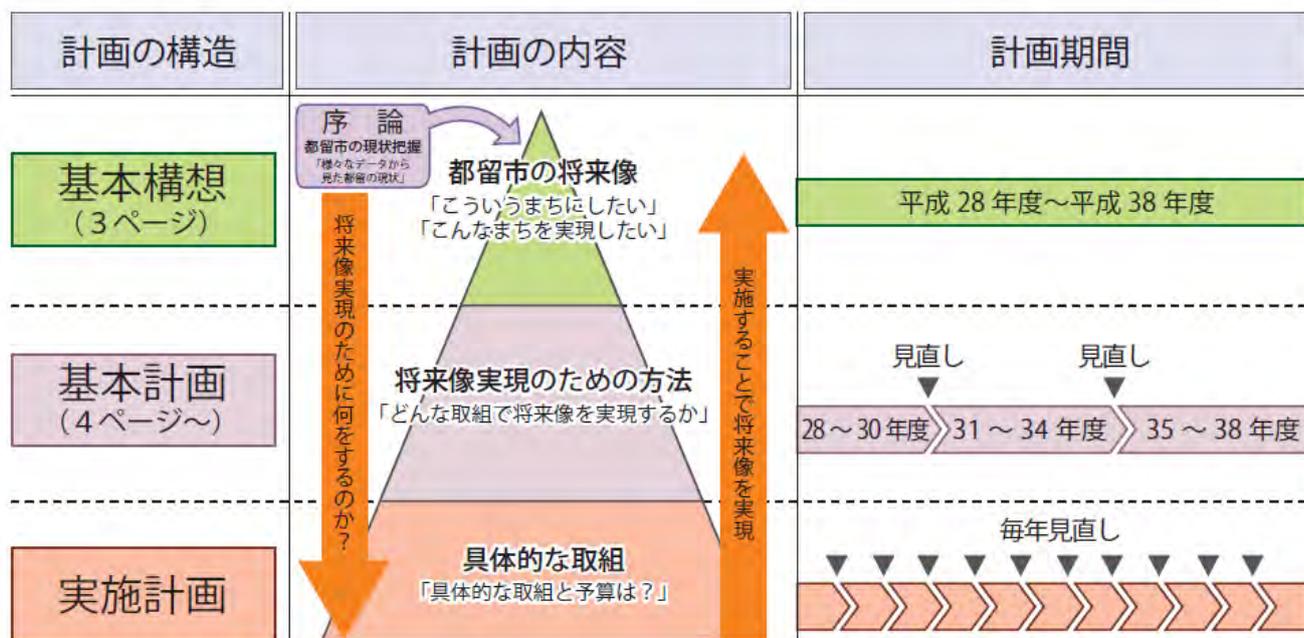
1. 長期総合計画の構成

長期総合計画は下記のように三層構造になっています。

「基本構想」…将来（11年後）、都留市がどのようなまちになっているか、どうなるべきかを示します。

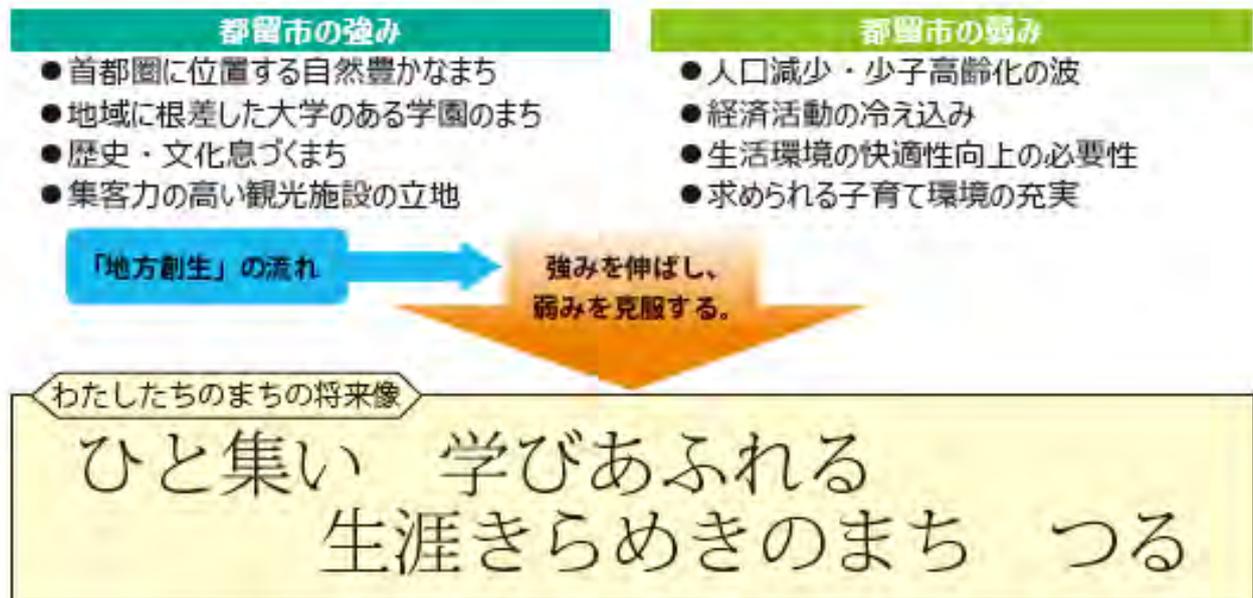
「基本計画」…基本構想に描いた将来像をかなえるため、どのような取組を進めるか示します。

「実施計画」…計画を進めるにあたって、予算との兼ね合いや、具体的な取組を示します。この計画は毎年度見直しを行っています。



2. 基本構想

「基本構想」では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それぞれ国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、本市の11年後の将来像を導き出します。



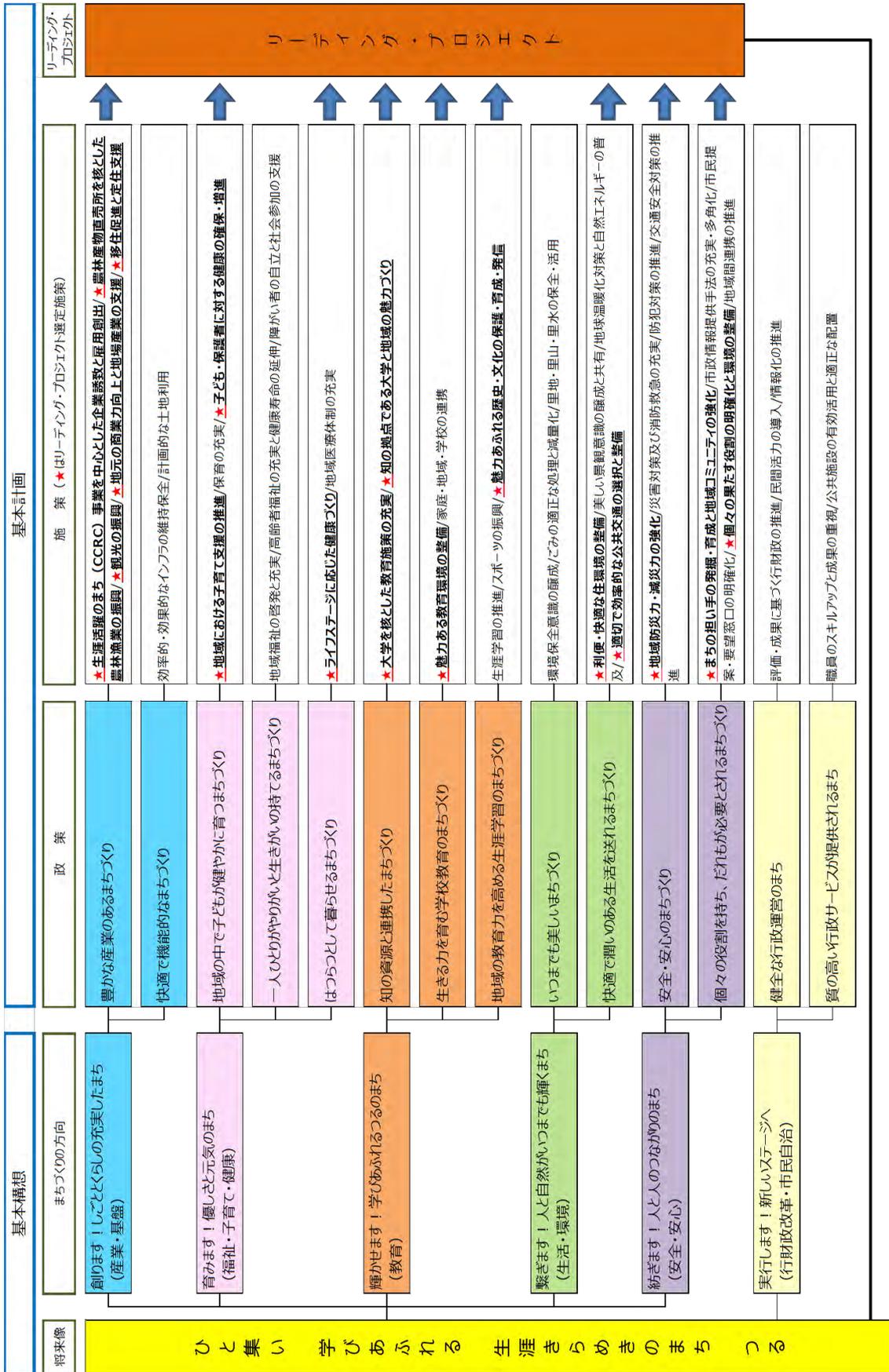
新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。



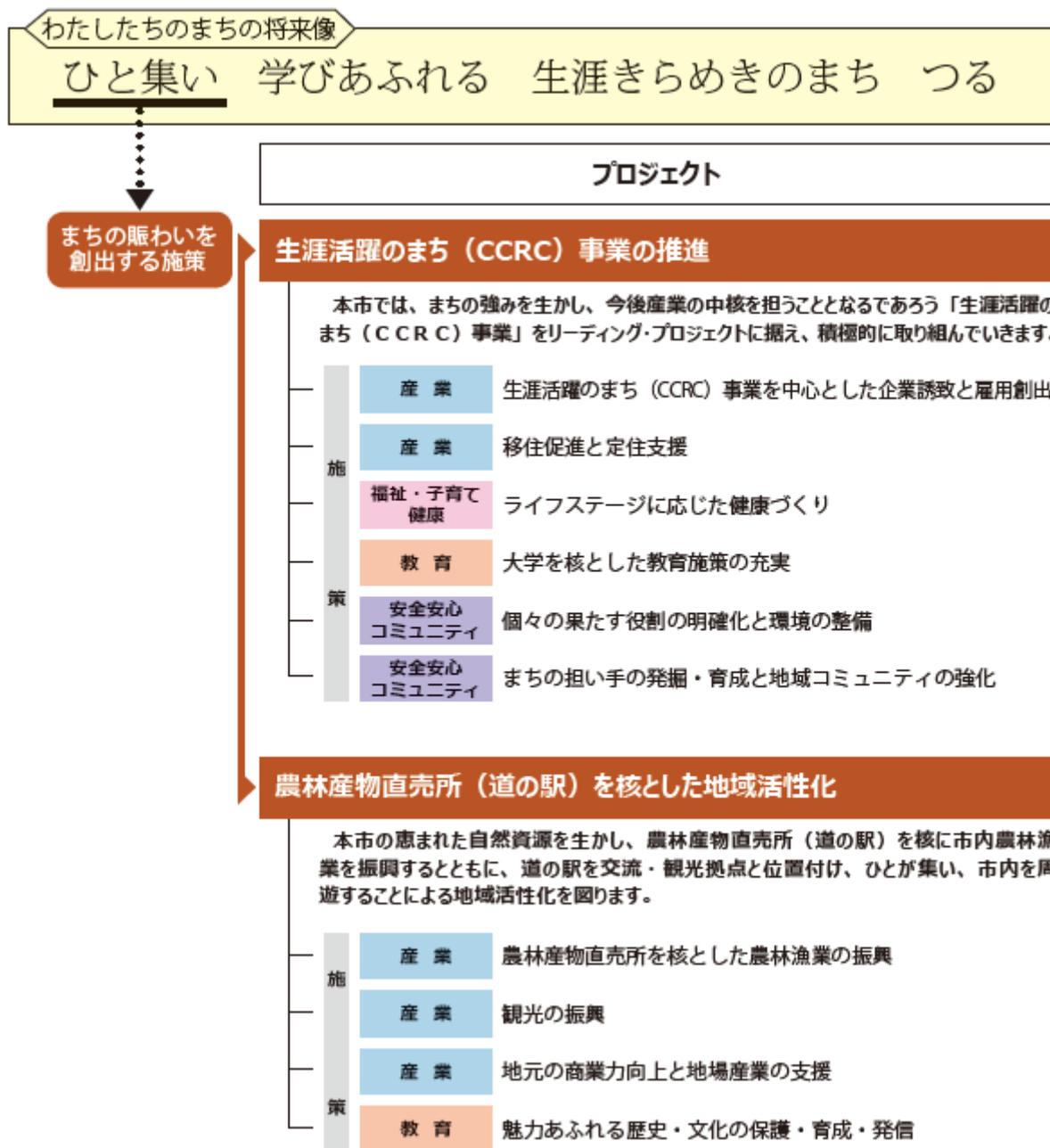
3. 前期基本計画（平成 28～30 年度）

基本計画では、将来像の実現に向けて実施する取組を「6つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。



4. リーディング・プロジェクト

「長期総合計画」は、すべての分野に関わる計画です。このため、重点的な取組が見えにくく、「あれも、これも」という、いわゆる総花的になってしまう懸念がありました。このため、第6次長期総合計画では、基本計画そのものに重点的な取組を「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、中期的に取り組んでいく姿勢を示しました。平成28～30年度までに取り組むリーディング・プロジェクト（重点的な取組）は、基本構想に示す将来像と連携する施策を選定しています。



わたしたちのまちの将来像

ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる

プロジェクト

いつでも、
どこでも、
質の高い学びが
約束される施策

「教育首都つる」のさらなる発展

本市に立地する各教育機関との連携を図り、誰もがいつでも、どこでも学べる環境の整備を行い、教育を軸としたまちづくりを推進します。

施 策	教育	知の拠点である大学と地域の魅力づくり
	教育	大学を核とした教育施策の充実（再掲）
	教育	魅力ある教育環境の整備

誰もがはつらつ
と暮らすことのできる施策

心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

本市に暮らすすべての方々が、いきいきと心豊かに暮らせるように、そのライフステージに合わせた様々な支援策を講じ、きらめきのまちを実現させます。

施 策	福祉・子育て健康	地域における子育て支援の充実
	福祉・子育て健康	子ども・保護者に対する健康の確保・増進
	福祉・子育て健康	ライフステージに応じた健康づくり（再掲）
	生活・環境	利便・快適な住環境の整備
	生活・環境	適切で効率的な公共交通の選択と整備
	安全安心 コミュニティ	地域防災力・減災力の強化
安全安心 コミュニティ	個々の果たす役割の明確化と環境の整備（再掲）	

4 都留市総合戦略

都留市人口ビジョンでも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は『少子高齢化』の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

本市においても、国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や方向性を踏襲しつつ、「都留市人口ビジョン」に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実効性の高い手立てとして「都留市総合戦略」を策定し、着実に取り組んでいくこととします。

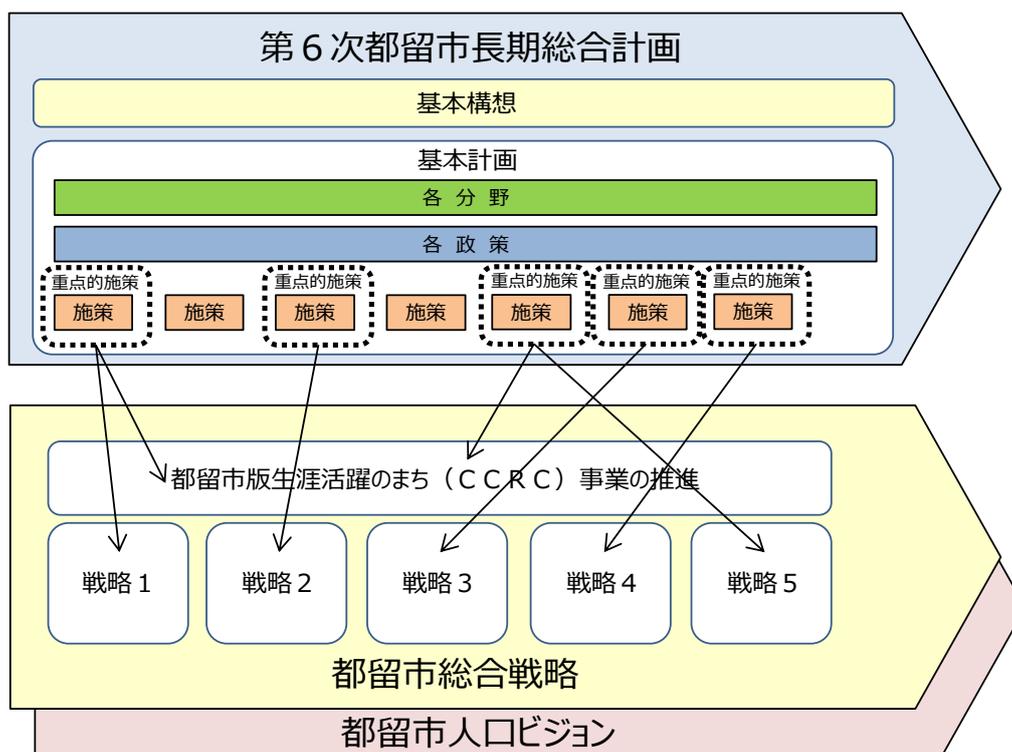
1. 第6次都留市長期総合計画との整合性

本市では、平成28（2016）年4月から、11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」に沿って市政を運営していきます。

この計画の考え方は、国や本市の「総合戦略」の示す理念と方向性が合致するものであり、その内容も、定量的な客観的数値目標を設定し、それを実現させるためのPDCAサイクルによる施策展開を図るなど、共通する点が多々あります。

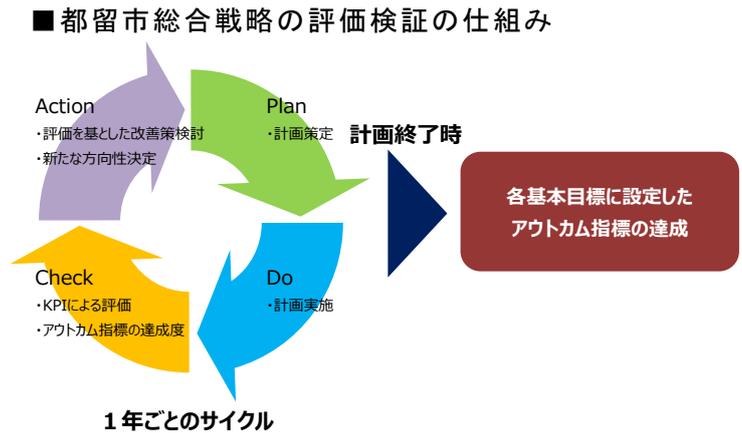
このことから、本市の「総合戦略」は、「第6次都留市長期総合計画」の施策の中から、人口減少の克服・少子高齢化対策として、効果的、かつ、重点的な施策を抜き出し、国の総合戦略において示された「基本目標」と整合を図りながら、「第6次都留市長期総合計画」と連動しながら推進していくものとします。

■ 第6次都留市長期総合計画と総合戦略、人口ビジョンのイメージ



2. 総合戦略の効果検証の仕組み

「都留市総合戦略」では、計画の終了する5年後（平成31年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。そしてこれら数値を測定し、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な



「PDCAメカニズム」を採用します。これは、計画策定後、実施をし、その効果検証を行い、内容によっては改善を図るというサイクルを示したものです。

年度ごとにKPI数値によって取組自体が実行できたかを確認した上、取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、目標指標の向上ができなかった場合などには、取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。

3. 総合戦略の推進体制

「総合戦略」の推進にあたっては、これまでのような「行政主導」や、「行政・市民の協働」といった概念だけでなく、「産・官・学・金・労・言」にわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完しあい、民間活力を最大限に引き出すことが重要です。「都留市総合戦略」の推進にあたっては、こうした体制による「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度PDCAサイクルに則って実行と検証を繰り返しながら計画推進を図っていきます。

また、市内では、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けており、この下部組織として実務を担う「企画専門班」を設置しています。今回「総合戦略」を着実に推進していくため、重点施策については「企画専門班」を立ち上げ、総合戦略を強力に推進していくものとします。

4. 計画のフォローアップ・体系図

「都留市総合戦略」は計画期間を5年間とした、中期的な計画となっており、毎年度の計画検証や、詳細な現状分析を通じ、随時必要な見直しを行っていくこととします。

計画名		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
第6次 都留市長期 総合計画	基本構想		→											
	基本計画	策定	前期計画				中期計画				後期計画			
	実施計画		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
都留市総合戦略			5か年計画											
都留市人口ビジョン			→											

■ 都留市総合戦略体系図

戦略	具体的施策	
	都留市版生涯活躍のまち (CCRC) 事業の推進	個別施策
【戦略1】 豊かな産業のまちの創生 (しごとの創生)	(1) 生涯活躍のまち (CCRC) 事業を中心とした企業誘致と雇用創出	
		(2) 農林産物直売所を核とした農林漁業の振興 (3) 企業誘致と地場産業の振興 (4) 地元の商業力向上の支援
【戦略2】 魅力あふれるまちの創生 (まちの創生)	(1) 移住促進と定住支援	
		(2) 拠点から周遊できる観光ルートの充実 (3) インバウンドとおもてなしの推進 (4) 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信
【戦略3】 学び、育むまちの創生 (ひとの創生)	(1) 大学を核とした教育施策の充実	
		(2) 知の拠点である大学と地域の魅力づくり (3) 魅力ある教育環境の整備
【戦略4】 若く活気あるまちの創生 (ひとの創生)	(1) 多世代共創社会の実現	
		(2) 出会い・連携の場づくり (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 (4) 地域における子育て支援の充実
【戦略5】 安全・安心・快適な まちの創生 (まちの創生)	(1) ライフステージに応じた健康づくり	
	(2) まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	
		(3) 利便・快適な住環境の整備 (4) 地域防災力・減災力の強化

5 分野別計画の補完計画

第6次長期総合計画は、平成28年度から38年度までの11年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前期計画を3年、中期計画を4年、後期計画を4年とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

基本計画は、6つの分野から構成されており、その分野を補完する計画を策定し、基本構想で定める「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、それぞれの政策や施策をもとに推進に努めていきます。

下記の計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

～総合的な計画～

- ・「生涯活躍のまち・つる」基本計画（H28.3）※（企画課）
- ・「生涯活躍のまち・つる」事業計画（H28.3）※（企画課）
- ・都留市総合戦略（H27.10）（企画課）
- ・都留市人口ビジョン（H27.8）（企画課）

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち ～産業・基盤～

- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業課）
- ・構造改革特別区域計画（H16.5）（産業課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）
- ・都留市職員ブランディング導入研究会報告書（H19～20）（企画課）
- ・都留市森林整備計画（H21.4）（産業課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業課）
- ・都留市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針（H24.1）（産業課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H26）（産業課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H27.2）（産業課）
- ・都留市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（H27.4）（産業課）

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気なまち ～福祉・健康・子育て～

- ・都留市健康増進計画・食育推進計画（H28.3）（健康子育て課）
- ・第2期都留市地域福祉計画（H28.4）（福祉課）
- ・都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25.3）（市民課）
- ・都留市子ども・子育て支援事業計画（H27.3）（健康子育て課）
- ・都留市障害者計画・第4期障害福祉計画（H27.3）（福祉課）
- ・第6期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H27.3）（長寿介護課）

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち ～教育～

- ・都留市教育振興基本計画（H27.4）（学校教育課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（生涯学習課）
- ・都留市スポーツ振興基本計画（H28.4）（生涯学習課）
- ・都留市教育大綱（H27.12）（企画課）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち ～生活・環境～

- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・都留市地域新エネルギービジョン（H15.2）（地域環境課）
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（企画課）
- ・第2次都留市環境基本計画（H29.3）（地域環境課）
- ・都留市 hidroバレー計画（H20.2）※（企画課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（上下水道課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（H22.3）※（上下水道課）
- ・都留市水道施設整備基本計画（H22）（上下水道課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（上下水道課）
- ・スマートコミュニティ構想（H24）（企画課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H26.3）※（地域環境課）
- ・第2期都留市地域公共交通総合連携計画（H27.7）（地域環境課）

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち ～安全・安心～

- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル（H15.8）（総務課）
- ・協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（地域環境課）
- ・第3期都留市男女共同参画推進計画（H28.3）（地域環境課）
- ・都留市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.3）（総務課）
- ・都留市国民保護計画（H22.8）（総務課）
- ・都留市耐震改修促進計画（H20.5）（建設課）
- ・自主防災組織活動マニュアル（H28.4）（総務課）
- ・都留市水道事業防災計画（H21.9）（上下水道課）
- ・都留市ワーク・ライフ・バランス推進研究会事業報告書（H22.3）（地域環境課）
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）
- ・都留市公立学校等施設整備計画（H24.10）（学校教育課）
- ・都留市地域防災計画（H28.4）（総務課）
- ・都留市事業継続計画（BCP）（H28.4）（総務課）
- ・都留市防災対策推進計画（H26.7）（総務課）
- ・都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（H27.4）（地域環境課）
- ・第10次都留市交通安全計画（H28）（地域環境課）

分野Ⅵ 実行します！新しいステージへ ～行財政改革・市民自治～

- ・都留市自治体経営白書（毎年度）（企画課）

- ・会議運営マニュアル (H15. 8) (企画課)
- ・公的関与のあり方と受益者負担適正化基準 (H16. 3) (企画課)
- ・都留市指定管理者制度導入に係る指針 (H17. 6) (企画課)
- ・都留市公会計制度導入調査研究会報告書 (H19. 3) (企画課)
- ・行財政経営への「見える化」導入調査研究事業報告書 (H22. 3) (企画課)
- ・文書づくりマニュアル (H22. 8) (企画課)
- ・都留市職員接遇ハンドブック (H22. 8) (総務課)
- ・都留市職員のハラスメント対応マニュアル (H23. 5) (総務課)
- ・都留市行財政改革推進プラン (H28. 10) (企画課)
- ・事務処理ミス防止対応方針 (H24. 6) (企画課)
- ・都留市水道事業会計経営状況の「見える化」～現状分析と課題～ (H25. 9)
(上下水道課)
- ・都留市暮らしの便利帳 (H26. 9) (総務課)
- ・都留市公共施設等総合管理計画 (H28. 4) (企画課)

※分野別計画の補完計画については、平成 29 年 3 月 31 日時点で策定されているものを掲載しています。

Ⅱ 市政の推進

(D o)

- 1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進
- 2 平成27年度重点事業
- 3 個性あふれる施策

1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進

1. 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

厳しい財政状況が続く中においても、第5次長期総合計画に掲げられた事業を「選択」と「集中」により遂行してきました。次に最近実施した主な投資事業について「地域の振興（税収確保）」、「住民福祉の向上」、「地域社会の再生」の3つのカテゴリーに分けて紹介します。

(1) 「地域の振興（税収確保）」

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約16億円 H11～18 58,344.75 m²）
（都留文科大学前駅設置・商業施設誘致（固定資産税増）など）
- ・都留インターチェンジフルインター化事業（総事業費 約6億6千万円 H17～23 完成）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・起業者支援事業（総事業費 約1,500万円 H14～）
（テレワークセンター設置（H18））
- ・国道都留バイパス建設促進
- ・井倉土地区画整理事業（H14～）
- ・道の駅つる建設事業（H27～）



井倉土地区画整理事業整備区域



都留文科大学前駅（田原土地区画整理）



田原地区土地区画整理整備区域

(2) 「住民福祉の向上」

- ・新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・谷村第一小学校体育館改修事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・都留市まちづくり交流センター（旧文化会館）耐震改修工事
（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・市役所本庁舎耐震補強・改修工事（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）
- ・市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・芭蕉月待ちの湯リニューアル事業（総事業費 約 7,632 万円 H27）



谷村第一小学校体育館



都留市まちづくり交流センター

(3) 「地域社会の再生」

- ・家中川小水力市民発電所「元気くん1号」建設（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）（県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん2号」建設（総事業費 約 6,200 万円 H21）（住民参加型市場公募債 第2回「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん3号」建設（総事業費 約 3,000 万円 H23）
- ・都留市立学校給食センター（総事業費 13 億 6450 万円 H22.8）
- ・本庁舎太陽光発電設備等設置事業（総事業費 約 2,800 万円 H27）
- ・防災ヘリ・ドクターヘリ場外離着陸場整備事業（総事業費 約 3,050 万円 H27）



都留市立学校給食センター



家中川小水力市民発電所「元気君3号」

2. 「3つの目指すべき地域社会像」実現に向けた主な施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき地域社会像「個性輝く創造社会」、「持続可能な定常社会」、「互惠・共生社会」の3つのカテゴリーに分けて、ここ数年行ってきた主な施策を紹介します。

(1) 「個性輝く創造社会」

- ・ 学生アシスタント・ティーチャー事業（H15～）
都留文科大学学生アシスタント・ティーチャーにより、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を行う。
- ・ のびのび興譲館事業
谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。
- ・ S O H O（ソーホー）支援事業
情報技術（I T）を活用した新しい就労形態の創出とベンチャー企業の支援を行い、今後の地域産業の活性化を図る。
- ・ ペットボトル水の製造・販売
都留のおいしい水をP Rするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売する。（H19.9月～つるの水物語「熊太郎の大好物」「水（すい）・水（すい）合格」販売）
- ・ 国文祭開催事業（H25）
「文化の国体」とも言われる国内最大の文化の祭典。平成25年の山梨県の開催で28回目を迎え、都留市では、都留市ふれあい全国俳句大会、シニアコーラスの祭典、甲斐絹展、カントリー&ウエスタンコンサート、里地里山里水元気フォーラムの5事業を開催した。
- ・ 看護系大学誘致事業
学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、健康科学大学看護学部の誘致を決定。医療福祉系大学の開設によって、次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、活性化を図る。
- ・ 英語特区事業（H27～）
都留文科大学附属小学校において、都留文科大学と連携のもと、小学校1年生から6年生まで一貫性のある特別な英語教育を提供し、英語を使って積極的にコミュニケーションが図れる人材を育成する。



健康科学大学看護学部

(2) 「持続可能な定常社会」

- ・ まちかどのポケットパーク整備事業
誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを目指すとともに、健康の維持や地域再発見のためのポケットパークを整備する。（市内6箇所（平成20年度末））

- ・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に水力発電システムを設置。「元気くん1号」は平成19年度に、環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞と、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。平成22年度には「元気くん2号」、平成23年度には「元気くん3号」が完成。また、市内公共施設などに太陽光発電システム（文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾生第二小）などを設置。

- ・生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立（H23～）

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成23年度「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定。これに基づき、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。

- ・移住・定住促進事業

都留市子育て世帯定住促進奨励金や都留市快適遠距離通勤補助金など、移住定住を促進するための様々な支援を実施。平成27年10月には、エコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」を設置、東京八重洲口付近にある「生涯活躍のまち 移住促進センター」に都留市のブースを設置するなど、移住定住関連の取組を強化。



都留市移住・定住促進センター
（エコハウス内）

(3) 「互恵・共生社会」

- ・協働のまちづくり事業

コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、住民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進する。

- ・市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「家中川小水力市民発電所『元気くん1号』」へ結実される。

- ・市民活動支援センター設置

ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進する。（「都留市市民活動推進条例」制定H15.3月、「ハートフルネット都留」システム構築 H16.2月）

- ・男女共同参画推進事業（H12.3月条例制定）

宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催する。

- ・はつらつ鶴寿のまちづくりの推進（はつらつ湯友促進事業）

『芭蕉月待ちの湯』において、温泉入浴指導員による入浴指導、保健師などによる健康・運動・栄養指導を実施。

- ・子育て支援サービス
県内で最初にエンゼルプランを作成し、公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営する。
- ・セカンドライフ“夢追い”支援事業
団塊の世代やシニアの能力、経験及び意欲が地域活動、市民活動を通じて発揮されるように、まちづくりリーダー及び地域の担い手を育成する。(H20.3月セカンドライフ“夢追い”フェスタ開催)
- ・自治基本条例の制定(H19~20)
行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「自治基本条例」を制定する。平成21年4月より施行。
- ・横浜国立大学-都留市包括連携協定(H24~)
富士山から太平洋までの流路で結ばれた神奈川拡大流域圏を水の共同利用圏域及び運命共同体として位置付け、上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、都留市の地域振興及び横浜国立大学の研究教育に資することを目的とした包括的連携に関する協定を横浜国立大学と締結。
- ・ファミリーサポートセンター事業(H24~)
「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。
- ・総合防災マップの作成(H25)
土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。
- ・都留市まちづくり交流センターの開館(H25)
都留市文化会館を子どもから高齢者まで、多くの人が交流できる施設として整備を行う。
- ・都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例の制定(H25)
里地里山里水がもたらす様々な恵みを将来の世代に繋げていくことを目的とする条例を制定し、「里地・里山・里水元気フォーラム」を開催。
- ・元気な都留市「いーばしょ」づくり事業(H27~)
市民交流の活性化を図ることを目的に、高齢者や三世代交流の居場所づくりに係る事業に対して、補助を実施。
- ・都留市ふるさと回帰30歳同窓会支援事業
人口減少の克服、地域の創生に向け、30歳を迎える市内出身者等の交流を通し、郷土の活性化を共に考える場の提供、Uターン者の定住促進を図ることを目的に、市内の中学校の卒業生の同窓会の開催を奨励するため補助を実施。



都留市 30歳同窓会の様子

2 平成 27 年度重点事業

○ 平成 27 年度重点事業概要

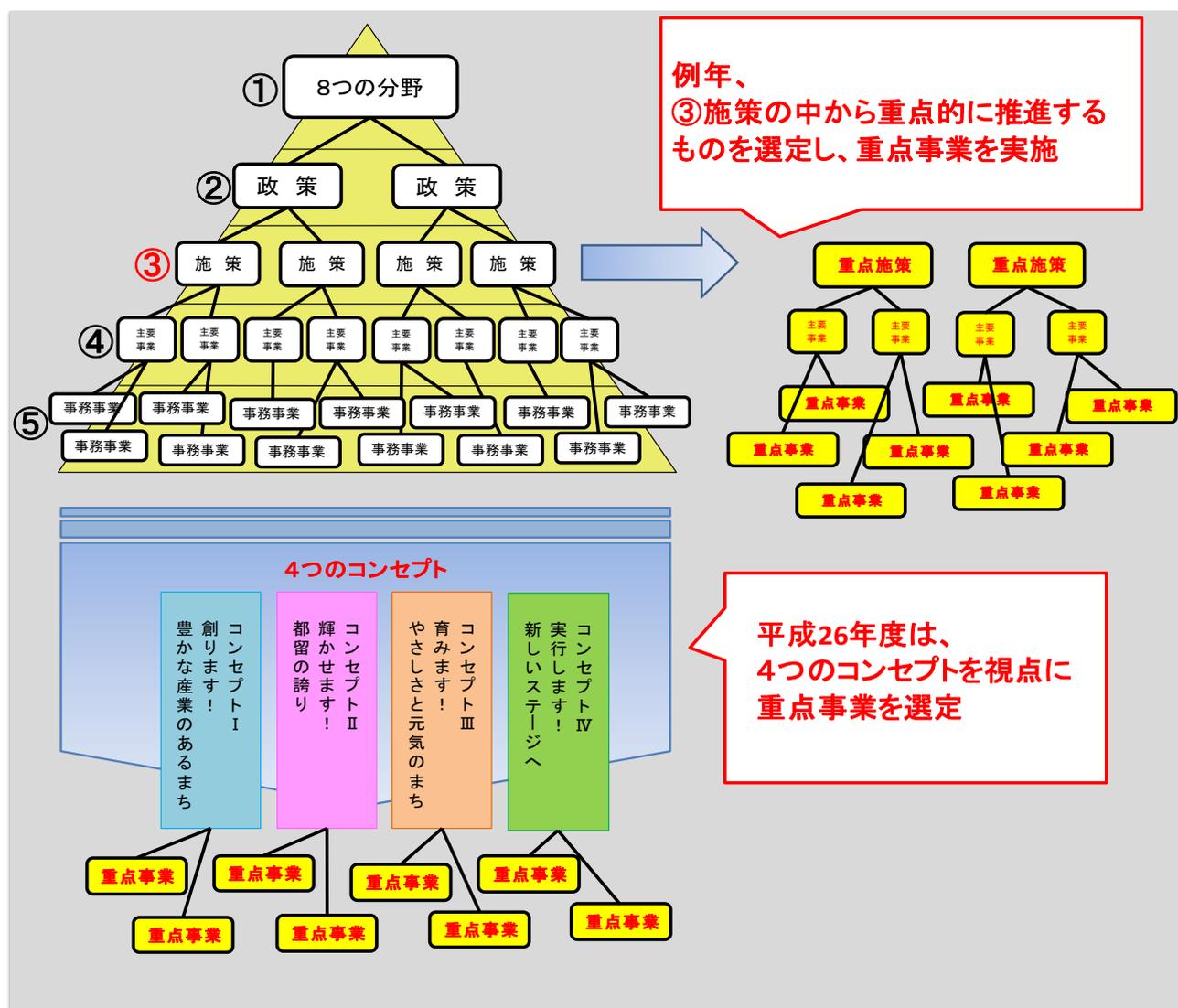
重点事業とは、都留市が策定する長期総合計画の中で、年度ごとに重点的に推進する事業のことをいいます。

第 5 次都留市長期総合計画の体系は、①分野→②政策→③施策→④主要事業→⑤事務事業の順に細分化されていますが、毎年度この中で③に位置する施策の中から重点的に進めるものを選び、重点事業として実施しています。

平成27年度は、第5次都留市長期総合計画に基づいて進めてきたまちづくり事業の総仕上げの年となります。しかし、地域経営を安定的に継続していくためには、計画の期間に関わらず、地域課題の解決に向けて継続的に取り組んでいくことが肝要です。

このため、第5次長期総合計画と、4つのコンセプトとの整合化に基づき、長期総合計画後期基本計画に示された既存事業をベースに行政の継続性と4つのコンセプトの視点で選定し、新たに展開すべき事業については後期基本計画の中で新設し、コンセプトを意識した体系のなかで重点事業の選定を行いました。

■ 重点施策策定のイメージ



4つのコンセプトを視点に選定した平成27年度重点事業

コンセプトⅠ 創ります！ 豊かな産業のあるまち

■施策の方針

少子高齢化、人口減少社会をにらみ持続可能な地域社会の実現に向け、これまで蓄積されてきた機械・金属工業を基盤とする加工技術の収斂により高度なモノ作り企業への転換に向けた支援を行い、新たな産業として期待される医療・福祉を中心とした産業の誘致及び市内への関連事業の創出や育成を図り、林業、農業の6次産業化と農産物直売所の設置による販売力の強化など、地域の特徴を生かしたバランスの取れた豊かな産業体系を創り出すことで、新たな雇用を生みだし、人々の暮らしの永続性を担保する環境の醸成を戦略的に進めます。

■平成27年度重点事業体系図

政策分野	施策	第5次長期総合計画での位置づけ	重点対象の主要事業	全主要事業	
コンセプトⅠ 創ります 豊かな産業のあるまち	政策分野1 シルバー産業の構築	企業誘致と雇用の確保	分野Ⅱ-政策3-施策①	1事業	3事業
		新たなビジネス展開の支援	分野Ⅱ-政策5-施策①		2事業
	政策分野2 特徴ある産業の構築と人材育成	定住人口対策の実施	分野Ⅱ-政策1-施策①	3事業	2事業
		農林業の生産・生活基盤づくり	分野Ⅱ-政策1-施策③	2事業	8事業
		拠点地区の整備	分野Ⅱ-政策2-施策③		2事業
		特色ある商業活動の推進	分野Ⅱ-政策5-施策②	2事業	3事業
	政策分野3 ものづくり企業の支援	21人企業育成プロジェクトによる地場産業の振興	分野Ⅱ-政策4-施策①	1事業	5事業
	政策分野4 インフラ整備の推進	交通アクセスの向上（コンセプトⅡと重複掲載）	分野Ⅱ-政策2-施策①	1事業	3事業
		計画的な土地利用の推進	分野Ⅲ-政策1-施策③		2事業
		道路・橋梁の整備と維持保全	分野Ⅲ-政策1-施策④		5事業
		公園・緑地の整備	分野Ⅲ-政策1-施策⑤		3事業
		27年度重点施策 5施策		10事業	38事業

政策分野 1 シルバー産業の構築（1事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	【交付金】CCRC推進事業 (シルバー産業の推進)	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 II-3-1
事業概要	都留市の地域資源を活かした大学連携型CCRC構想を策定し、新たな雇用の創出と、都市部からの人口流入及び交流人口増加等による地域活性化の好循環を創出するために有効な施設候補地とその周辺エリアの効果的なまちづくりデザインを行う。			
H27の取組	>実現に向けた手法の調査研究 >実施計画の策定【地方創生先行型交付金活用】			
主管課	企画課・産業課	事業費：4,256千円+交付金5,000千円		

政策分野 2 特徴ある産業の構築と人材育成（7事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	【交付金】30歳同窓会開催事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 II-1-1
事業概要	成人式から10年経った、30歳を迎える都留市出身者の交流の場を設定する。イベント開催は外部へ委託し、開催する。イベント内では、都留市の行う定住支援策や子育て支援策等をPRし、Uターン就職などの積極的な推進を図るとともに、出会いの場としても活用する。			
H27の取組	>30歳同窓会開催			
主管課	企画課	事業費：交付金800千円		

事業②	【交付金】移住促進事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 II-1-1
事業概要	多様なメディアを活用し、市の魅力を積極的にPRし、観光を入口とした移住促進を図る。			
H27の取組	>首都圏テレビ局での都留市PRCM作成・放映 >首都圏企業・団体ホームページへのバナー掲載 >空き家バンク登録の上、移住者の利用する空き家の改修補助			
主管課	総務課・地域環境課	事業費：交付金10,000千円		

※【交付金】と書いてある事業は、国の地域住民等緊急支援交付金を活用した事業です。

事業③	【交付金】定住促進事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 Ⅱ-1-1
事業概要	東京方面に鉄道にて遠距離通勤をしている転入者・新規就労者に対し、長時間にわたる通勤時間の身体的負担をやわらげるため、補助を行い、定住支援策とするとともに、UIJターン推進を図る。			
H27の取組	➤東京圏への通勤者へ通勤補助			
主管課	企画課	事業費：交付金 3,000 千円		

事業④	農林産物直売所の建設	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 Ⅱ-1-3
事業概要	リニア見学センターへの集客を踏まえ、大原地区に大規模な農林産物直売所を建設し、平成28年夏のオープンを目指します。また、その周辺の荒廃農地を活用し、体験農業や観光菜園施設等によるアミューズメントパークとして全国からの集客を図ります。			
H27の取組	➤農林産物直売所の用地取得 ➤農林産物直売所の建設			
主管課	産業課	事業費：635,026 千円		

事業⑤	【交付金】農産物振興事業 (特徴ある農業の推進)	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 Ⅱ-1-3
事業概要	本市の農林畜産物を活用した新たな高付加価値を生み出すビジネスを創出することにより、地域産業の活性を図り、市内産の農林畜産物を活用した加工品の開発やブランド化等の推進、また、生産者の育成及び地産地消などを積極的に推進していきます。			
H27の取組	➤農業者への実践講習を含めた講習会の開催【地方創生先行型交付金活用】			
主管課	産業課	事業費：480 千円+交付金 6,638 千円		

事業⑥	【交付金】市街地商店街活性化事業 (商業振興対策事業)	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 Ⅱ-5-2
事業概要	中心市街地商店街をはじめとした小規模小売店舗への集客を図るため、商工会など様々な関係団体や都留文科大学などと連携し、市民のふれあいや交流を通して魅力とまとまりのある商業地を目指します。また、集客イベントの開催や商業地の整備もあわせて行っていきます。			
H27の取組	➤商店会や商店街の道路を歩行者天国とした、商店街活性化のためのイベントの企画・開催支援補助【地方創生先行型交付金活用】			
主管課	産業課	事業費：交付金 4,500 千円		

事業⑦	【交付金】プレミアム商品券発行事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 Ⅱ-5-2
事業概要	12,000円分の市内で使用できる商品券にプレミアムを付加し、子育て世帯、大学生、一般など、条件ごとに4,000円～10,000円で販売することで地域経済の底上げを図る。			
H27の取組	➤プレミアム商品券発行【地方創生先行型交付金活用】			
主管課	企画課・産業課	事業費：交付金72,780千円		

政策分野3 ものづくり企業の支援（1事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	地場産業の支援	新	長総計 Ⅱ-4-1
事業概要	特徴のある製品づくりや新製品の開発、商品のPR、販路の拡大などを促進し、地場産業活動を支援します。		
H27の取組	➤工業交流展開催 ➤展示会等出展支援 ➤小規模商工業者資金利子補給及び特許等取得促進支援		
主管課	産業課	事業費：7,442千円	

政策分野4 インフラの整備の推進（1事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	側道南側古川渡線・側道古川渡東桂線道路改良	継	長総計 Ⅱ-2-1
事業概要	中央自動車道の側道等、幹線道路整備を推進します。		
H27の取組	➤側道南側古川渡線用地取得、物件補償 ➤側道古川渡東桂線用地測量、用地取得		
主管課	建設課	事業費：30,613千円	

コンセプトⅡ 輝かせます！ 都留の誇り

■施策の方針

郡内の政治・経済、歴史・文化の中心として栄えた本市は、城下町としての趣と八朔祭りに代表される多くの文化的遺産を今に引き継ぎ、県立臨時教員養成所を起因とする現在の公立大学法人都留文科大学を生み育ててきた教育と文化的風土を兼ね備えたまちであり、多くの有能な人材を輩出しています。また、先人達は自然豊かな環境に恵まれ山紫水明の地で、自然と対峙しながら湧水を利用した水掛け菜の栽培に見られるような暮らしの知恵を随所に残し、与えられた環境との共生の中で豊かな生活を享受してきました。

こうして築き上げられた歴史と文化を次の世代に確実に伝え、更に深化発展させることで引き続き、この地で暮らすことに矜持の持てるまちづくりを進めます。

■平成 27 年度重点事業体系図

政策分野	施策	第5次長期総合計画での位置づけ	重点対象の主要事業	全主要事業	
コンセプトⅡ 輝かせます 都留の誇り	政策分野1 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信	郷土の歴史、文化の次世代への継承	分野Ⅰ-政策4-施策①	2事業	2事業
	文化によるまちづくりの推進	分野Ⅰ-政策4-施策②		3事業	
	文化・芸術の振興によるまちづくり	分野Ⅰ-政策4-施策③	1事業	2事業	
	交流産業（ビクターズインダストリー）の振興	分野Ⅱ-政策1-施策②	2事業	5事業	
	政策分野2 リニアのまち都留市を世界に発信	リニア中央新幹線の早期実現	分野Ⅱ-政策2-施策②		1事業
	交通アクセスの向上（コンセプトⅠと重複掲載）	分野Ⅱ-政策4-施策①		3事業	
	交流産業（ビクターズインダストリー）の振興（再掲）	分野Ⅱ-政策1-施策②	1事業	5事業	
	政策分野3 文化学園都市としてのまちづくり	学生人口の拡大を目指した、大学を中心としたエリアの整備	分野Ⅰ-政策1-施策①	1事業	2事業
	魅力ある大学づくり	分野Ⅰ-政策1-施策②	1事業	2事業	
	安心して学ぶことができる教育環境の整備	分野Ⅰ-政策2-施策①	1事業	3事業	
	個性を育む学校教育の推進	分野Ⅰ-政策2-施策②	4事業	9事業	
	教育力を高めるための生涯学習の推進	分野Ⅰ-政策3-施策①		4事業	
	地域社会で活躍する人材の育成	分野Ⅰ-政策3-施策②	1事業	2事業	
	スポーツ・レクリエーションの振興	分野Ⅰ-政策3-施策③		2事業	
	地域における生涯学習の推進	分野Ⅰ-政策3-施策④	1事業	3事業	
	子どもの権利保障	分野Ⅰ-政策3-施策⑤		1事業	
	政策分野4 山紫水明の豊かな自然との共生	環境の保全	分野Ⅲ-政策1-施策①		7事業
	個性ある快適なまちづくり	分野Ⅲ-政策1-施策②		2事業	
	水辺空間の整備	分野Ⅲ-政策1-施策⑥		1事業	
	安全で安定した上水道の整備	分野Ⅲ-政策1-施策⑦		3事業	
生活排水処理施設の整備	分野Ⅲ-政策1-施策⑧		3事業		
省資源、省エネルギーの取り組みの推進	分野Ⅲ-政策2-施策⑥		3事業		
「エコロジカル・バランスタウン」の実現に向けた自然エネルギーの普及・啓発	分野Ⅲ-政策2-施策⑧		4事業		
循環型社会システムの構築	分野Ⅲ-政策2-施策⑧		5事業		
		27年度重点施策 10施策	15事業	77事業	

政策分野 1 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信（5事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	ふるさと芸能の伝承	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 I-4-1
事業概要	郷土に伝わる歴史文化的芸能を伝承し、都留市ならではの資源として保存します。また、実施団体との連携を密に行い、市民が積極的にイベントの運営に携わることができる体制を確立しながら、人々のふれあいによる地域社会の活性化と市民自ら楽しめるイベントを創設し、観光客の集客を図ります。			
H27の取組	▶交流人口の拡大を目指した、観光資源としての祭礼の積極的なPR活動			
主管課	産業課・生涯学習課	事業費：9,953千円		

事業②	ミュージアム都留リニューアル事業	新	長総計 I-4-1
事業概要	展示室を拡張し、増田誠美術館の統合を行い、集中展示させることによって、市の歴史・芸術文化を構成に伝えていくための博物館としてリニューアルします。		
H27の取組	▶詳細設計とリニューアル工事実施		
主管課	生涯学習課	事業費：9,653千円	

事業③	都の杜うぐいすホール改修事業	新	長総計 I-4-3
事業概要	都の杜うぐいすホールは、開館から18年が経過しており、外壁や屋根等の建物や音響施設等の老朽化が目立ってきているため、修繕を実施します。		
H27の取組	▶音響設備やピアノの修繕、大規模改修の調査及び基本設計実施		
主管課	生涯学習課	事業費：28,771千円	

事業④	観光産業推進事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 II-1-2
事業概要	本市が有する豊かな自然、特色ある歴史や文化など、多くの地域資源を活用した観光エリアの整備を行い、地域の人々とのふれあいを通じた都市と地方の交流の場としての着地型観光地づくりを推進するとともに、それらの観光資源を有機的に結びつけた観光ルートの設定や、地域性を活かした特産品の開発などに取り組みます。			
H27の取組	▶十日市場・夏狩湧水群などの自然観光エリアの整備			
主管課	産業課	事業費：20,000千円		

事業⑤	【交付金】外国人観光客誘致事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 Ⅱ-1-2
事業概要	富士山の世界遺産登録を契機に山梨県への外国人観光客が増加傾向にあるため、外国人向け観光パンフレットを作成し、伝統行事、歴史文化、自然環境の豊かさ等の魅力をPRし、外国人観光客の誘致を推進する。			
H27の取組	➤外国語パンフレット作成			
主管課	産業課	事業費：交付金 2,000 千円		

政策分野2 リニアのまち都留市を発信（1事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	交流産業のPRと推進体制の整備	継	長総計 Ⅱ-1-2
事業概要	本市の重要な観光資源であるリニア見学センターを対外的にPRすることにより、多くの観光客を呼び込みます。また、市内にある魅力ある観光資源を活かし、積極的な観光PRを実施することで、リニア見学センターを起点とした市内観光の誘客に努めます。		
H27の取組	➤観光アドバイザーの活用を行い、観光客の動線研究を行う		
主管課	産業課	事業費：640 千円	

政策分野3 文化学園都市としてのまちづくりの推進（9事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	看護系大学誘致事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 Ⅰ-1-1
事業概要	平成26年度末をもって使用が終了する桂高校跡地において、「看護師養成系高等教育機関」の事業候補者として決定した、学校法人富士修紅学院が運営する健康科学大学看護学部の平成28年4月開校に向け、施設改修、施設取得等を実施します。			
H27の取組	➤大学施設（2号館外2カ所）改修工事実施（監理業務含む） ➤外構工事及び桂辰文化創造館の取得			
主管課	企画課	事業費：744,348 千円		

事業②	都留文科大学施設整備事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 I-1-2
事業概要	市民や学生のニーズに的確に対応し、都留文科大学が文化学園都市のシンボルとして発展できるよう、魅力ある大学づくりを推進します。			
H27の取組	▶標準運営費交付金の交付			
主管課	企画課	事業費：1,017,719千円		

事業③	英語特区（教育課程特例校）事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 I-2-2
事業概要	都留文科大学附属小学校を教育課程特例校の指定校とし、学習指導要領によらない、小学校1年生から6年生までの一貫した英語教育を行います。			
H27の取組	▶都留文科大学と連携し、低学年からの英語教育の実践開始			
主管課	学校教育課	事業費：4,826千円		

事業④	小中学校地震対策補強事業（非構造部材耐震化）		継	長総計 I-2-1
事業概要	市内小中学校校舎等における非構造部材（天井、照明、窓ガラス、吊り式テレビ等）の耐震化設計及び改修工事を実施します。			
H27の取組	▶東桂小非構造部材耐震改修工事（校舎） ▶都留二中比構造部材耐震改修工事（校舎・体育館）			
主管課	学校教育課	事業費：136,092千円		

事業⑤	少人数指導実施のための市担教員の配置等		継	長総計 I-2-2
事業概要	市担教員配置によるチームティーチング授業の実施、きめ細かな指導、学力下位層の児童・生徒への基礎学力の定着を図ります。			
H27の取組	▶小学校8校、中学校3校への市担教員配置 ▶成果の検証			
主管課	学校教育課	事業費：23,571千円		

事業⑥	学生アシスタントティーチャー事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 I-2-2
事業概要	都留文科大学の教員志望の学生を教育現場に受け入れ、子どもへの学習指導等を通して教師教育の深化・発展及び児童・生徒の学力向上を図ります。			
H27の取組	▶成果の検証 ▶成果に応じた制度の見直しと効果的な事業実施			
主管課	学校教育課	事業費：3,425千円		

事業⑦	学校現場における教育の情報化の推進事業		新	長総計 I-2-2
事業概要	ICT環境整備計画の策定や、授業におけるICT活用方法の研究を行い、タブレット・電子黒板などの情報機器、校内LANの段階的整備を推進していきます。			
H27の取組	▶市情報教育研究会による調査・研究 ▶ICT環境整備計画の策定			
主管課	学校教育課	事業費：なし		

事業⑧	「のびのび興譲館」の充実		継	長総計 I-3-2
事業概要	子ども達が自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら、健やかにたくましく成長していくことを目的に設置した「のびのび興譲館」において、各塾を通じて仲間づくりを行い、友愛の心・自立の心・郷土愛の心などを育み、地域のリーダーとして将来を担う人材の育成を図ります。			
H27の取組	▶定員に達しない塾の活動内容の検討及び廃止 ▶新たな塾の開設			
主管課	生涯学習課	事業費：1,486千円		

事業⑨	暮らしに役立つみんなの広場		新	長総計 I-3-4
事業概要	都留市まちづくり交流センターにおいて、市民が主体的に企画することを基本として社会福祉協議会や都留文科大学と連携して運営する「暮らしに役立つみんなの広場」を実施することにより、交流室の利用率向上と市民交流の輪を拡大するとともに、参画型・実践型の人づくりを推進します。また、都留文科大学の学生の積極的な参画を促し、学生の市民との交流や人材育成にも繋げていきます。			
H27の取組	▶参加者の拡大に向けた事業周知活動の強化 ▶公民館学級等との連携の強化 ▶継続性確保のため、講師となりうる人材の発掘			
主管課	生涯学習課	事業費：54千円		

コンセプトⅢ 育みます！ やさしさと元気のまち

■施策の方針

少子高齢化社会を迎え、市民一人ひとりのライフステージに合せ健康ではつらつと暮らせる環境作り、子どもから高齢者まで社会全体で助け合いながら共に暮らせる地域コミュニティの創出、更に安心して暮らせる安全な社会環境の整備、年齢にともなって変化する生活段階のごとの要求に対し、バランスの取れた対応ができるまちづくりを推進します。

■平成 27 年度重点事業体系図

政策分野	施策	第5次長期総合計画での位置づけ	重点対象の主要事業	全主要事業	
コンセプトⅢ 育みます やさしさと元気のまち	政策分野1 健康ではつらつとした暮らしを実現	地域医療の充実	分野V-政策4-施策②	2事業	
	市立病院の充実	分野V-政策4-施策③	3事業	5事業	
	健康づくりの充実	分野V-政策1-施策①		4事業	
	疾病予防活動の充実	分野V-政策1-施策②		2事業	
	鶴寿のまち健康づくり支援	分野V-政策2-施策①	2事業	6事業	
	はつらつシニア仲間づくり支援	分野V-政策2-施策②		1事業	
	はつらつシニア仕事おこし支援	分野V-政策2-施策③		2事業	
	スポーツ・レクリエーション活動の充実	分野V-政策3-施策①	1事業	4事業	
	スポーツに親しむ環境の整備	分野V-政策3-施策②		3事業	
	食育の推進	分野V-政策5-施策①		5事業	
	政策分野2 子育ての喜びが実感できるまちを実現	地域における子育て支援の充実	分野VI-政策2-施策①	4事業	5事業
	母性及び乳幼児等の健康の確保・増進	分野VI-政策2-施策②		3事業	
	要保護児童へのきめ細かな取組の推進	分野VI-政策2-施策③		3事業	
	子どもの成長に資する教育環境の整備	分野VI-政策2-施策④	1事業	4事業	
	職業生活と家庭生活との両立	分野VI-政策2-施策⑤		1事業	
	子育てを支援する生活環境の整備	分野VI-政策2-施策⑥		2事業	
	子ども等の安全の確保	分野VI-政策2-施策⑦		1事業	
	政策分野3 互いに尊重し、支え合う福祉のまちづくりの推進	高齢者保健福祉計画の推進	分野V-政策4-施策①		1事業
高齢者及び障害者福祉の充実	分野VI-政策1-施策①		10事業		
国民健康保険事業の充実と国民年金制度の円滑な運用	分野VI-政策1-施策②		2事業		
低所得者世帯の自立支援	分野VI-政策1-施策③		1事業		
生活交通システムの確立	分野VI-政策1-施策④	1事業	2事業		
地域福祉活動の推進	分野VI-政策1-施策⑤		1事業		
ボランティア活動への支援及び保健福祉活動団体間のネットワークの充実	分野VI-政策3-施策①		4事業		
障害者が地域で生活するための支援	分野VI-政策4-施策①		2事業		
障害者がいきいきと活動するための支援	分野VI-政策4-施策②		2事業		
政策分野4 安心して暮らせる安全なまちづくりの推進	防災施設・設備の整備促進	分野VII-政策1-施策①	1事業	6事業	
地域防災機能の強化	分野VII-政策1-施策②	4事業	7事業		
防犯対策の推進	分野VII-政策2-施策①	1事業	4事業		
防災対策の強化	分野VII-政策1-施策④		4事業		
交通安全対策の推進	分野VII-政策2-施策②		2事業		
ユニバーサルデザインの考え方の普及	分野VII-政策4-施策①		2事業		
安心・安全・快適なまちづくり	分野VII-政策4-施策③		3事業		
		27年度重点施策 9施策	18事業	106事業	

政策分野 1 健康ではつつとした暮らしを実現（6事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	産科分娩の再開	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 V-4-3
事業概要	都留市立病院では、平成 19 年度をもって分娩が休止となっており、山梨県東部地域に分娩施設が存在しないという看過出来ない状況が続いているため、当院での産科分娩の再開を目指します。			
H27 の取組	➤平成 28 年度の分娩再開に向けた、関係機関への働きかけ及び協議			
主管課	都留市立病院	事業費：なし		

事業②	電子カルテの導入		継	長総計 V-4-3
事業概要	平成 25 年 9 月に稼働した「オーダーリングシステム」の延長にある「電子カルテ」の導入に取り組みます。またこの導入にあわせ、再来受付機・患者番号表示システムも導入します。			
H27 の取組	➤平成 27 年度中の導入及び稼働			
主管課	都留市立病院	事業費：236,000 千円		

事業③	看護師確保対策の推進強化		継	長総計 V-4-3
事業概要	市立病院での看護師就労に対する助成制度を P R し、平成 27 年度までに現在（H26.4.1）75 名の看護師を 82 名に増員するとともに、平成 28 年度からの健康科学大学看護学部の看護実習生受け入れ体制を充実していきます。			
H27 の取組	➤看護師数を 82 名に増員 ➤実習生受け入れのための施設整備			
主管課	都留市立病院	事業費：18,716 千円		

事業④	【交付金】福祉拠点整備事業 (介護予防施設「居場所」の整備)	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 V-2-1
事業概要	地域において介護予防の拠点として地域住民が「参加」、「活動」、「交流」し、また、専門職等を活用した心身機能の健全な維持・向上等がバランスよく実現できる身近な「居場所」(サロン・ジム・カフェなど)を整備します。			
H27 の取組	➤地域における実地整備【地方創生先行型交付金活用】			
主管課	長寿介護課	事業費：800 千円+交付金 1,260 千円		

事業⑤	はつらつ鶴寿大学の運営	継	長総計 V-2-1
事業概要	高齢者の生きがいづくりや仲間作りを目的とし、生涯学習の理念に沿って、すべての市民が長寿を目指し、健康ではつらつと暮らせるまちづくりの場として、都留市はつらつ鶴寿大学を運営し、高齢者の社会参加による地域活性化に寄与します。		
H27の取組	▶広報活動の強化（老人クラブやCATVの活用、広報誌への掲載） ▶講師の新規開拓や体験入学の実施		
主管課	生涯学習課	事業費：735千円	

事業⑥	各種スポーツ教室等の充実	継	長総計 V-3-1
事業概要	市民がスポーツに触れる機会を増やし、日常的に市民にスポーツに親しんでもらうことで市民の健康増進に寄与するため、ニュースポーツの普及や、スポーツに触れるきっかけづくりのためのスポーツ教室の開催を推進します。		
H27の取組	▶参加者の拡大に向けた周知活動の強化 ▶都留文科大学の学生を含め、市民と学生のふれあいの場としての活用		
主管課	生涯学習課	事業費：1,673千円	

政策分野2 子育ての喜びが実感できるまちを実現（5事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	【交付金】ママ・パパにやさしいまちづくり事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 VI-2-1
事業概要	子育て世帯に優しいまちづくりのために、子ども連れの世帯への割引サービスなどを行う店舗を「ママ・パパにやさしい店」として登録するとともに、子育て世帯を応援する取組に補助を行うなど、官民一体となったサポート体制を構築する。			
H27の取組	▶ママ・パパにやさしい店舗の認定 ▶子育て世帯に優しい取組を行う店舗への補助			
主管課	企画課	事業費：交付金1,700千円		

事業②	子育て家庭へ医療費の経済的支援	新	長総計 VI-2-1
事業概要	小児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、小児の保健福祉の増進を図ることを目的とし、小児の医療費を助成する「都留市すこやか子育て医療費助成制度」を実施します。		
H27の取組	▶15歳に達する日以後の最初の3月までの医療費助成 ▶国への制度構築、県への財政措置拡大の働きかけ		
主管課	健康子育て課	事業費：94,963千円	

事業③	ファミリー・サポート・センターの利用促進	継	長総計 VI-2-1
事業概要	育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の利用促進に向けた取り組みを進めます。		
H27の取組	▶実施要綱及び利用料助成要綱の見直し結果を踏まえた、利用しやすい事業展開を行い、利用者の増加を図る		
主管課	健康子育て課	事業費：5,278千円	

事業④	放課後子ども教室事業	継	長総計 VI-2-1
事業概要	近年多発している子どもが犠牲となる犯罪や青少年の問題行動の深刻化、また、地域や家庭の教育力の低下が指摘される中、放課後や休日に地域の方々の協力を得て、学習や様々な体験、交流活動、文化活動等の機会を提供することにより健全で心豊かな子どもを地域で育みます。		
H27の取組	▶東桂小、宝小、文大附属小、旭小、禾二小の5校区の事業継続 ▶禾一小校区の放課後子ども教室新規開設		
主管課	生涯学習課	事業費：4,084千円	

事業⑤	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	継	長総計 VI-2-4
事業概要	子ども・子育て支援新制度が始まることにあわせ、小学生6年生までを対象に放課後の適切な遊びや居場所を提供し、健全な育成を図るため、集団遊びを中心とした活動内容を充実させていきます。		
H27の取組	▶放課後子ども教室との連携強化 ▶禾生第二小地区放課後児童クラブへのエアコン導入		
主管課	健康子育て課	事業費：32,475千円	

政策分野3 互いに尊重し、支え合う福祉のまちづくりの推進（1事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	生活交通確保対策	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 VI-1-4
事業概要	高齢者などの交通弱者対策として、また、交通渋滞の解消、環境問題への対応及び自動車事故防止といったまちづくりの観点からも、公共交通体系を見直し、改善するとともに、公共交通の利用を促進することにより、公共交通の活性化を促します。			
H27の取組	▶地域公共交通総合連携計画に基づく運行及び乗換利便性の向上 ▶地域活性化・商店街活性化との施策連携強化			
主管課	企画課	事業費：12,296千円		

政策分野4 安心して暮らせる安全なまちづくりの推進（6事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	災害時救急搬送拠点ヘリポート整備事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	継	長総計 VII-1-1
事業概要	災害時における救急搬送体制の強化及び災害時における病人や医療物資の搬送拠点の整備を図るためのヘリポートを宝地区へ整備します。			
H27の取組	➤ヘリポート整備工事実施			
主管課	消防課	事業費：30,900千円		

事業②	実効性の高い防災組織づくりとその育成	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 VII-1-2
事業概要	実効的な防災活動及び災害時応急対応ができるように、自主防災会と連携し、「避難所ごと」の組織体制の確立及び防災訓練を進めます。			
H27の取組	➤市内全16避難所での防災訓練の実施			
主管課	総務課	事業費：480千円		

事業③	市役所本庁舎への太陽光発電設備・蓄電池の設置		新	長総計 VII-1-2
事業概要	災害時に備え、災害対策本部となる市役所本庁舎に太陽光発電設備と蓄電池設備を導入し、本部機能の強化を図り、再生可能エネルギーを活用した災害に強いまちづくりを実現します。			
H27の取組	➤太陽光発電設置工事			
主管課	総務課	事業費：20,790千円		

事業④	消防団サポート事業		新	長総計 VII-1-2
事業概要	消防団員の減少、高齢化が危惧されていることから、消防団員の確保のため、市内の飲食店、小売店などの事業所に消防団活動の支援と協力をお願いし、消防団員に対する飲食、物品購入等に優遇措置を設けることにより、消防団員の確保を図り地域の消防力を強化します。			
H27の取組	➤協力店舗の拡大働きかけ			
主管課	消防課	事業費：106千円		

事業⑤	消防団防火衣更新整備事業	新	長総計 VII-1-2
事業概要	消防団既存防火衣が整備から20年以上経過し、老朽化して破損が目立ち、火災現場での使用に支障をきたすため、早急に整備を進めます。		
H27の取組	➤72着更新（全435着・4年計画）		
主管課	消防課	事業費：4,608千円	

事業⑥	特色ある自治会活動への支援	新	長総計 VII-2-1
事業概要	市民が安心・安全で快適に暮らせる生活環境の実現を図るため、全市的に環境負荷の少ない省エネルギー・省次元のLED防犯灯の設置を促進します。		
H27の取組	➤LED灯設置への助成		
主管課	地域環境課	事業費：11,260千円	

コンセプトⅣ 実行します！ 新しいステージへ

■施策の方針

何事も市民目線で考えることを常とし、市民の声を確実に行政に反映させる広聴活動を怠らず、透明性の高い公正な市政運営に努め、簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進し市民満足度の高い行政経営を目指します。

■平成 27 年度重点事業体系図

コンセプトⅣ 実行します 新しいステージへ	政策分野	施策	第5次長期総合計画 での位置づけ	重点対象の 主要事業	全主要 事業
	政策分野1 市民の声を行政に	市民・行政の情報共有手段の充実	分野Ⅳ-政策1-施策①	1事業	3事業
政策分野2 透明で公正な市政運営	市民・行政の情報共有手段の充実（重複掲載）	分野Ⅳ-政策1-施策①			
政策分野3 効率的な行政	事務・事業の再編・整理	分野Ⅶ-政策1-施策①	1事業	4事業	
	安定的な財源の確保	分野Ⅶ-政策1-施策②	1事業	6事業	
	広域行政の推進	分野Ⅶ-政策1-施策③		1事業	
	民間活力の導入の推進	分野Ⅶ-政策2-施策②		3事業	
	ICTを活用した市民サービスの向上	分野Ⅶ-政策3-施策①	1事業	2事業	
	ICTを活用した文書管理の効率化	分野Ⅶ-政策3-施策②		1事業	
政策分野4 活力ある市民、市政	市政への市民参加・参画の促進	分野Ⅳ-政策1-施策②		3事業	
	地域協働のまちづくりの推進	分野Ⅳ-政策1-施策③		4事業	
	人権の尊重とその意識づくり	分野Ⅳ-政策2-施策①		3事業	
	男女ともに能力を発揮する機会の確保	分野Ⅳ-政策2-施策②		2事業	
	いきいきと働くことができる職場づくり	分野Ⅳ-政策2-施策③		2事業	
	お互いが自立し、共に支え合う家庭づくり	分野Ⅳ-政策2-施策④		4事業	
	市民活動支援センターの充実	分野Ⅳ-政策3-施策①		2事業	
	市民活動団体への支援	分野Ⅳ-政策3-施策②		2事業	
	職員の定員管理の適正化と人材力の醸成	分野Ⅶ-政策2-施策①	1事業	3事業	
	協働型地域づくりシステムの構築	分野Ⅶ-政策4-施策②	3事業	2事業	
	27年度重点施策 6施策			8事業	47事業

政策分野 1 市民の声を行政に（1事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	ふれあい集会の開催	継	長総計 IV-1-1
事業概要	基本的にテーマを定めず、市民や各種団体などを対象として、市長、職員が地域の集会所等に出向き、意見の聴取・交換を行います。		
H27の取組	>月に一回程度の開催 >主な意見とその回答の「広報つる」への掲載		
主管課	総務課	事業費：27千円	

政策分野 3 効率的な行政（3事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	公共施設等管理計画の策定	新	長総計 VIII-1-1
事業概要	平成26年度に公共施設等における現状を把握するために策定した公共施設白書をもとに、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化や厳しい財政状況の中出の施設の老朽化対策等に対応するため、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的に管理するための計画を策定します。		
H27の取組	>公共施設等管理計画の策定・公表		
主管課	企画課	事業費：9,267千円	

事業②	税等の徴収対策の強化	継	長総計 VIII-1-2
事業概要	債権回収についての専門的知識と経験を有する債権回収特別対策チームの参事及び徴収アドバイザーとの連携を密にし、徴収事務に当たる担当職員の育成と滞納整理事務の更なる推進により、滞納額を圧縮します。		
H27の取組	>債権回収特別対策チームの連携活用推進 >金融機関と連携した口座振替加入事業の推進 >効率的な納税手法の導入検討		
主管課	企画課	事業費：3,863千円	

事業③	社会保障・税番号制度の導入	新	長総計 Ⅷ-3-1
事業概要	社会保障・税番号制度関連4法案制定により、平成28年より導入されるマイナンバー制度を運用するため、システム改修や業務運用の見直し、独自利用に向けた対応を行い、市民サービスの向上を図ります。		
H27の取組	▶庁内検討班の実施 ▶条例改正 ▶独自利用の検討 ▶システム改修実施		
主管課	企画課	事業費：66,586千円	

政策分野4 活力ある市民、市政（3事業）

■重点的に取り組む事業

事業①	職員提案制度	継	長総計 Ⅷ-2-1
事業概要	特定のテーマに沿って、職員からの政策提案の募集を行い、職員の政策形成能力の向上を図ります。また、提案内容は審査委員会において審査し、優秀な提案は市の業務として採用します。		
H27の取組	▶職員の提案募集 ▶提案しやすい職場環境の整備		
主管課	総務課	事業費：27千円	

事業②	協働のまちづくりの推進	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 Ⅳ-1-3
事業概要	各地域協働のまちづくり推進会の活動状況の広報や活動支援を行います。また、連絡会等を開催し、推進会同士の連携を強化します。			
H27の取組	▶各推進会と学生の連携強化 ▶活動の活性化支援			
主管課	地域環境課	事業費：2,250千円		

事業③	第6次都留市長期総合計画策定事業	継	長総計 Ⅶ-4-2
事業概要	財政の健全化を基盤としながら、産業振興、雇用対策、文化振興、教育、医療・福祉など多様化する市民ニーズへの対応と、人口減少社会の到来により、かつて経験したことのない行政課題へ対応し、都留市における行政経営の新たな方針とするため、第6次長期総合計画を策定します。（計画期間：平成28（2016）～37（2025）年度）		
H27の取組	▶パブリック・コメントやふれあい集会による市民意見集約の場の設定 ▶基本構想決定（12月議会） ▶基本計画策定		
主管課	企画課	事業費：1,217千円	

事業④	【交付金】総合戦略策定事業	◎まち・ひと・しごと創生事業	新	長総計 VII-4-2
事業概要	製造業の産業集積と観光資源を有する本地域の特性を踏まえ、良質な雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出す「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するために、必要な専門的な調査等を実施する。			
H27の取組	総合戦略の策定			
主管課	企画課	事業費：7,407千円		

3 個性あふれる施策

～ 地方創生関連事業 ～

「地方創生（まち・ひと・しごと創生）」とは、急速な少子高齢化の進展、地方の人口減少に歯止めをかけるため、潤いのある豊かな地域社会（まち）の形成、地域社会を担う多様な人材（ひと）の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会（しごと）の創出を一体的に推進することをいいます。

国全体で急速に加速しているこの取組に関連して、本市が推進している事業を紹介します。

○ 「生涯活躍のまち・つる」事業

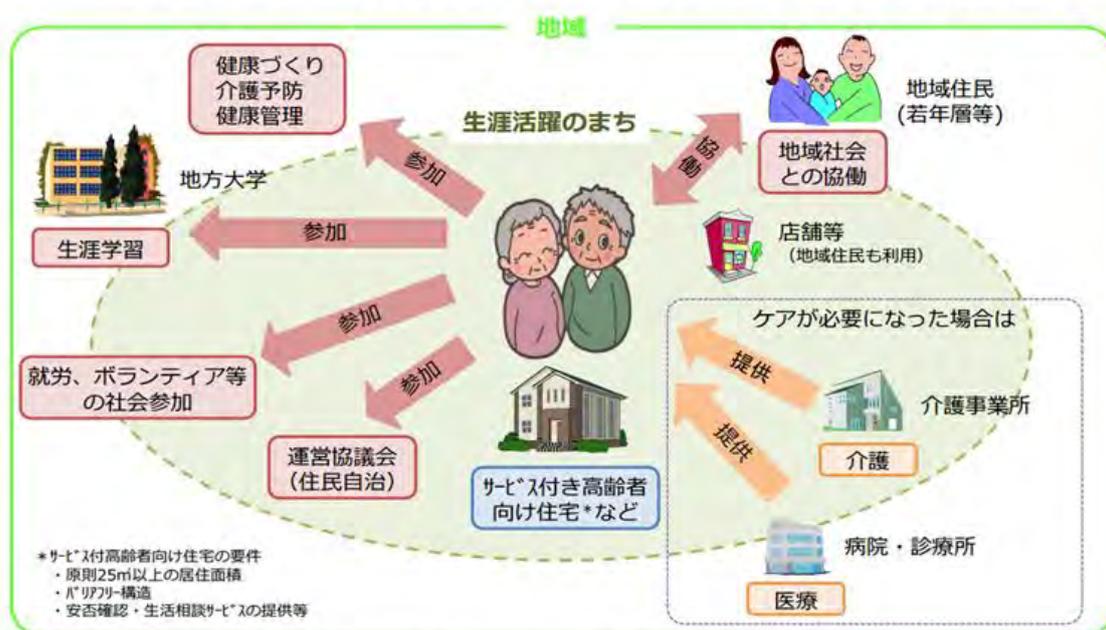
平成 26 年末に決定した国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「東京一極集中の是正・地方移住の推進」の切り札として、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想」が示されました。

この理念やコンセプトは、本市の目指してきた「シルバー産業の構築」と軌を一にすることから、「シルバー産業の構築」と「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想」とを融合させ、さらにそれに本市の強みを付加した大学連携型の「生涯活躍のまち・つる（都留市版 CCRC）構想」の実現を本市のまちづくりの核として目指すこととしています。

内容としては、市内に立地する 3 大学との連携や、東京圏からほど近い距離にありながら清冽な水や恵まれた自然環境があるという本市の特性を軸に、民間事業者などと連携し、元気な高齢者を地域に呼び込むことで地域全体の総合力を向上させることを目標として取り組んでいます。

「生涯活躍のまち」構想における高齢者の生活のイメージ

- ①健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供、②自立した生活ができる居住環境の提供、③入居者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現。



※事業の透明性・安定性の確保の方策：入居者の参画、情報公開、事業の継続性確保等

現在、最重要施策として本事業に取り組んでいる本市は、平成 28 年 6 月に国が推進する「生涯活躍のまち」構想の実現を進める全国先進 7 団体に選定されています。

今後、事業運営の課題について、助言・提言等を受けながら対応策を検討していく中で、「生涯活躍のまち・つる」の実現に向けて加速していきます。



○「大学コンソーシアムつる」の発足について

本市と都留文科大学、山梨県立産業技術短期大学校、平成 28 年 4 月に本市に看護学部を開設した健康科学大学の 3 大学は、相互の連携体制のもと、教育研究の高度化・進展化を図り、学生を含むすべての市民に対し、より価値が高い学修活動の場を提供するとともに、社会の成熟化に伴う学習需要の増大や急激な社会変化に対応するための生涯学習、産官学民の地域交流の推進などを図り、更には、3 大学間における相互練磨を行うことにより、それぞれがより一層特色と魅力あふれる教育機関となることを目指し、「大学コンソーシアムつる」を設立しました。



積極的な大学間交流、地域貢献活動などはもちろんのこと、先述の「生涯活躍のまち・つる」事業において、大学は核となる中心的な役割を担うことから、それぞれの知的・人的資源を活かした生涯学習プログラムの構築などを推進していきます。

○「道の駅つる」のオープンについて

平成 26 年度の基本構想策定に始まり、平成 27 年度に着工し建設を進めていた「道の駅つる」が、平成 28 年 11 月 5 日に遂にオープンしました。

当日行われたオープニングセレモニーでは、本市の魅力を市内外に発信する「つる大使」に女優の武田梨奈さん・白須慶子さんが任命され、毎年9月1日に開催されるふるさと時代祭りで披露される伝統芸能のひとつである四日市場地区の神楽を題材にした映画「かぐらめ」のスペシャルトークショーを行うなど、様々なイベントで盛り上がり、大変多くの方にお越しいただきました。



この道の駅は、地方創生を具体的に実現していくための特に優れた取組として国土交通省が選定する、重点「道の駅」に選定されており、道路利用者のための休憩機能だけではなく、地域の交流・防災拠点、産業振興及びインバウンド観光の核となる施設として、「市民に愛され」「地域に愛され」「訪れる人に愛される」道の駅となるよう運営していきます。

○ 地方創生交付金関連の事業について

地方創生に向けた取組は全国各地で活発になっており、自治体の自主的・主体的な取組や先導的な取組を推進するため、様々な交付金が創設されました。

本市においても、「生涯活躍のまち・つる」事業を核として、様々な事業を展開していますので、その概要を紹介します。

事業名	内容
地域住民生活支援等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型） 地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国がしえんするもの	
プレミアム商品券発行事業	市がプレミアム付商品券を発行し、商工会・金融機関との連携により、販売・換金等を行い、市内の消費□起・地域商業の活性化を図る。
地域住民生活支援等緊急支援交付金（地方創生先行型） 地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する有料施策等の実施に対し、国が支援するもの	
総合戦略策定事業	都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を組織し、施策等について検討

事業名	内容
福祉拠点整備事業（居場所づくり）	<p>【居場所の整備等補助】 地域内の施設、空家、空き店舗等を活用し、地域の実状に応じて自治会が主体的に運営する、高齢者をはじめとした地域交流拠点「いーばしょ（居場所）」を整備するための簡易修繕等に対し、補助を実施。補助率 10/10、上限 20 万円 補助実績：6 件</p> <p>【居場所物品購入補助】 「いーばしょ（居場所）」を整備するにあたり、必要な物品を購入するための補助を実施。補助率 10/10、上限 10 万円</p> <p>【講師等派遣補助】 「いーばしょ（居場所）」において、健康体操等の指導を行う講師の派遣に係る費用に対し、補助を実施。補助率 10/10、上限 10,000 円/回、年間 12 回まで</p>
農産物振興事業	弱体化している市内の農業を再生するため、専門的なノウハウを有する外部の専門家を招聘し、農業技術の向上を図るとともに、ブランド化講習会等実施。
移住促進事業	都留市への移住促進を目的としたCM（季節ごと）を作成し、東京圏のテレビ局（BS-TBS、BS11の2局）において放映。
30歳同窓会開催事業	成人式から10年経過した30歳を迎える都留市在住者・出身者の交流の場を創出するために「30歳同窓会」を開催。
ママ・パパにやさしいまちづくり事業	子育て世帯に優しいまちづくりのために、子ども連れの世帯への割引サービスなどを行う店舗を「ママ・パパにやさしい店」として登録し、店舗改修等の費用を補助。補助率は1/2、上限30万円
定住促進事業	東京方面に鉄道にて遠距離通勤をしている転入者・新規就労者に対し、特急料金を補うための補助を行い、定住を支援。 ・10,000円/月の補助 ・富士急行利用者には5,000円/月の加算
市街地商店街活性化事業	高尾町商店街で商店街活性化イベント（じょいつる市場）を実施し、商店街の活性化を図る。
CCRC推進事業	都留市の地域資源を活かした大学連携型CCRC構想の基本的方針を定める計画を策定。
外国人観光客誘致事業	富士山の世界遺産登録を契機に山梨県への外国人観光客が増加傾向にあるため、外国人向け観光パンフレットを作成し、伝統行事、歴史文化、自然環境の豊かさ等の魅力をPRする。

事業名	内容
<p>地域住民生活支援等緊急支線交付金（地方創生先行型）上乗せ交付金（タイプⅠ） 先駆的取組に対して、国が支援するもの</p>	
<p>都留市CCRC推進事業</p>	<p>東京圏への受入窓口設置と移住ニーズの把握、市のPRや、関連機関・事業者等で構成する事業検討組織の立ち上げ、都留市版CCRC事業のプログラム開発・実施、「大学連携」のあり方検討・実践、事業候補地の事業計画を策定。</p>
<p>地域住民生活支援等緊急支線交付金（地方創生先行型）上乗せ交付金（タイプⅡ） 地方版総合戦略が策定されていることを要件として、地方版総合戦略推進のための事業を対象に国が支援するもの</p>	
<p>移住促進事業</p>	<p>都留市への移住促進を目的としたCM（季節ごと）を作成し、東京圏のテレビ局（BS-TBS、BS11の2局）において放映を行った。</p>
<p>交流拠点（道の駅）を核としたまち・ひと・しごとの魅力アップ事業</p>	<p>平成27年度はルート設定・整備詳細設計委託を行い、市民とともにまちの魅力づくりを行うとともに、おもてなし講座を開催し、案内人としての仕事づくりを行う。</p>
<p>空家等の活用を見据えた地図情報化事業</p>	<p>平成27年度に行った空家等実態調査の結果（住所・所有者・空家の状況など）をGIS上に載せ、庁内システムとして活用。</p>
<p>都留市版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業</p>	<p>移住プロモーションの強化、お試し居住・受け皿の充実、複合型居住プロジェクトの推進、単独型居住プロジェクトの推進、地域内コミュニティ環境整備事業を実施。</p>

Ⅲ 市政の点検

(C h e c k)

- 1 財務経営の現況
- 2 分野別目標指標達成状況

1 財務経営の現況

1 財務経営（決算）の状況（普通会計－2015 地方財政状況調査資料より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度と比べて1.0%増の58兆7,287億円となりました。このうち、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係る歳入を除いた通常収支分は、前年度比1.5%増の56兆4,391億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度と比べて0.9%増の56兆5,351億円となりました。このうち、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係る歳出を除いた通常収支分は、1.3%増の54兆4,954億円となりました。

決算収支では、実質収支は1,602億円増加し、1兆5,779億円の黒字となっており、また、実質単年度収支は4,404億円増加し、4,019億円の黒字となりました。

経常収支比率は、前年度より1.1ポイント上昇し、91.3%となり、実質公債費比率は、前年度より0.6ポイント低下し、8.0%となりました。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額	増減率
歳入総額	58兆7,287億円	58兆1,305億円	5,981億円	1.0%
通常収支分	56兆4,391億円	55兆6,138億円	8,253億円	1.5%
東日本大震災分	2兆2,895億円	2兆5,167億円	▲2,272億円	▲9.0%
歳出総額	56兆5,351億円	56兆494億円	4,847億円	0.9%
通常収支分	54兆4,954億円	53兆7,773億円	7,180億円	1.3%
東日本大震災分	2兆397億円	2兆2,720億円	▲2,323億円	▲10.2%

〈決算収支の状況〉

区 分	決 算 額		増減額(A－B)
	平成 27 年度(A)	平成 26 年度(B)	
形 式 収 支	2兆1,936億円	2兆812億円	1,125億円
実 質 収 支	1兆5,779億円	1兆4,177億円	1,602億円
単 年 度 収 支	1,613億円	▲1,118億円	2,731億円
実質単年度収支	4,019億円	▲386億円	4,404億円

※形 式 収 支：歳入歳出差引額

※実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

※単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の決算の状況は、歳入総額は前年度と比べて1.5%増の4,146億1,200万円、歳出総額は前年度と比べて1.4%増の3,936億6,900万円となり、歳入は4年連続の増加、歳出は2年連続の増加となりました。

歳入の増要因としては、地方消費税の引き上げに伴う各種交付金が67億6,400万円の増(54.1%増)、主要法人の業績回復に伴う法人市町村民税が32億9,800万円の増(2.8%増)などが挙げられます。一方、歳出の増要因としては、雪害関連事業費や地方創生関連事業等の補助費等が77億5,500万円の増(16.1%増)、財政調整基金積立金等が33億5,100万円の増(33.4%増)などが挙げられます。

実質収支は、約181億3,400万円と全団体が黒字となりましたが、実質単年度収支は、本市を含め5団体が赤字となりました。次項の(3)で、本市の状況について着目します

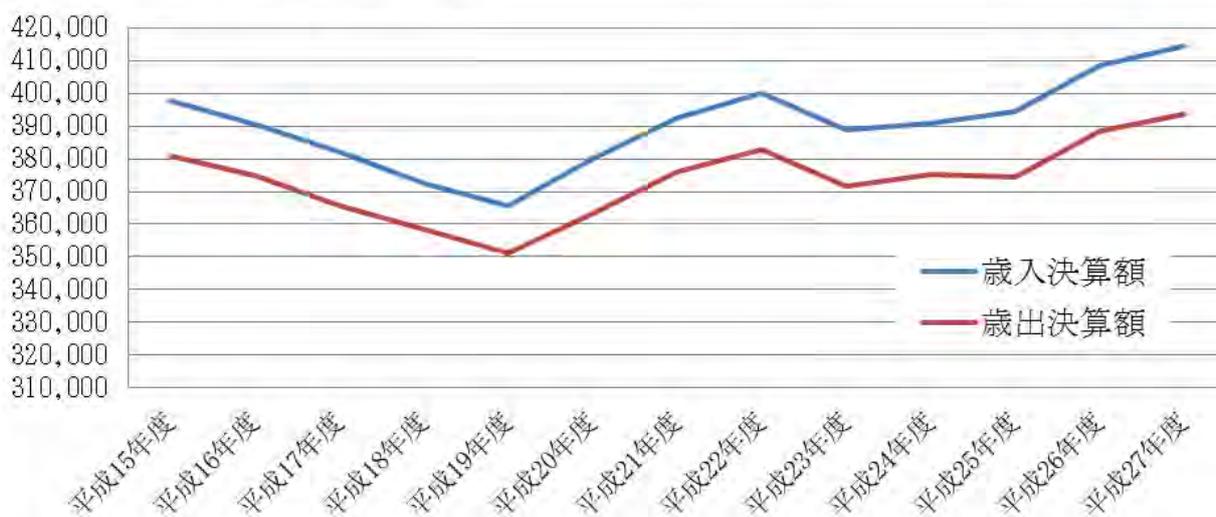
山梨県内市町村の決算規模

単位：百万円

	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
平成15年度	397,641	380,964	56
平成16年度	390,598	374,852	38
平成17年度	382,104	365,585	29
平成18年度	372,450	358,556	28
平成19年度	365,577	351,141	28
平成20年度	380,049	363,012	28
平成21年度	392,577	376,110	27
平成22年度	399,913	382,792	27
平成23年度	388,778	371,461	27
平成24年度	390,922	375,222	27
平成25年度	394,310	374,502	27
平成26年度	408,545	388,327	27
平成27年度	414,612	393,669	27

山梨県内市町村の決算規模の推移

単位：百万円



■平成27年度山梨県内市町村別決算の状況

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に 繰越すべき 財源	実質収支	単年度収支	実質 単年度収支	経常収支 比率	実質公債費 比率
甲府市	74,128,043	73,119,002	1,009,041	132,120	876,921	▲ 43,306	▲ 42,355	91.4	7.8
富士吉田市	21,628,533	20,295,831	1,332,702	708,319	624,383	18,499	▲ 228,790	86.5	9.4
都留市	15,169,872	14,366,435	803,437	138,715	664,722	344,567	▲ 179,949	86.0	13.9
山梨市	20,662,930	19,403,678	1,259,252	234,768	1,024,484	275,385	276,233	85.7	11.8
大月市	13,077,327	12,641,932	435,395	30,771	404,624	18,487	136,112	90.0	17.6
韭崎市	13,066,931	12,678,059	388,872	71,843	317,029	▲ 66,005	▲ 16,627	88.3	10.2
南アルプス市	30,911,159	29,063,918	1,847,241	194,988	1,652,253	413,754	1,188,982	82.8	5.9
北杜市	32,768,865	31,365,693	1,403,172	199,546	1,203,626	341,100	2,703,317	82.6	9.1
甲斐市	27,322,327	25,887,258	1,435,069	13,623	1,421,446	144,996	613,094	84.8	7.6
笛吹市	39,377,042	37,649,681	1,727,361	215,492	1,511,869	▲ 237,345	745,732	89.0	13.4
上野原市	12,667,813	12,177,421	490,392	92,416	397,976	60,413	▲ 26,613	85.0	11.3
甲州市	20,368,235	19,352,981	1,015,254	153,026	862,228	339,309	339,570	87.6	12.8
中央市	13,313,348	11,950,984	1,362,364	97,860	1,264,504	474,679	690,841	80.9	11.8
市川三郷町	10,376,825	9,260,528	1,116,297	12,878	1,103,419	396,209	498,613	78.4	6.8
早川町	3,160,606	2,825,809	334,797	30,460	304,337	845	1,111	70.0	1.6
身延町	9,386,423	8,440,461	945,962	15,866	930,096	393,544	1,038,349	69.4	3.5
南部町	5,974,523	5,371,818	602,705	13,365	589,340	▲ 3,563	260,923	83.3	6.1
富士川町	7,806,207	7,432,581	373,626	49,589	324,037	19,599	25,732	76.8	9.6
昭和町	8,160,497	7,827,665	332,832	36,665	296,167	25,628	143,556	79.5	9.8
道志村	2,622,100	2,463,656	158,444	10,708	147,736	49,879	149,953	82.4	6.1
西桂町	2,525,539	2,391,975	133,564	39,474	94,090	▲ 22,645	57,397	78.9	6.4
忍野村	6,165,666	5,790,306	375,360	188,087	187,273	87,686	937,128	59.7	1.2
山中湖村	5,651,299	5,232,220	419,079	27,397	391,682	176,758	767,035	48.9	4.8
鳴沢村	2,041,250	1,873,313	167,937	28,205	139,732	84,408	193,613	68.2	▲ 1.9
富士河口湖町	12,373,778	11,650,511	723,267	41,584	681,683	165,790	166,590	77.8	9.8
小菅村	1,824,032	1,521,502	302,530	16,666	285,864	47,698	48,189	67.6	8.4
丹波山村	2,080,692	1,633,315	447,377	14,229	433,148	233,691	233,691	76.2	2.6
合計	414,611,862	393,668,533	20,943,329	2,808,660	18,134,669	3,740,060	10,721,427	83.8	9.2

(3) 都留市

平成27年度決算の状況は、歳入総額は、地方交付税の増加や地方消費税の引き上げによる各種交付金などの増加があったものの、東部3市消防本部消防無線デジタル化整備事業の終了に伴う負担金の減少や地方税の減収などにより、41,221千円の減額となりました。

一方、歳出総額は、退職者の増加による人件費や、委託事業運営費、障害者等自立支援給付事業等に係る扶助費の増加があったものの、歳入と同じく東部3市消防本部消防無線デジタル化整備事業の終了や井倉土地区画整理事業に伴う貸付金等の減少により、403,946千円の減額となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は、8億343万7千円の黒字、ここから翌年度繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は、6億6,472万2千円の黒字、前年度との実質収支の差額である「単年度収支」は3億4,456万7千円の黒字となりました。

しかし、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、1億7,994万9千円の赤字となりました。これは、道の駅つるの建設や月待ちの湯のリニューアルに向けた改修など、臨時的な経費の増加などにより財政調整基金の取り崩しなどを行ったことが要因の一つとして挙げられます。

今後も、「生涯活躍のまち・つる」事業や公共施設等の大規模改修などの大規模事業が計画されていることから、歳入歳出の徹底した改革を継続し、財政の硬直化を招かないよう計画的な行財政経営を推進していく必要があります。

都留市普通会計決算収支 (単位：千円)

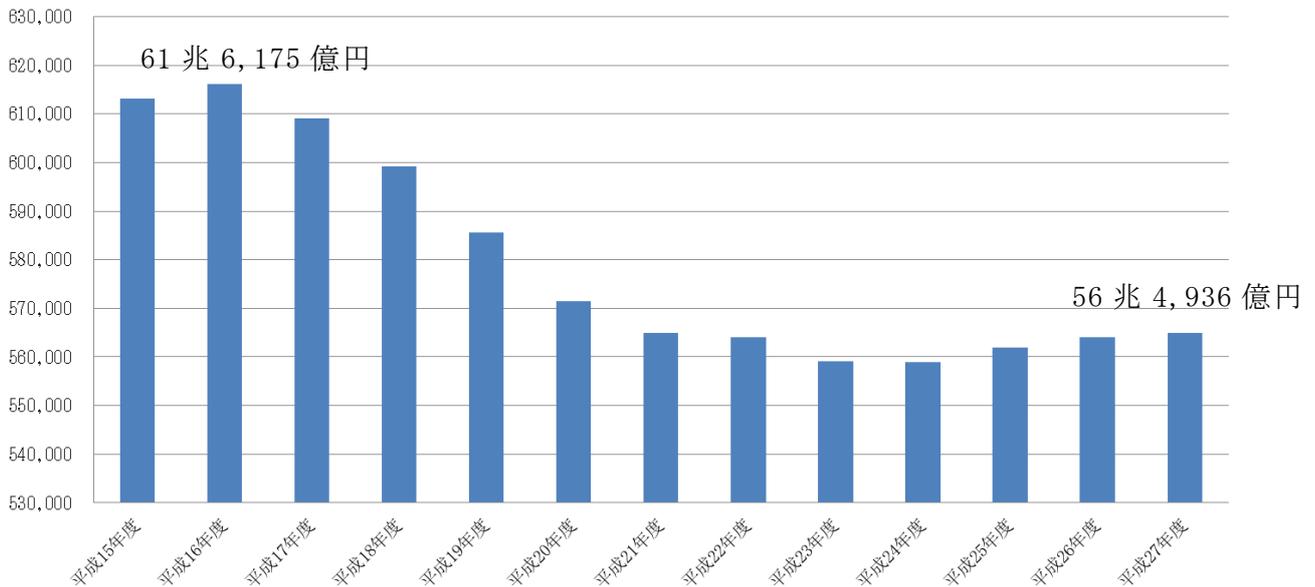
区 分	平成27年度	平成26年度	増 減
歳入総額	15,169,872	15,211,093	▲41,221
歳出総額	14,366,435	14,770,381	▲403,946
歳入歳出差引	803,437	440,712	362,725
翌年度に繰り越すべき財源	138,715	120,557	18,158
実質収支	664,722	320,155	344,567
単年度収支	344,567	▲226,116	570,683
実質単年度収支	▲179,949	▲744,152	564,203

2 地方債（借金）現在高の状況

(1) 全国市町村

全国市町村の地方債現在高の合計額は、56兆3,968億円と前年度と比べ968億円増加の56兆4,936億円となりましたが、ピーク時の平成18年度と比べると5兆1,239億円減少しています。

地方債現在高

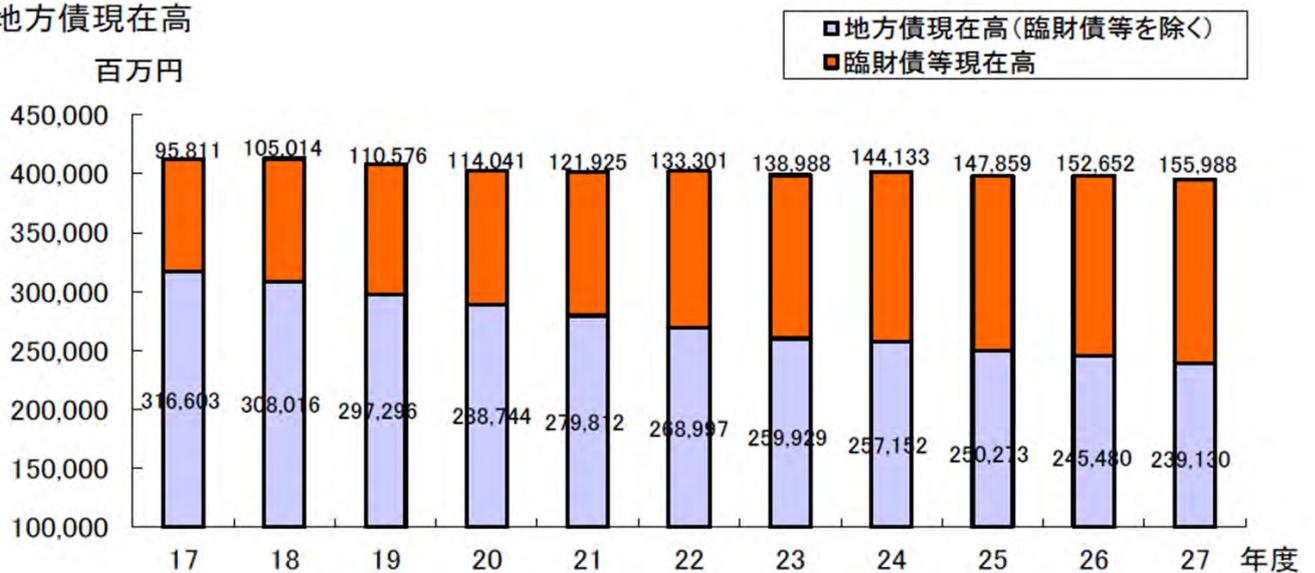


(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の地方債現在高の合計額は、繰上償還の実施等により、前年度と比べ0.8%減の3,951億1,800万円となりました。なお、臨時財政対策債等を除いた地方債現在高は16年連続して減少しています。

地方債現在高

百万円

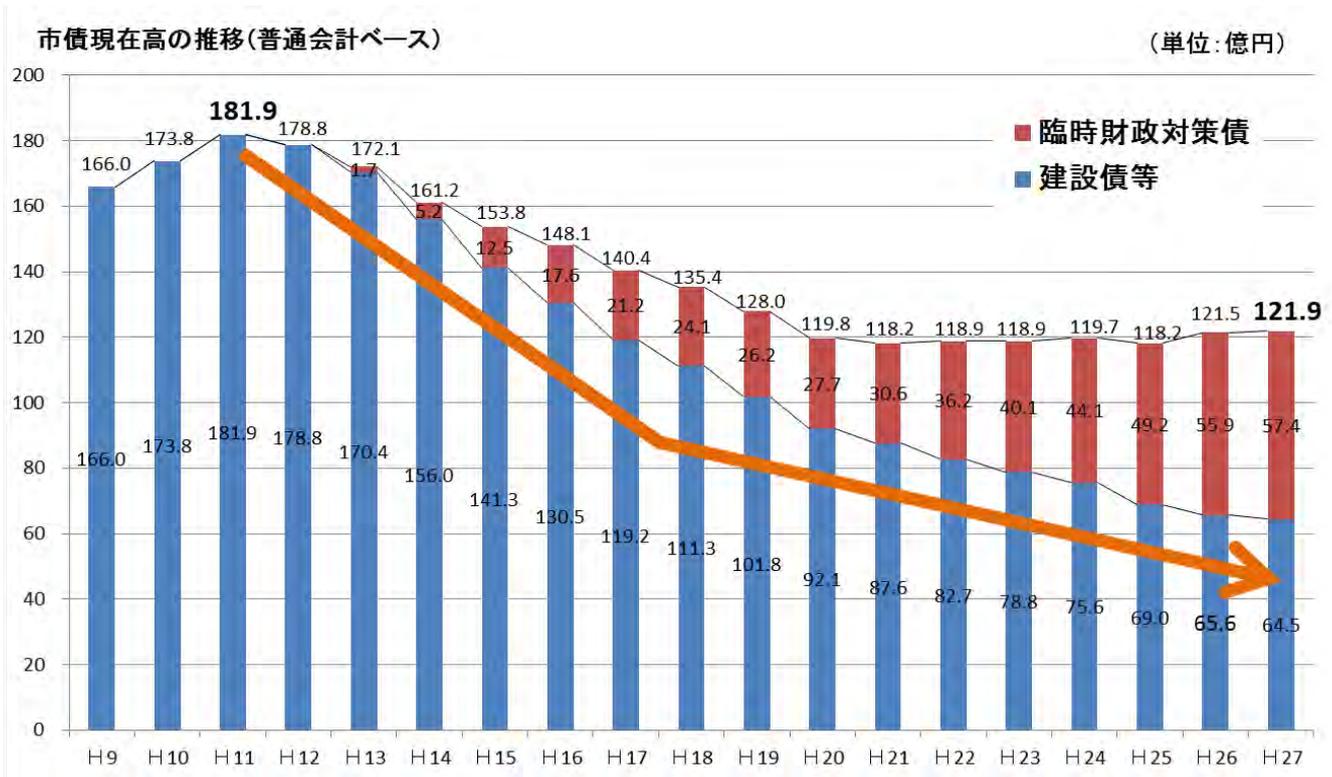


(3) 都留市

都留市の地方債現在高は、前年度と比べ0.3%増の121億9,267万5千円となりました。全体額は前年度と比べ増加となりましたが、実質的な地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた額は、16年連続で減少しています。

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と平成27年度と比較すると、16年間で約117億4千万円を削減することができました。

※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く



3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の公共事業等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

1) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.6 ポイント低下の 7.4%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、18%以上の団体は前年より 8 団体減少の 16 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成 27 年度	7.4%
	平成 26 年度	8.0%
	対前年度増減	▲0.6%

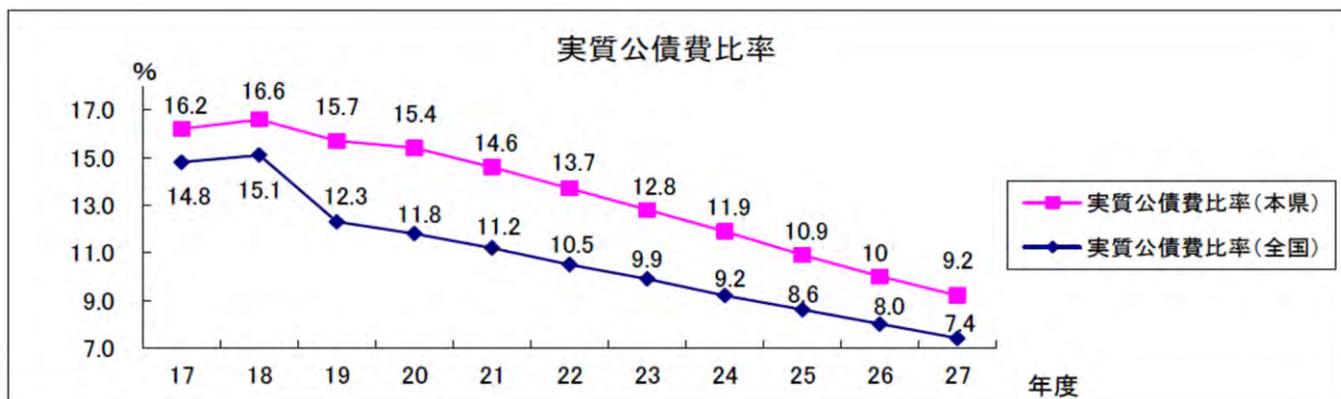
〈実質公債費比率の段階別団体数の状況〉

区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成27年度	1,724 (99.0%)	16 (0.9%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成26年度	1,716 (98.6%)	24 (1.4%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、地方債の発行の抑制や繰上償還の実施により公債費が減少したこと等により、前年度より0.8ポイント低下（改善）し、9.2%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは4市村、減少したのは23市町村、18%以上の団体はありませんでした。



山梨県内市町村の実質公債費比率(平成 27 年度)

(※上段：比率 下段：対前年度増減)

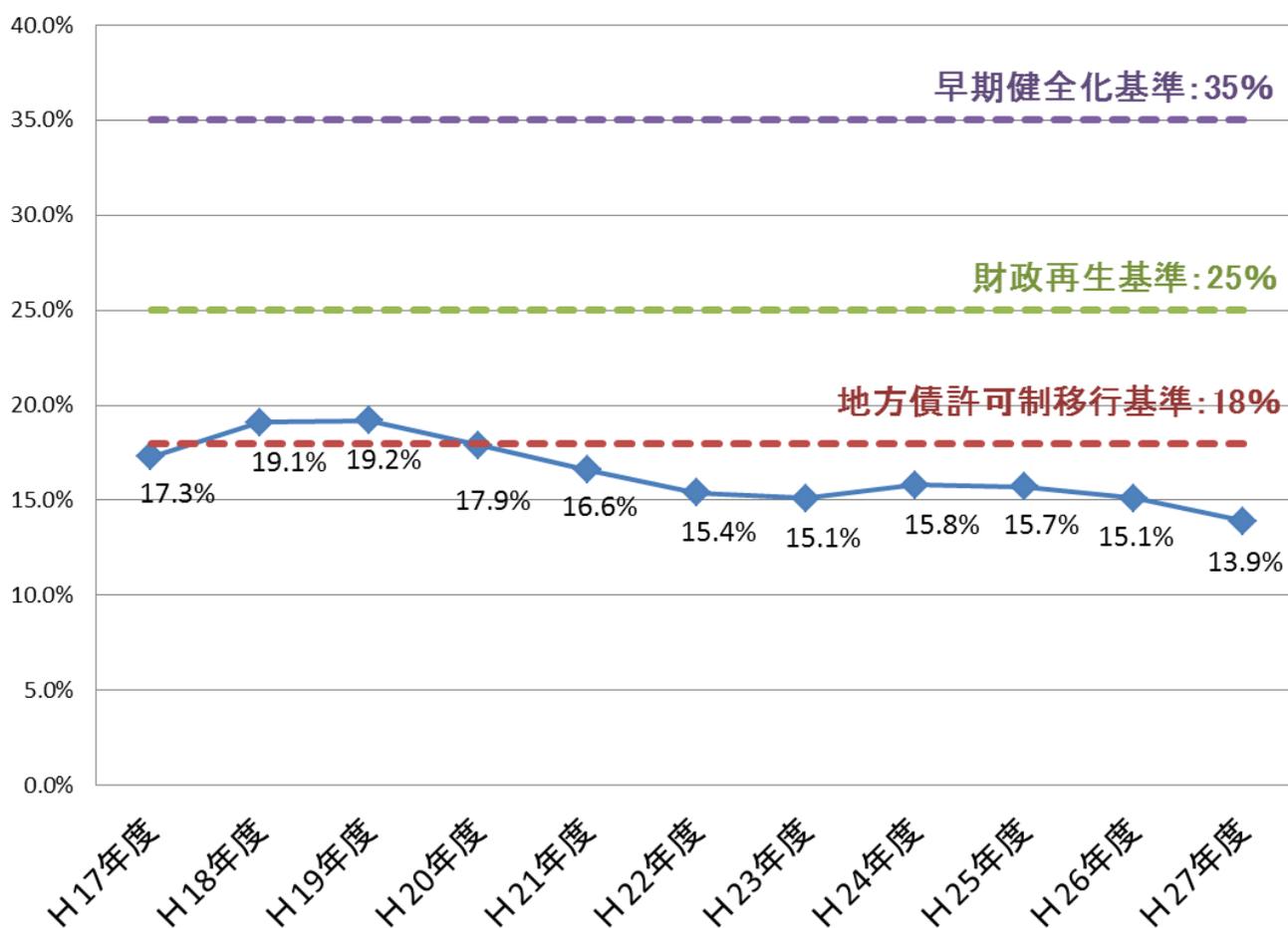
近 隣 市

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
13.9	9.4	17.6	11.3	7.8	11.8	10.2
▲1.2	▲0.4	0.7	▲1.3	▲0.8	▲0.5	▲0.6
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
5.9	9.1	7.6	13.4	12.8	11.8	6.8
▲0.8	▲1.9	▲0.3	▲0.4	▲0.7	▲0.7	▲1.2
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
1.6	3.5	6.1	9.6	9.8	6.1	6.4
▲0.6	▲2.3	▲1.2	0.0	▲0.5	0.2	▲0.2
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
1.2	4.8	-1.9	9.8	8.4	2.6	
▲0.7	0.3	▲1.2	▲1.2	0.3	▲1.0	

3) 都留市

実質公債費比率は1.2ポイント減少の13.9%となりました。減少した主な要因は、新たな借入額が、返済する元金を超えないという財政規律を一貫して守ってきた結果として、着実に地方債残高を減少させ続けていることや、分母である標準財政規模の構成要素である普通交付税が、公立大学における人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数の変更等により大幅に増額されたことなどによるものです。

都留市の実質公債費比率



2. 財政調整基金（貯金）の状況

財政調整基金（貯金） 約 21 億 7,000 万円

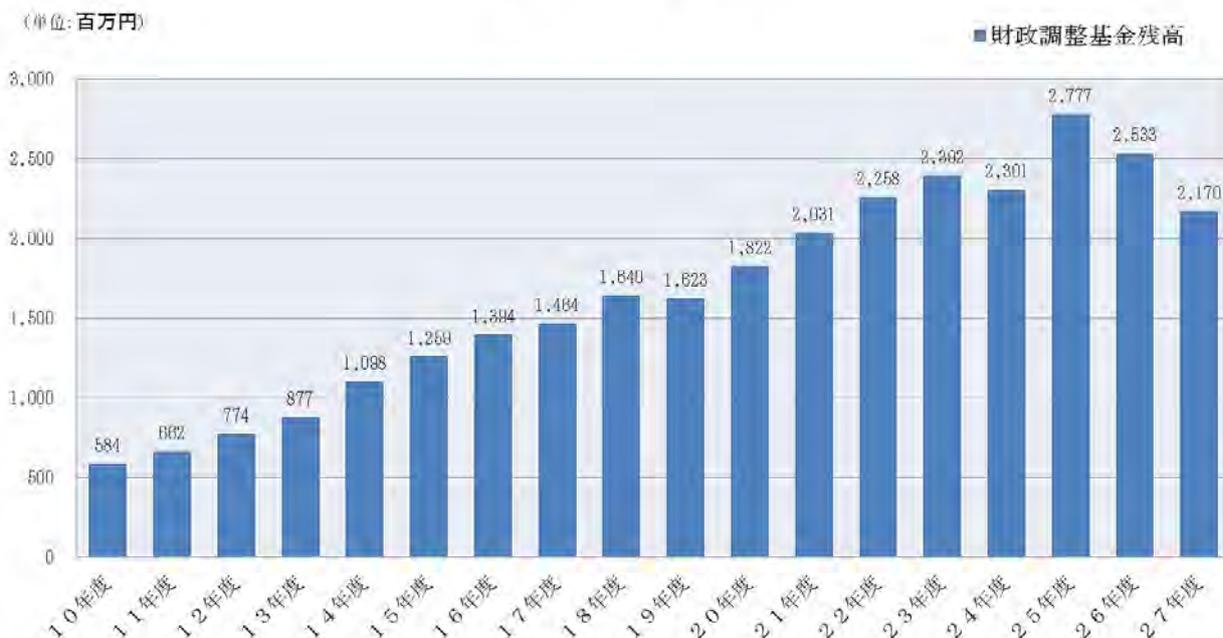
（平成 10 年度比約 15 億 8,600 万円増加）

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。各事業目的のために公共施設整備基金や公立大学法人都留文科大学運営基金などの基金がありますが、ここでは県内他市との比較を行うため、各市が設立している財政調整基金に着目しています。

下表のとおり、経済不況などにより市税等が減収した年度があつた中でも、堅実に「貯金」を行った結果、財政調整基金はほとんど右肩上がりで増加してきました。平成 26 年度以降は、道の駅つるの建設などの大規模事業を実施するための財源不足を補填するために取り崩しを行っています。

今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な行財政経営を行っていきます。

財政調整基金残高



山梨県内 13 市の平成 27 年度末財政調整基金現在高

近 隣 市

（※上段：現在高(万円) 下段：平成 27 年度歳入決算額比 (%)）

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
21億7千	33億9千	7億	20億4千	34億6千	27億6千	18億6千
14.3%	15.6%	5.4%	16.1%	4.6%	13.3%	14.2%
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市平均
40億6千	47億4千	35億6千	38億9千	9億1千	30億1千	28億1千
13.1%	14.4%	13.0%	9.8%	4.4%	22.6%	

分野 I

「教育首都つる」を目指したまちづくり

一人・まち・自然とまなぶ ライフアクションつる

1. 施策の方針

都留市は、この規模の都市では、全国唯一と言える公立大学法人都留文科大学を設置し、保育所・幼稚園から大学院まで、すべての教育的機関が整うとともに、文化施設、体育施設などの教育インフラが充実しています。市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして、「教育首都つる」というブランドの確立に努め、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり都留文科大学を中核とした知的資源を活用したまちづくりを進めます。

*教育インフラ：「インフラ」とは、道路や施設などの都市基盤のことを言います。

「教育インフラ」とは、学校や図書館など、教育に関わる都市基盤のことを言います。

2. 指標とその達成度

分野 I に設定された指標は 8 項目あり、平成 27 年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次のとおりとなりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
学生人口	教育首都つるを目指したまちづくりにより学生人口が増加	4,219人	4,300人
評価結果	<p>計画中、減少傾向が見えたものの、平成 26年度に持ち直した。しかしながら、最終的に目標には及ばなかった。</p> <p>一方で、受験人口の減少や、入学辞退者等もある中で、一定の学生数を確保することができたことは評価できる。また、今後は健康科学大学の開校に伴い、学生数の増加も見込まれるため、更なる学生人口の確保に向けた取組を継続していく。</p>		

年度	現況値	目標値
H23	4,219人	4,200人
H24	4,200人	4,225人
H25	4,190人	4,250人
H26	4,260人	4,275人
H27	4,250人	4,300人

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
学生アシスタント・ティーチャー 配置充足率	教員志望学生の実践教育とともに、児童・生徒へのきめ細やかなサポート体制が実現	67.4%	80.0%																		
評価結果	<p>平成24年度には大きく落ち込んだものの、その後目標値を上回る実績を出すことができた。この取組は、本市ならではの特色ある取組のため、継続して効果を挙げていくことが重要である。</p> <table border="1"> <caption>学生アシスタント・ティーチャー配置充足率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>67.4</td> <td>68.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>58.0</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>78.0</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>80.0</td> <td>76.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>88.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	67.4	68.0	H24	58.0	70.0	H25	78.0	73.0	H26	80.0	76.0	H27	88.0	80.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	67.4	68.0																			
H24	58.0	70.0																			
H25	78.0	73.0																			
H26	80.0	76.0																			
H27	88.0	80.0																			

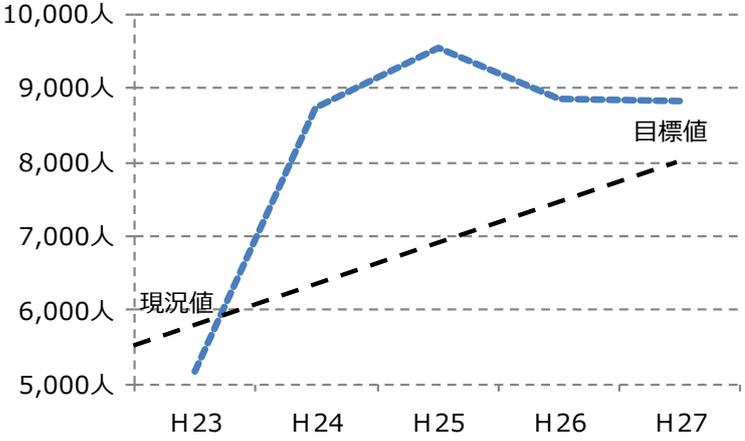
目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
不登校児童・生徒の割合	学習や学校生活の悩みや問題に対する相談の充実や、指導のサポートにより不登校児童・生徒が減少	1.1%	0.5%																		
評価結果	<p>S A T 事業等も行いながら、子どもの学校生活におけるサポート事業を実施してきたものの、目標を達成することはできなかった。この取組については、全国的な問題でもあり、特効薬的な取組は依然として見当たらない状況である。今後本市においても多角的な取組を行いながら、効果的な手法を研究していくことが重要である。</p> <table border="1"> <caption>不登校児童・生徒の割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1.1</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1.3</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1.35</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1.2</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	1.1	1.1	H24	1.1	1.0	H25	1.3	0.9	H26	1.35	0.7	H27	1.2	0.5
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	1.1	1.1																			
H24	1.1	1.0																			
H25	1.3	0.9																			
H26	1.35	0.7																			
H27	1.2	0.5																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
学校評価の公表率	学校運営の改善・発展を図るため学校評価を公表し、家庭や地域との連携を強化	0.0%	100.0%																		
評価結果	<p>平成25年度にすべての学校において学校評価の公表を実施することができた。継続して公表し、家庭・地域との連携を強化し、よりよい学校経営に役立てていくこととする。</p> <table border="1"> <caption>学校評価の公表率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>100.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	0.0%	0.0%	H24	0.0%	40.0%	H25	100.0%	100.0%	H26	100.0%	80.0%	H27	100.0%	100.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	0.0%	0.0%																			
H24	0.0%	40.0%																			
H25	100.0%	100.0%																			
H26	100.0%	80.0%																			
H27	100.0%	100.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
のびのび興譲館参加児童・生徒の割合	自ら考え、行動でき、地域のジュニアリーダーとして活躍できる子どもたちが増加	7.5%	8.5%																		
評価結果	<p>平成24年には大きく落ち込み、持ち直したものの、目標を達成することはできなかった。少子化が進む中、こうした事業への参加者を増加させていくことは非常に難しい状況になりつつある。今後はこの結果を減少させることなく、現状を維持することを念頭に取り組んでいくことが重要である。</p> <table border="1"> <caption>のびのび興譲館参加児童・生徒の割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>7.2%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5.6%</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6.2%</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6.5%</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>6.1%</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	7.2%	7.5%	H24	5.6%	7.8%	H25	6.2%	8.1%	H26	6.5%	8.4%	H27	6.1%	8.5%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	7.2%	7.5%																			
H24	5.6%	7.8%																			
H25	6.2%	8.1%																			
H26	6.5%	8.4%																			
H27	6.1%	8.5%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
やりたい学習ができる機会	生涯学習の場や機会などに満足する市民が増加	32.2%	52.0%																		
評価結果	<p>平成26年度に実施した市民意識調査の結果では、平成22年時の満足度32.2%を下回り、目標を達成することはできなかった。生涯学習の環境を顧みると、平成22年度以降事業・施設の廃止等はないにもかかわらず、満足度が低下している。この要因としては、学習メニューのマンネリ化や、選択肢がある程度用意されていることで、期待値の方が高まってしまっていることなどが考えられる。今後は市民ニーズを的確に把握し、事業展開を進めていく必要がある。</p>																				
	<table border="1"> <caption>生涯学習の場や機会などに満足する市民の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>32.2</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>38.0</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>42.0</td> <td>48.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>32.2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>48.0</td> <td>52.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	32.2	52.0	H24	38.0	45.0	H25	42.0	48.0	H26	32.2	50.0	H27	48.0	52.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	32.2	52.0																			
H24	38.0	45.0																			
H25	42.0	48.0																			
H26	32.2	50.0																			
H27	48.0	52.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
郷土歴史施設の利用者数	郷土の歴史や文化に関心を持つ市民が増加	11,181人	15,000人																		
評価結果	<p>初年度に目標を達成したものの、その後減少していき、目標には届かなかった。今後は継続的に施設を利用するような仕組みや、施設を起点とした事業展開などと併せ、施設のPR活動にも注力していく必要がある。また、人口が減少していることで、利用者の絶対数は減少し続けていくことは必然であるため、今後は指標の設定も工夫していくことが重要である。</p>																				
	<table border="1"> <caption>郷土歴史施設の利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>11,181</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>14,500</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15,000</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12,200</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12,200</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (人)	目標値 (人)	H23	11,181	11,500	H24	14,500	12,500	H25	15,000	13,500	H26	12,200	14,500	H27	12,200	15,000
年度	現況値 (人)	目標値 (人)																			
H23	11,181	11,500																			
H24	14,500	12,500																			
H25	15,000	13,500																			
H26	12,200	14,500																			
H27	12,200	15,000																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
文化祭参加者数	芸術・文化活動を行う市民が増加	5,535人	8,000人																		
<p data-bbox="336 434 448 465">評価結果</p> <p data-bbox="156 512 632 685">文化祭参加者数は、目標を達成することができた。しかしながら、少子高齢化・人口減少の影響により、実数は今後低下することが想定されるため、目標値の設定を検討していく必要がある。</p>	 <table border="1" data-bbox="662 450 1407 891"> <caption>文化祭参加者数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>5,535</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,800</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9,500</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8,800</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8,800</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (人)	目標値 (人)	H23	5,535	5,500	H24	8,800	6,300	H25	9,500	7,000	H26	8,800	7,500	H27	8,800	8,000
年度	現況値 (人)	目標値 (人)																			
H23	5,535	5,500																			
H24	8,800	6,300																			
H25	9,500	7,000																			
H26	8,800	7,500																			
H27	8,800	8,000																			

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

一人・まち・自然がげんき メイクアクションつるー

1. 施策の方針

豊かな自然、特色ある歴史や文化など多くの地域資源を活用し、参加・学習・体験・交流をキーワードとした交流産業の育成に努めるとともに、市民生活を支える地域の商店街や産業の活性化を図り、雇用の確保、定住人口の増加につながるまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅱに設定された指標は7項目あり、平成27年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次のとおりとなりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
観光客数	観光施設に訪れる観光客の延べ人数が増加	18.5万人	20.0万人																		
評価結果	<p>平成26年度に、山梨リニア実験線の見学センターがリニューアルされたことにより、大きく目標を上回ることができた。しかしながら、この施設の入館者数も実験線が実用化された後の見通しは厳しいため、これに代わる観光客の誘客施策の実施が必要である。</p> <table border="1"> <caption>観光客数の推移と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (万人)</th> <th>目標値 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>19.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>13.5</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>13.5</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>34.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>38.0</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (万人)	目標値 (万人)	H23	19.0	20.0	H24	13.5	20.0	H25	13.5	20.0	H26	34.0	20.0	H27	38.0	20.0
年度	現況値 (万人)	目標値 (万人)																			
H23	19.0	20.0																			
H24	13.5	20.0																			
H25	13.5	20.0																			
H26	34.0	20.0																			
H27	38.0	20.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
耕作放棄地解消面積	農業の振興や、農地、非農地の絞り込みなどにより、耕作放棄地の解消面積が増加	3.7ha	8.7ha																		
評価結果	<p>耕作放棄地の解消については、年次ごとに解消面積を増加させ、目標を大きく上回ることができた。今後、農林産業施策の充実と連携させることで、更なる解消面積の増加に繋げることとする。</p> <table border="1"> <caption>耕作放棄地解消面積の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (ha)</th> <th>目標値 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>3.7</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>10.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>14.5</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>20.5</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>25.5</td> <td>8.7</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (ha)	目標値 (ha)	H23	3.7	3.7	H24	10.5	5.0	H25	14.5	6.0	H26	20.5	7.0	H27	25.5	8.7
年度	現況値 (ha)	目標値 (ha)																			
H23	3.7	3.7																			
H24	10.5	5.0																			
H25	14.5	6.0																			
H26	20.5	7.0																			
H27	25.5	8.7																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
まちの活気	交流人口の増加によりまちの活気に満足する市民が増加	19.8%	40.0%																		
評価結果	<p>まちの活気についての満足度は、平成22年度の意識調査時より減少し、14.9%と、目標を達成することはできなかった。経済状況の低迷は、全国的な課題であり、難しい問題ではあるが、今後新たな産業の創出をおこなっていくことにより、市民満足度の向上を図っていく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>まちの活気に関する満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>19.8</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>19.8</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>19.8</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14.9</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14.9</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	19.8	19.8	H24	19.8	25.0	H25	19.8	30.0	H26	14.9	35.0	H27	14.9	40.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	19.8	19.8																			
H24	19.8	25.0																			
H25	19.8	30.0																			
H26	14.9	35.0																			
H27	14.9	40.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
製造品出荷額	市内事業所の製造品出荷額が増加	582億円	750億円																		
評価結果	<p>製造品出荷額については、本市の場合、中小の下請け企業が多いため国内、ひいては国際的な影響を大きく受けるものである。このため、計画期間中に幾分か向上の兆しは見られたものの、目標を達成することはできなかった。今後も市内企業と連携し、効果的な連携策を模索し続けていくことが重要である。</p> <table border="1"> <caption>製造品出荷額 (億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>582</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>550</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>560</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>600</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>600</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	582	600	H24	550	640	H25	560	680	H26	600	720	H27	600	750
年度	現況値	目標値																			
H23	582	600																			
H24	550	640																			
H25	560	680																			
H26	600	720																			
H27	600	750																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
中・高生の市内就職率	市内企業への市内中学校・高校生の雇用が拡大	19.1%	30.0%																		
評価結果	<p>市内就職率については、製造品出荷額と同じく、景気に左右されるものであり、最終的に目標を達成することはできなかった。今後は安定的な雇用を確保するための具体的施策について、引き続き検討・実践していくことが重要である。</p> <table border="1"> <caption>市内就職率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>26.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>20.0</td> <td>23.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>27.0</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>18.0</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>27.0</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	26.0	20.0	H24	20.0	23.0	H25	27.0	26.0	H26	18.0	28.0	H27	27.0	30.0
年度	現況値	目標値																			
H23	26.0	20.0																			
H24	20.0	23.0																			
H25	27.0	26.0																			
H26	18.0	28.0																			
H27	27.0	30.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
事業所数	市内事業所の数が増加	168事業所	210事業所																		
評価結果	<p>事業所数の減少は、昨今の経済状況により、年々減少傾向にある。このため、目標を達成することはできなかった。今後はこれ以上の減少を進めないよう、どのように事業所数を維持・向上させていくかの検討が重要である。</p> <table border="1"> <caption>事業所数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>180</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>155</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>150</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>145</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	180	170	H24	155	180	H25	150	190	H26	145	200	H27	-	210
年度	現況値	目標値																			
H23	180	170																			
H24	155	180																			
H25	150	190																			
H26	145	200																			
H27	-	210																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
商店街の活性化対策	商店街の活性化対策に満足する市民が増加	6.4%	25.0%																		
評価結果	<p>商店街の活性化対策についての満足度は、平成22年時の市民意識調査結果と変わらず、6.4%にとどまる結果となった。今後は様々な主体との連携を通じ、商店街の活性化策を講じていく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>商店街の活性化対策満足度推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>6.4%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>6.4%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6.4%</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6.4%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	6.4%	7.0%	H24	6.4%	13.0%	H25	6.4%	19.0%	H26	6.4%	25.0%	H27	-	25.0%
年度	現況値	目標値																			
H23	6.4%	7.0%																			
H24	6.4%	13.0%																			
H25	6.4%	19.0%																			
H26	6.4%	25.0%																			
H27	-	25.0%																			

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

—人・まち・自然にやさしい グリーンアクションつる—

1. 施策の方針

市民、事業者、行政が連携し、自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、快適で魅力あふれるまちづくりを進めます。

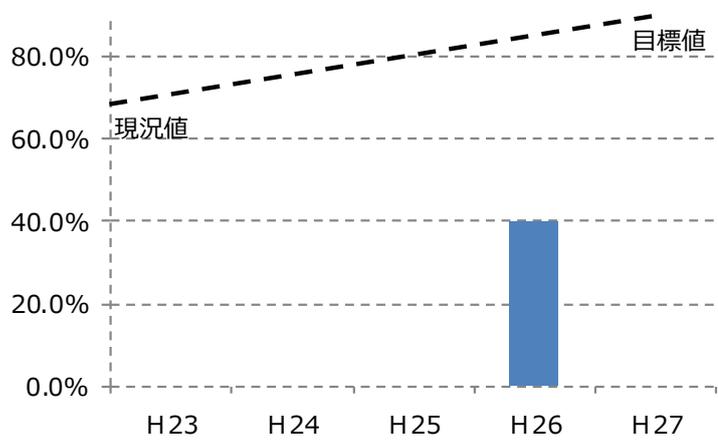
2. 指標とその達成度

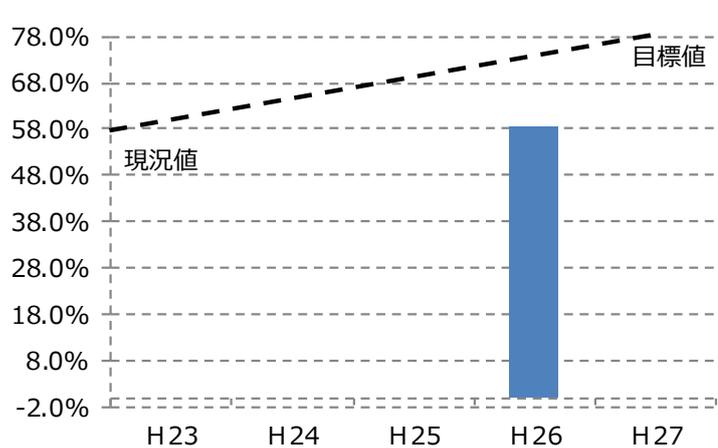
分野Ⅲに設定された指標は9項目あり、平成27年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次の表のとおりになりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
生活排水クリーン処理率	生活環境の改善と公共用水域の水質の保全	41.5%	51.5%
評価結果	<p>取組の数値は年々上昇したものの、計画期間中に目標を達成することはできなかった。今後も継続的な取組を行い、数値を上昇させていく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
市道改良率	市道の改良率が向上	71.6%	72.0%																		
評価結果	<p>市道の改良率については、計画開始翌年に目標を達成し、最終年度には目標を大きく上回ることができた。今後も引き続き取組を推進していく。</p> <table border="1"> <caption>市道の改良率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>71.6</td> <td>71.6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>72.6</td> <td>71.8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>72.7</td> <td>71.9</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>72.9</td> <td>72.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>73.4</td> <td>72.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	71.6	71.6	H24	72.6	71.8	H25	72.7	71.9	H26	72.9	72.0	H27	73.4	72.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	71.6	71.6																			
H24	72.6	71.8																			
H25	72.7	71.9																			
H26	72.9	72.0																			
H27	73.4	72.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
水質が良好な河川の割合 (BOD2mg/l 以下)	水質が良好な河川 (BOD2mg/l 以下) の割合が向上	82.6%	90.0%																		
評価結果	<p>水質については計画開始翌年に目標を達成しており、その後も高い水準で数値を維持できている。「水」は本市の大きな特長の一つでもあるため、この数値を下げることなく、今後も取り組んでいく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>水質が良好な河川の割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>82.6</td> <td>82.6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>91.3</td> <td>84.5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>91.3</td> <td>86.5</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>91.3</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>91.3</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	82.6	82.6	H24	91.3	84.5	H25	91.3	86.5	H26	91.3	88.5	H27	91.3	90.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	82.6	82.6																			
H24	91.3	84.5																			
H25	91.3	86.5																			
H26	91.3	88.5																			
H27	91.3	90.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
住環境のよさ	快適な住環境に満足する市民が増加	69.1%	89.0%																		
評価結果	<p>住環境に対する満足度では、平成22年度の調査時を下回り、目標を達成できなかった。快適な住環境に対するニーズを再度洗い直し、施策を実施していく必要がある。</p>  <table border="1"> <caption>住環境に対する満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>69.1</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>69.1</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>69.1</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>69.1</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>69.1</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	69.1	89.0	H24	69.1	89.0	H25	69.1	89.0	H26	69.1	89.0	H27	69.1	89.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	69.1	89.0																			
H24	69.1	89.0																			
H25	69.1	89.0																			
H26	69.1	89.0																			
H27	69.1	89.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
水道の給水状況	水道の給水状況に満足する市民が増加	58.1%	78.0%																		
評価結果	<p>水道の給水状況に対する満足度は、平成22年度調査と同等であり、満足度の向上は達成できなかった。日常的に使用するものであるからこそ、市民満足度向上のための取組を続けていく必要がある。</p>  <table border="1"> <caption>水道の給水状況に対する満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>58.1</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>58.1</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>58.1</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>58.1</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>58.1</td> <td>78.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	58.1	78.0	H24	58.1	78.0	H25	58.1	78.0	H26	58.1	78.0	H27	58.1	78.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	58.1	78.0																			
H24	58.1	78.0																			
H25	58.1	78.0																			
H26	58.1	78.0																			
H27	58.1	78.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
エコバラタウンつるCO2削減チャレンジ量	エコに関心をもつ市民が増え、エコポータルサイトのCO2削減量が増加	27.4kg	142.4kg
評価結果	<p>CO2削減量については、平成24年度に目標値をクリアしたものの、その後低下し、目標を達成することができなかった。この数値は市民がエコポータルサイトへアクセスし、数値入力をする事で測ることとなっているが、こうしたサイトの活用だけではなく、市民全体が日常的に環境に対して関わることのできる取組もあわせて今後は検討していく必要がある。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
自然エネルギーの発電量	太陽光発電、小水力発電設備による発電量が増加	85万kWh	150万kWh
評価結果	<p>自然エネルギー発電については、年々発電量が増加し、目標を大きく上回ることができた。今後も自然エネルギーの活用に注力し、環境にやさしいまちづくりを推進していく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
1日1人あたりのごみ排出量	市内から排出されるごみが減量	870g	800g
評価結果	<p>ごみの排出量については、平成23年に大きく減量したものの、それ以降は増加し、目標を達成することはできなかった。今後ごみの減量化に対しては、啓発事業等とおして市民一人ひとりの意識向上を図っていく必要がある。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
ごみの再資源化率	市内から排出されるごみの分別化が進み、再資源化物の割合が向上	12.7%	27.0%
評価結果	<p>ごみの再資源化率はなかなか向上せず、目標達成には届かなかった。この目標については、ごみの減量化と併せ、啓発事業を通して意識向上を図り、目標を達成していく必要がある。</p>		

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

一人・まち・自然とむすぶ コラボレイトアクションつるー

1. 施策の方針

自助・共助・公助の理念に基づき、市民主体のまちづくりの取り組みを明確にし、計画づくりや施策、事業等への市民の参画と協働を一層推進します。

2. 指標とその達成度

分野Ⅳに設定された指標は6項目あり、平成27年度の実績値を調べ、その達成度を評価したところ、次のとおりになりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
パブリックコメント制度 1 回あたりの市民意見提出数	市の策定する計画や、政策に対して意見を提出し、市政への市民参画者が増加	5件	10件
評価結果	<p>パブリックコメントへの市民意見については、パブリックコメントにかけられる計画や条例等の内容により、コメント数の偏りが見られ、目標を達成することはできなかった。今後も引き続き制度の周知と併せ、パブリックコメントの実施を広報していくとともに、市政への関心を高める工夫を行っていく必要がある。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
地域協働のまちづくり延べ参加者数	地域協働のまちづくり推進会の活動に参加する市民が増加	13,324人	20,000人																		
評価結果	<p>地域協働のまちづくりの参加者数については、平成23年度に現況値を割り込み、減少した後、少しずつ上昇したものの、目標値には届かなかった。これについても、各地域の少子高齢化が進む中で、すべての方が活躍できる環境整備を進め、活動に参加する方を増加させていく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>参加者数推移 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>8,500人</td> <td>13,324人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>10,000人</td> <td>15,000人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>10,000人</td> <td>16,500人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9,500人</td> <td>18,000人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10,500人</td> <td>20,000人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	8,500人	13,324人	H24	10,000人	15,000人	H25	10,000人	16,500人	H26	9,500人	18,000人	H27	10,500人	20,000人
年度	現況値	目標値																			
H23	8,500人	13,324人																			
H24	10,000人	15,000人																			
H25	10,000人	16,500人																			
H26	9,500人	18,000人																			
H27	10,500人	20,000人																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
審議会等の公募割合	審議会等への公募委員の割合が増加	6.0%	30.0%																		
評価結果	<p>審議会等における公募委員の割合については、少しずつ上昇したものの、目標の達成には届かなかった。これについては、審議会等の行政委員の構成等についての兼ね合いがあるが、今後も割合増加に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>公募委員の割合推移 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>6.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4.0%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9.0%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	6.0%	6.0%	H24	4.0%	10.0%	H25	9.0%	15.0%	H26	9.0%	20.0%	H27	8.0%	30.0%
年度	現況値	目標値																			
H23	6.0%	6.0%																			
H24	4.0%	10.0%																			
H25	9.0%	15.0%																			
H26	9.0%	20.0%																			
H27	8.0%	30.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
子育て支援センター利用者数	子育て支援のための地域の拠点となる、地域子育て支援センターの利用者が増加	9,195人	16,700人																		
評価結果	<p>子育て支援センターの利用者数については、年々利用者が減少し、目標値を上回ることができなかった。これについては、まちづくり交流センター内のファミリー・サポートセンターや、地域の子育てサークルなど、多様な子育て支援活動がここ数年で展開されるようになったため、分散化の傾向が見られたのではないかと考えられる。</p> <table border="1"> <caption>子育て支援センター利用者数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>14,000</td> <td>9,195</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>12,500</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>10,000</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9,500</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8,500</td> <td>16,700</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (人)	目標値 (人)	H23	14,000	9,195	H24	12,500	11,500	H25	10,000	13,500	H26	9,500	15,000	H27	8,500	16,700
年度	現況値 (人)	目標値 (人)																			
H23	14,000	9,195																			
H24	12,500	11,500																			
H25	10,000	13,500																			
H26	9,500	15,000																			
H27	8,500	16,700																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
審議会等の女性比率	政策・方針決定の場へ女性の参画推進	23.3%	40.0%																		
評価結果	<p>審議会等の女性比率については、審議会等の公募割合と同じく、委員構成等についての兼ね合いがあるが、今後も割合増加に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>審議会等の女性比率 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>23.3</td> <td>23.3</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>22.0</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>20.5</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>26.0</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>21.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	23.3	23.3	H24	22.0	28.0	H25	20.5	32.0	H26	26.0	36.0	H27	21.0	40.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	23.3	23.3																			
H24	22.0	28.0																			
H25	20.5	32.0																			
H26	26.0	36.0																			
H27	21.0	40.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
市民活動支援センター利用者数	市民活動が活発になり、市民活動支援センターの利用者が増加	1,364人	1,700人																		
評価結果	<p>市民活動支援センターの利用者数については、平成25年に大きく落ちこみ、その後回復しつつあるものの、大きく増加はしていない状況である。これについては、各市民団体が支援を必要とするレベルではなくなったのか、市民団体の構成員等が減少しているのか、その要因を精査し、今後の取組に繋げていく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>市民活動支援センター利用者数推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>1,230</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,280</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>820</td> <td>1,530</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>950</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>930</td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (人)	目標値 (人)	H23	1,230	1,364	H24	1,280	1,450	H25	820	1,530	H26	950	1,610	H27	930	1,700
年度	現況値 (人)	目標値 (人)																			
H23	1,230	1,364																			
H24	1,280	1,450																			
H25	820	1,530																			
H26	950	1,610																			
H27	930	1,700																			

分野Ⅴ

健康ではつらつと暮らせるまちづくり

一人・まち・自然がいきいき ウェルネスアクションつる

1. 施策の方針

すべての市民が、健康ではつらつと暮らせる環境の中で、自己実現が図れるよう、健康づくり、生きがいつくりなどを進めます。

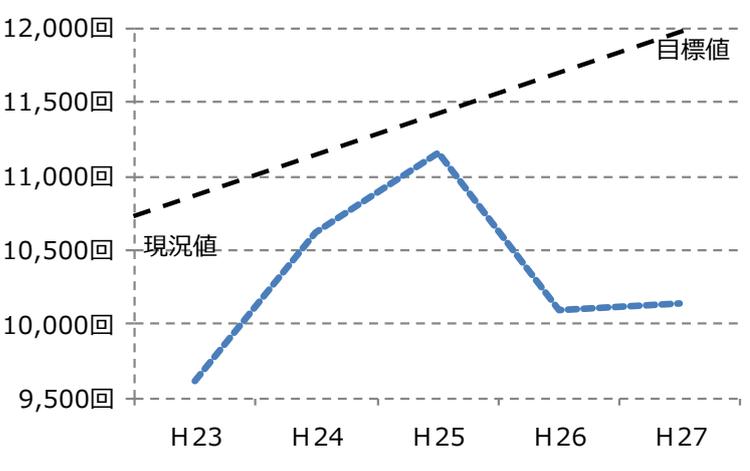
2. 指標とその達成度

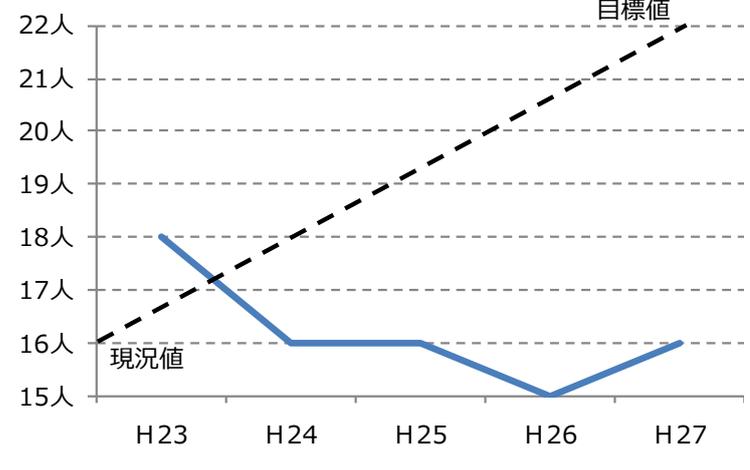
分野Ⅴに設定された指標は 11 項目あり、平成 27 年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次のとおりになりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
各種がん検診受診率	自らの健康管理のためがん検診を受ける市民が増加	27.3%	50.0%
評価結果	<p>がん検診の受診率については、年ごとに上下動はあるものの、ほぼ横ばいで推移した。今後はこの割合を上昇させるため、一層広報に力を入れていく必要がある。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
健康診査受診率	自らの健康管理のため健康診査を受ける市民が増加	22.1%	74.0%																		
評価結果	<p>健康診査の受診率については、少しずつ上昇しているものの、目標を達成することはできなかった。健康でいきいきとした生活を送れるよう、この数値を今後も上昇させていく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>健康診査受診率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>22.1</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>28.0</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>28.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>30.0</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>45.0</td> <td>74.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	22.1	22.1	H24	28.0	40.0	H25	28.5	50.0	H26	30.0	60.0	H27	45.0	74.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	22.1	22.1																			
H24	28.0	40.0																			
H25	28.5	50.0																			
H26	30.0	60.0																			
H27	45.0	74.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
はつらつ鶴寿大学学生数	仲間づくりや生きがいづくりを目指して、学生数が増加	90人	120人																		
評価結果	<p>はつらつ鶴寿大学の学生数については、平成25年に一時的に落ち込んだものの、ほぼ横ばいで推移し、目標を達成することはできなかった。今後、地域の高齢化が進む中、この事業の役割は大きなものが期待されるため、参加者の確保に努めることとする。</p> <table border="1"> <caption>はつらつ鶴寿大学学生数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>81</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>65</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>79</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>78</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (人)	目標値 (人)	H23	81	90	H24	80	100	H25	65	110	H26	79	115	H27	78	120
年度	現況値 (人)	目標値 (人)																			
H23	81	90																			
H24	80	100																			
H25	65	110																			
H26	79	115																			
H27	78	120																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
スポーツ施設利用回数	スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツに親しむ機会が増加	10,740回	12,000回
評価結果	<p>スポーツ施設の利用回数については、目標を達成することができなかった。しかしながら、この数値については、施設の工事等で使用できない期間等もあった。今後は開館日数と利用状況を比較するなどの数値で定量化することとしたい。</p> 		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市立病院の医師数	眼科、産科、麻酔科の常勤医を確保し、整形外科の常勤医を増加	16人	22人
評価結果	<p>市立病院の医師数については、ほとんど現況値と変わらず推移した。平成27年度時点では産科の再開も見通しがついていない状況であり、今後も県や山梨大学などに対して要望し、実現に向けた働きかけを継続していく。</p> 		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
市立病院の看護師数	常勤の助産師・看護師・准看護師が増員	70人	82人																		
評価結果	<p>看護師数については、ほとんど横ばいで推移した。これについても産科分娩の再開が決定することにより、数値の上昇が見込まれるため、継続的な取組を行っていく。</p> <table border="1"> <caption>看護師数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>75</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>76</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>79</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>74</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>79</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	75	70	H24	76	74	H25	79	77	H26	74	79	H27	79	82
年度	現況値	目標値																			
H23	75	70																			
H24	76	74																			
H25	79	77																			
H26	74	79																			
H27	79	82																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
病床利用率	病院のベッドが効率的に利用	69.7%	75.0%																		
評価結果	<p>病床の利用率については、現況を大きく下回り、目標を達成することはできなかった。しかしながら、病床利用率の増加は傷病者の増加とも重なるため、適性な目標も立てにくいという状況もある。今後は他の指標との兼ね合いも含め、目標設定をしていく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>病床利用率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>67%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>67%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>63%</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>59%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>61%</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値	目標値	H23	67%	70%	H24	67%	71%	H25	63%	72%	H26	59%	73%	H27	61%	75%
年度	現況値	目標値																			
H23	67%	70%																			
H24	67%	71%																			
H25	63%	72%																			
H26	59%	73%																			
H27	61%	75%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	制限値 (H27)																		
要介護者の認定率	要介護者の増加を抑制	13.4%	14.7%																		
評価結果	<p>要介護者の認定率については、平成25年度までは目標に定めた制限値以下で推移していたが、最終的には制限値を越えてしまった。しかしながら、平成27年度時点での全国平均の値（17.9%）は依然として下回っており、元気な高齢者が多いまちである。</p> <table border="1"> <caption>要介護者の認定率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>制限値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>14.2</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>14.7</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>14.7</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>15.0</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15.2</td> <td>14.7</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	制限値 (%)	H23	14.2	14.7	H24	14.7	14.7	H25	14.7	14.7	H26	15.0	14.7	H27	15.2	14.7
年度	現況値 (%)	制限値 (%)																			
H23	14.2	14.7																			
H24	14.7	14.7																			
H25	14.7	14.7																			
H26	15.0	14.7																			
H27	15.2	14.7																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	制限値 (H27)																		
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	国民健康保険加入者1人当たりの医療費の増加を抑制	253,258円	290,000円																		
評価結果	<p>国民健康保険加入者1人あたりの医療費については、年々上昇傾向にあり、目標として設定した制限値を平成26年度に超え、目標を達成することはできなかった。今後は健康増進施策等の連携を図る中で、医療費の抑制に取り組んでいくこととする。</p> <table border="1"> <caption>国民健康保険加入者1人あたりの医療費推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (円)</th> <th>制限値 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>269,000</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>275,000</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>280,000</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>290,000</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>303,000</td> <td>290,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (円)	制限値 (円)	H23	269,000	290,000	H24	275,000	290,000	H25	280,000	290,000	H26	290,000	290,000	H27	303,000	290,000
年度	現況値 (円)	制限値 (円)																			
H23	269,000	290,000																			
H24	275,000	290,000																			
H25	280,000	290,000																			
H26	290,000	290,000																			
H27	303,000	290,000																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
病気になった時にかかる病院や医院	病気になった時にかかる病院や医院に満足する市民が増加	28.4%	48.0%
評価結果	<p>病気になった時にかかる病院・委員への満足度については、平成22年度に実施した市民意識調査の結果とほとんど変わらず、目標を達成することができなかった。今後、医療の質を高めるとともに、市民満足度の高い病院経営に向けて更なる取組を進める必要がある。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
地元野菜の学校給食への利用率	学校給食における地元野菜の活用	7.2%	10.0%
評価結果	<p>地元野菜の学校給食への利用率については、平成23年度に目標値を大きく超え、年ごとに利用率を高めることができた。今後もこうした地産地消の取組を進め、食の安全を確保していくこととする。</p>		

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり

一人・まち・自然とふれあい ケアアクションつるー

1. 施策の方針

子どもから高齢者まで、すべての市民の人権が尊重され、社会全体で互いに支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる福祉のまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅵに設定された指標は8項目あり、平成27年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次の表のとおりになりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
高齢者の総合相談件数	高齢者の悩みに対応する総合相談の窓口利用が増加	940件	1,100件
評価結果	<p>高齢者の総合相談件数については、平成25年に目標値達成後、大きく相談件数が跳ね上がり、目標を達成することができた。今後もこうした高齢者福祉施策を充実し、生涯にわたって活躍できる環境の整備を進めていく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
高齢者の在宅福祉サービス	高齢者の住宅福祉サービスに満足する市民が増加	23.6%	43.0%																		
評価結果	<p>高齢者の住宅福祉サービスへの満足度については、平成22年度市民意識調査の結果とほとんど変わらず、目標を達成することができなかった。これは、介護認定率が全国平均を下回り、在宅の福祉サービス等を活用する方が少ないため、割合が高まらないことが考えられる。</p> <table border="1"> <caption>高齢者の在宅福祉サービス満足度推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>23.6%</td> <td>23.6%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>23.6%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>43.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	23.6%	23.6%	H24	-	30.0%	H25	-	35.0%	H26	23.6%	40.0%	H27	-	43.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	23.6%	23.6%																			
H24	-	30.0%																			
H25	-	35.0%																			
H26	23.6%	40.0%																			
H27	-	43.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
乳幼児健康診査参加率	4か月、7か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児の健康診査・相談参加率が増加	93.4%	100.0%																		
評価結果	<p>乳幼児健康診査参加率については、高いパーセンテージで推移しているものの、100%という目標には届かなかった。今後も啓発事業等を通じて、健康診査の参加率を高めていく。</p> <table border="1"> <caption>乳幼児健康診査参加率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>93.4%</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>96.2%</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>97.8%</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>92.8%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>97.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	93.4%	93.4%	H24	96.2%	96.0%	H25	97.8%	97.0%	H26	92.8%	98.0%	H27	97.5%	100.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	93.4%	93.4%																			
H24	96.2%	96.0%																			
H25	97.8%	97.0%																			
H26	92.8%	98.0%																			
H27	97.5%	100.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
乳幼児訪問実施率	乳幼児訪問の実施率が増加	78.5%	100.0%																		
評価結果	<p>乳幼児訪問の実施率については、高いパーセンテージで推移しているものの、目標には届かなかった。乳幼児訪問については、保護者が訪問を拒む場合等もあり、なかなか100%には届きにくい現状もあるものの、今後もこの高い訪問率を維持・向上させる取組を継続して行っていく。</p>																				
	<table border="1"> <caption>乳幼児訪問実施率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>78.5</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>78.5</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>73.5</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>80.0</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>86.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	78.5	85.0	H24	78.5	90.0	H25	73.5	95.0	H26	80.0	98.0	H27	86.0	100.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	78.5	85.0																			
H24	78.5	90.0																			
H25	73.5	95.0																			
H26	80.0	98.0																			
H27	86.0	100.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
保育内容の充実	保育サービスに満足する市民が増加	26.6%	46.0%																		
評価結果	<p>保育サービスに対する満足度では、平成22年度の市民意識調査時と変わらず、目標を達成することができなかった。しかしながら、この数値は市民全体の満足度調査であり、保護者ではない方については「どちらともいえない」という回答になりがちであった。今後は保育させている保護者を母数とした満足度調査を行っていく必要がある。</p>																				
	<table border="1"> <caption>保育サービスに対する市民の満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>26.6</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>26.6</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>26.6</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>26.6</td> <td>43.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>26.6</td> <td>46.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	26.6	28.0	H24	26.6	33.0	H25	26.6	38.0	H26	26.6	43.0	H27	26.6	46.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	26.6	28.0																			
H24	26.6	33.0																			
H25	26.6	38.0																			
H26	26.6	43.0																			
H27	26.6	46.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市民活動・ボランティア団体の数	市民活動やボランティアを行う団体が増加	110団体	150団体
評価結果	<p>150団体 145団体 140団体 135団体 130団体 125団体 120団体 115団体 110団体 105団体 100団体</p> <p>市民活動・ボランティア団体の数については、年々増加の傾向にあるものの、目標を達成することはできなかった。しかしながら、今後も団体数の増加に向けて取り組み、市民活動の幅を広げるための環境整備を行っていくこととする。</p> <p>H23 H24 H25 H26 H27</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
福祉ボランティアの育成	福祉ボランティアの育成状況に満足する市民が増加	17.7%	37.0%
評価結果	<p>40.0% 35.0% 30.0% 25.0% 20.0% 15.0% 10.0% 5.0% 0.0%</p> <p>福祉ボランティアの育成に対する満足度では、平成22年度の市民意識調査時を下回り、目標を達成することができなかった。しかしながら、この数値は市民全体の満足度調査であり、回答としては「どちらともいえない」を選択した方が多くなる結果となった。実際に福祉ボランティア等と関係がない限り、満足度の向上は難しい。今後は指標の内容もあわせ、取り組みを検討していく。</p> <p>H23 H24 H25 H26 H27</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	制限値 (H27)																		
障がい者支援対策	障がい者支援対策に満足する市民が増加	15.2%	35.0%																		
評価結果	<p>障がい者支援対策に対する満足度では、平成22年度の市民意識調査時と変わらず、目標を達成することができなかった。しかしながら、この数値についても障がい者支援対策の内容が十分であるかどうかの判断は市民一般として把握しづらく、満足度の向上が見られなかったと考えられる。今後は指標の内容もあわせ、取り組みを検討していく。</p> <table border="1"> <caption>目標値と現況値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>現況値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>15.0%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>20.0%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>25.0%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>30.0%</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>35.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			年度	目標値 (%)	現況値 (%)	H23	15.0%	-	H24	20.0%	-	H25	25.0%	-	H26	30.0%	15.2%	H27	35.0%	-
年度	目標値 (%)	現況値 (%)																			
H23	15.0%	-																			
H24	20.0%	-																			
H25	25.0%	-																			
H26	30.0%	15.2%																			
H27	35.0%	-																			

分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり

—人・まち・自然とやすらぐ セイフティアクションつる—

1. 施策の方針

犯罪や交通事故を未然に防止するとともに、災害に強いまちを目指し、地域の防災・防犯機能の強化を図り、安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅶに設定された指標は10項目あり、平成27年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次の表のとおりになりました。

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
人口1万人あたり火災件数	市内で発生する火災件数が減少	2.1件	0.0件
評価結果	<p>火災件数については、目標を達成することはできなかった。防火の取り組みは継続して実施するものの、数値として減少させることは難しい。しかしながら、現状を悪化させることなく、取り組みを継続することが重要である。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
地域防災マップの整備率	地域の自発的な取り組みによる防災マップの整備促進	39.5%	100.0%
評価結果	<p>100.0% 90.0% 80.0% 70.0% 60.0% 50.0% 40.0% 30.0% 20.0%</p> <p>H23 H24 H25 H26 H27</p> <p>現況値 目標値</p>		
	<p>防災マップについては、市で製作し、全戸配布することで目標を達成することができた。今後もこのマップを活用した防災訓練等を実施していくことで、防災意識を向上させていく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
防災訓練の実施率	地域の防災機能を強化する防災訓練を実施	65.9%	100.0%
評価結果	<p>100.0% 95.0% 90.0% 85.0% 80.0% 75.0% 70.0% 65.0% 60.0%</p> <p>H23 H24 H25 H26 H27</p> <p>現況値 目標値</p>		
	<p>防災訓練の実施率については、各自治会に設置されている自主防災会によって実施された数値を入れ込んでいる。半数以上の自主防災会で訓練の実施がされており、少しずつその割合も上昇しているものの、目標を達成することはできなかった。今後も地域の自主的な訓練の実施を支援し、防災意識の向上に向け、取り組んでいくこととする。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
人口1万人あたり交通事故発生件数	交通安全対策、安全事故防止対策により、市内交通事故発生件数が減少	51.9件	40.0件
評価結果	<p>交通事故発生件数については、年々件数が減少しており、目標を達成することができた。今後も交通安全についての意識啓発を行い、安心・安全な暮らしの実現に向けて取り組んでいく。</p>		

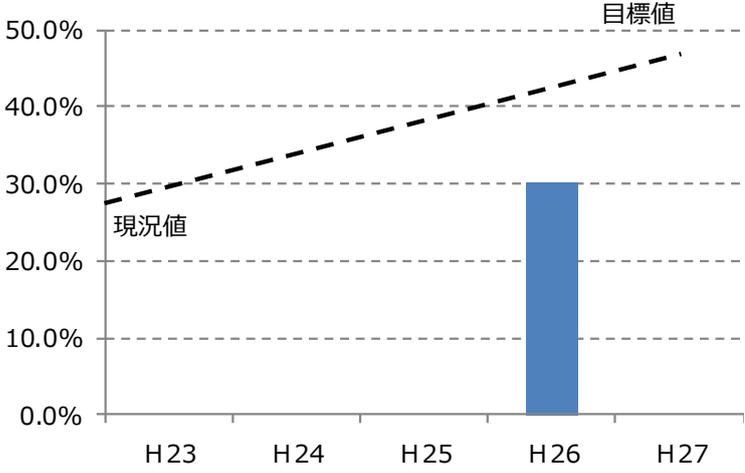
目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
人口1万人あたり刑法犯認知件数	防犯対策の推進により、犯罪が減少	55.8件	40.0件
評価結果	<p>刑法犯の認知件数については、減少傾向が見られたものの、最終年度で増加し、目標を達成することができなかった。防犯に対しては、青少年の健全育成などと併せ、小中学生に向けた防犯意識の向上施策などを実施し、今後の犯罪抑制に繋がられる取り組みを実施していく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
防犯対策	防犯対策に満足する市民が増加	24.0%	44.0%																		
評価結果	<p>防犯対策への満足度については、平成22年度市民意識調査の結果を下回り、目標を達成することはできなかった。今後も引き続き啓発事業等を実施していくことにより、安全・安心なまちの実現に向けて取り組んでいく。</p> <table border="1"> <caption>防犯対策への満足度推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>24.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>35.0</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>40.0</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>44.0</td> <td>44.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	24.0	25.0	H24	30.0	30.0	H25	35.0	35.0	H26	40.0	40.0	H27	44.0	44.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	24.0	25.0																			
H24	30.0	30.0																			
H25	35.0	35.0																			
H26	40.0	40.0																			
H27	44.0	44.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
公共施設の耐震化率	災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率の向上	86.1%	98.0%																		
評価結果	<p>公共施設の耐震化率については、年次計画により着実な実施を進めてきたものの、最終的な目標の達成には届かなかった。この事業については予算的兼ね合いもあるものの、生命・財産を守るための施策でもあるため、今後も計画を立て、実施をしていく。</p> <table border="1"> <caption>公共施設の耐震化率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>86.1</td> <td>86.1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>96.5</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>97.5</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>97.5</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>97.5</td> <td>98.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	86.1	86.1	H24	96.5	90.0	H25	97.5	93.0	H26	97.5	95.0	H27	97.5	98.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	86.1	86.1																			
H24	96.5	90.0																			
H25	97.5	93.0																			
H26	97.5	95.0																			
H27	97.5	98.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
地震・台風などの災害対策	地震・台風などの災害対策に満足する市民が増加	19.5%	39.0%																		
評価結果	<p>地震・台風などの災害対策への満足度については、平成22年度の市民意識調査の結果を少々上回ったものの、目標を達成することはできなかった。近年大規模災害が頻発しており、災害発生に対応できる体制づくりを進めていくことで市民満足度を高めていくこととする。</p> <table border="1"> <caption>地震・台風などの災害対策への満足度推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>19.5%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>19.5%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>39.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	19.5%	20.0%	H24	-	25.0%	H25	-	30.0%	H26	19.5%	35.0%	H27	-	39.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	19.5%	20.0%																			
H24	-	25.0%																			
H25	-	30.0%																			
H26	19.5%	35.0%																			
H27	-	39.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザインの導入に満足する市民が増加	18.2%	38.0%																		
評価結果	<p>ユニバーサルデザインの導入に対する満足度に対しては、平成22年度市民意識調査時とほとんど変わることなく、目標を達成することはできなかった。また、この項目についても「どちらともいえない」の割合が多く、ユニバーサルデザイン自体の認知度がまだ低いことがうかがえた。まずはユニバーサルデザインとは何かということを啓発し、認知度を上げる取り組みを実施していくことが重要である。</p> <table border="1"> <caption>ユニバーサルデザインの導入に対する満足度推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>18.2%</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>29.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>18.2%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>38.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	18.2%	19.0%	H24	-	24.0%	H25	-	29.0%	H26	18.2%	34.0%	H27	-	38.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	18.2%	19.0%																			
H24	-	24.0%																			
H25	-	29.0%																			
H26	18.2%	34.0%																			
H27	-	38.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
公共施設の利用しやすさ	公共施設の利用しやすさに満足する市民が 増加	27.3%	47.0%																		
<p data-bbox="336 434 448 465">評価結果</p> <p data-bbox="156 512 616 757">公共施設の利用しやすさに対する満足度に対しては、平成22年度市民意識調査時とほとんど変わることなく、目標を達成することはできなかった。現状の利用手続きの中で、こういった部分が満足できていないのか、課題点を把握し、今後の取り組みに繋げていく必要がある。</p>	 <table border="1" data-bbox="662 434 1407 907"> <caption>目標値と現況値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>27.3</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>27.3</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>47.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	27.3	27.3	H24	-	32.0	H25	-	37.0	H26	27.3	42.0	H27	-	47.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	27.3	27.3																			
H24	-	32.0																			
H25	-	37.0																			
H26	27.3	42.0																			
H27	-	47.0																			

分野Ⅷ 行財政改革の推進

—人・まち・自然がかしこい スマートアクションつる—

1. 施策の方針

簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進するため、事務事業の見直しを行い、職員定数の削減、民間委託の拡大など、市民の目線で行財政改革を進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅷに設定された指標は8項目あり、平成27年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次のとおりになりました。

目標指標	説 明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市税の徴収率	自主財源確保のため市税の徴収率が向上	86.7%	91.0%
評価結果			
<p>市税の徴収率については、年々向上しているものの、目標を達成することはできなかった。しかし、今後も継続的に徴収率を向上させ、自主財源確保に向けて取り組んでいく。</p>			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
自主財源比率	歳入総額に占める自主財源（市税、分担金、負担金、使用料、手数量、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入）が増加	48.6%	50.0%																		
評価結果	<p>自主財源比率については、ほとんど横ばいで推移し、目標の達成には至らなかった。本市は産業の集積があまりないことに加え、今後人口が減少していくことにより自主財源比率を向上させていくのは難しいものがある。しかしながら、新たな産業の創出等の取り組みを行いながら、まちの魅力を向上させていくことにより、この数値も上昇することと思われるため、継続的な取り組みを実施していく必要がある。</p> <table border="1"> <caption>自主財源比率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>39.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>43.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>39.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>41.5</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	39.5	50.0	H24	43.5	50.0	H25	39.5	50.0	H26	40.0	50.0	H27	41.5	50.0
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	39.5	50.0																			
H24	43.5	50.0																			
H25	39.5	50.0																			
H26	40.0	50.0																			
H27	41.5	50.0																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
職員1人あたりの研修参加回数	職員資質の醸成のための研修の参加回数が増加	0.39回	1.00回																		
評価結果	<p>職員一人あたりの研修参加回数については、目標を大きく上回ることができた。研修は自己研鑽の場であると同時に、受講することで市民サービスの向上にもつながるため、今後も積極的な研修への参加を募っていく。</p> <table border="1"> <caption>職員1人あたりの研修参加回数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (回)</th> <th>目標値 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>2.8</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2.6</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4.0</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3.9</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5.5</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (回)	目標値 (回)	H23	2.8	1.00	H24	2.6	1.00	H25	4.0	1.00	H26	3.9	1.00	H27	5.5	1.00
年度	現況値 (回)	目標値 (回)																			
H23	2.8	1.00																			
H24	2.6	1.00																			
H25	4.0	1.00																			
H26	3.9	1.00																			
H27	5.5	1.00																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
市民サービス	市民サービスに満足する市民が増加	20.5%	40.0%																		
評価結果	<p>市民サービスへの満足度については、平成22年度の市民意識調査結果を上回り、平成26年調査時点ではほぼ目標を達成している。今後も市民満足度の高いサービスの実施に向け、取り組んでいく。</p> <table border="1"> <caption>市民サービスへの満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>20.5%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>25.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>30.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>35.0%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	20.5%	20.0%	H24	25.0%	25.0%	H25	30.0%	30.0%	H26	35.0%	35.0%	H27	40.0%	40.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	20.5%	20.0%																			
H24	25.0%	25.0%																			
H25	30.0%	30.0%																			
H26	35.0%	35.0%																			
H27	40.0%	40.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)																		
窓口などでの職員の対応	窓口などでの職員の対応に満足する市民が増加	41.2%	61.0%																		
評価結果	<p>窓口などでの職員の対応に対する満足度については、平成22年度の市民満足度調査結果とほとんど同様となり、目標を達成することはできなかった。しかしながら、現状でも約半数の市民が職員対応に満足している結果となっている。今後も数値向上のため、より良い市民サービスの実施に向けて取り組んでいく。</p> <table border="1"> <caption>窓口などでの職員の対応に対する満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現況値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>41.2%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>45.0%</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>45.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>61.0%</td> <td>61.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現況値 (%)	目標値 (%)	H23	41.2%	40.0%	H24	45.0%	45.0%	H25	50.0%	50.0%	H26	45.0%	55.0%	H27	61.0%	61.0%
年度	現況値 (%)	目標値 (%)																			
H23	41.2%	40.0%																			
H24	45.0%	45.0%																			
H25	50.0%	50.0%																			
H26	45.0%	55.0%																			
H27	61.0%	61.0%																			

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市ホームページアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数が増加	151,687件	185,000件
評価結果	<p>市ホームページのアクセス件数については、目標を大きく上回ることができた。平成25年以降、地方創生の取り組みや移住促進など、全国でも評価の高い取り組みを実施したりすることにより、閲覧数が増加したものと考えられる。今後も市のプロモーション窓口として、有益な情報の提供を実施していく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
電子申請件数	ITを活用した行政サービスの利用件数が増加	387件	500件
評価結果	<p>電子申請件数については、年ごとの多寡があるものの、目標を達成することはできなかった。今後は電子申請件数の幅を広げることも検討し、利用件数の増加に向けて取り組んでいく。</p>		

目標指標	説明	現況値 (H22)	目標値 (H27)
インターネット利用の市民の割合	インターネットを活用している市民が増加	47.7%	67.0%
評価結果	<p>インターネットを活用する市民の割合については、平成22年度の市民意識調査時とほとんど変わらず、目標を達成することはできなかった。一方で、光回線などの高速インターネット環境は市内全域で利用ができるようになってきているため、ウェブサイトやインターネットを活用したサービスの充実とその利点を広報し、利用率を上げるとともに、各種手続きなどの行政サービスの利便性をあわせて向上させていく取り組みが重要となる。</p>		

IV 行財政改革の取り組み

(Action)

- 1 市民による事業評価・提案会の実施
- 2 組織・機構の見直し
- 3 職員定員管理の状況

1 市民による事業評価・提案会の実施

本市では、これまで行財政改革の取組みとして、平成19年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成26年度からは、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため「市民による事業評価・提案会」を実施しています。

1. 「市民による事業評価・提案会」概要

- (1) 開催日：平成27年11月18日（水）
平成27年11月19日（木）
- (2) 開催場所：都留市役所 3階大会議室
- (3) 評価者：市内在住の移住者 6名
コーディネーター 1名



↑ 事業評価・提案会の様子

事業評価・提案会では、まち・ひと・しごと創生関連のテーマについて、公募により先行された市内在住の移住者と本市職員がコーディネーターを交えて議論を重ね、テーマごとの市の取組に対する評価や提案発表を行いました。

2. 評価・提案会協議結果

各テーマでいただいた評価・提案の一部を掲載します。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。また、その他の評価・提案や、それに対して市が決定した今後の方向性や具体的な取組などは市ホームページでご確認ください。

テーマ：住まい・移住

- ・各種補助制度の条件面が分かりづらく、目的が分かりづらい。補助対象や効果を考え直した方がいいのではないか。
- ・シニア世代向けの支援制度を考えるべき。
- ・日本全国でシングル世代が増えている。家族形態の多様化にも対応できる制度を考えていくべき。
- ・空き家について、清掃などにより資産を整備させて、価値を上げる取組なども進めていくべき。 等

テーマ：子育て・教育

- ・都留の地域性だけでなく、今後は移住者も含めての事業展開を考えていくべき。
- ・現在は生まれた後の子育て・教育に特化されているが、その前段階から切れ目のない支援が必要ではないか。
- ・アルバイトが限られているので、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員は、学生の需要もある。 等

テーマ：健康・長寿

- ・広報に関して、シニア向けの発信を考えたらどうか。

- ・制度周知に関して、マスコミに頼らない口コミなどのコミュニケーション手法を検討してほしい。
- ・検診の受診率の向上という観点では、日程などに自由度は持たせず、実施日や時間を決めてしまってもいいのではないか。
- ・はつらつ鶴寿大学の卒業者が講師になるなど、事業に広がりを持たせていったらどうか。 等

テーマ：仕事・雇用

- ・補助制度については、知られていないのか、制度自体の需要がないのかを切り分けて考えていくべき。
- ・制度の創設、変更によって暮らしぶりがどう変わるか、イメージを持ってもらうことが重要である。
- ・大学や教育機関の活用や連携は今後も継続して検討していくべきである。
- ・快適遠距離通勤補助金は条件の距離や、それ以外の条件を考えていくなど改善の余地は多い。 等

【参考】過去の事業仕分け結果（平成26年度以降は事業評価・提案会）

年度	事業名	仕分け結果	年度	事業名	仕分け結果	
平成19年度	各地域コミュニティセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）	平成22年度	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）	
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』の製造・販売	市の仕事（見直し）	
	商店連合会補助事業	不 要		宝の山ふれあいの里事業（グリーンロッジの管理・運営）	市の仕事（見直し）	
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）		母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）	
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		教員住宅管理事業	不 要	
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）		芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）	
	市制祭関係事業	市の仕事（見直し）		市民委員会活動補助事業	不 要	
	国際交流事業	市の仕事（見直し）		広報発行事業	市の仕事（見直し）	
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）		平成23年度	小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）
	のびのび興譲館事業	市の仕事（見直し）			増田誠美術館事業	不 要
平成20年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）	職員研修事業		市の仕事（見直し）	
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）	7地域協働のまちづくり推進会への補助事業		市の仕事（見直し）	
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）	ごみステーション設置事業		新しい公共空間へ（民間委託等へ）	
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）	老人クラブ活動事業補助		市の仕事（見直し）	
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）	経営者連絡協議会補助事業		不 要	
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）	SOHO支援事業		市の仕事（見直し）	
	狹隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）	テレワークセンター事業		不 要	
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）	平成24年度		小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）		エコパラポータルサイト運営事業	市の仕事（見直し）	
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）		グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）	
ブックスアート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）	自然エネルギー発電システム等設置費補助事業		市の仕事（見直し）		
情報未来館/パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）	地域おこし協力隊推進事業		不 要		
合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）	I・J・Uターン促進支援事業		不 要		
上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）	新婚子育て世帯入居支援事業		市の仕事（見直し）		
消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）	寿賀祝品支給事業		市の仕事（見直し）		
重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）	合同金婚式等開催事業		不 要		
生ごみ処理機導入補助事業	不 要	平成25年度		宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）	
子宝祝金支給事業	不 要		戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）		
食生活改善事業	市の仕事（現状推進）		介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）		
ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）		介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）		
平成21年度	木造住宅耐震支援事業		市の仕事（見直し）	地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）	
	公園管理事業		市の仕事（見直し）	地理情報システム事業	市の仕事（見直し）	
	衛生害虫駆除事業		不 要	平成26年度	空き家の活用【定住人口対策】	
	寿賀祝事業（敬老会補助金）		不 要		子育て世帯への定住対策【定住促進対策】	
	母子健診・相談事業（次世代育成こどもには赤ちゃん事業）		市の仕事（現状推進）		ゴミの適正な分別の促進	
	電子計算機維持管理		市の仕事（見直し）		市内公共交通の利用促進【生活交通施策】	
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）				
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）				
	ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）				

2 組織・機構の見直し

簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、また市民にとって身近でわかりやすい市役所とするため、以下の視点のもと、平成27年4月に大規模な組織機構の見直しを行いました。

○組織・機構の見直しの視点

- (1) 住民サービス向上のための視点
 - ・市民が利用しやすく、分かりやすい組織（見える化の促進）
 - ・市民の声が届きやすく、反映しやすい組織
- (2) 簡素で効率的な組織構築のための視点
 - ・適正な職員配置
 - ・指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織
- (3) 政策目標に的確に対応する体制の視点
 - ・トップマネジメントの強化・充実
 - ・第6次長期総合計画の実現に向けた体制作り
 - ・新たな行政課題や地方分権に的確に対応できる組織

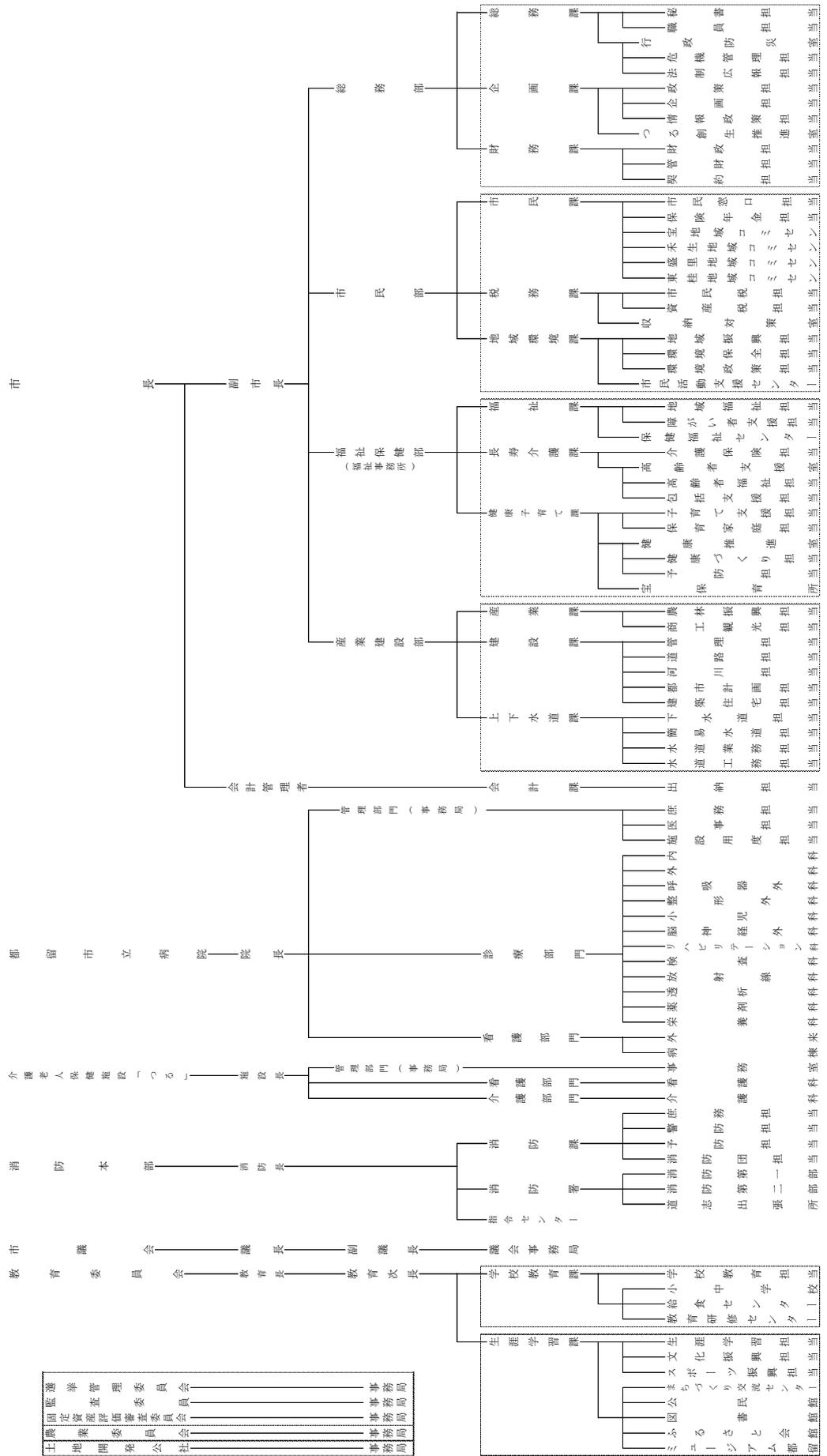
○主な見直し内容

- ・部、課、担当の部署名をわかりやすい名称へ変更
- ・「市民・厚生部」を「市民部」と「福祉保健部」に分割し、「福祉保健部」では、高齢者・子育て支援・健康づくりなどを連携
- ・「長寿介護課」「健康子育て課」の新設により、健康寿命の延伸対策の強化や子育て支援をさらに推進
- ・「行政防災室危機管理担当」の設置により、防災対策や災害時の対応を強化
- ・「地域環境課」を新設し、環境・まちづくり関連の業務を集約化
- ・市役所庁舎一階に、「いきいきプラザ都留連絡窓口」を設置
→今まで、市民生活課年金・医療担当で行っていた子育てに関する手続きを、引き続きこの窓口で行うとともに、重度医療などの障がい者支援にかかる手続き、その他、住民異動に伴う必要な手続き等、いきいきプラザの連絡窓口として、簡易な手続きについて対応する

そんな中、国の進める地方創生の取組は非常にスピード感を持って進められており、本市においても、第6次都留市長期総合計画をはじめ、都留市総合戦略など、まちづくりに関する不断の取組を進めていく必要があるため、平成28年4月から新たに「**つる創生推進室**」を新設することとなりました。

つる創生推進室は、地方創生関連施策を推進するための中心的な役割を担い、移住定住相談、お試し居住、シティプロモーション、空き家バンク制度の運用などを推進していきます。

組織・機構図 (平成28年度現在)



3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 27 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（403 人）に対して、22 人の増加で 425 名となりました。増加の要因としては、雇用と年金の接続を図るために希望する定年退職者などに対し再任用職員としての雇用が義務化されたことや、多様な市民ニーズに対応し市民サービスの向上を図るため、市立病院職員を中心に新規職員を採用したことなどが挙げられます。

今後も、退職者不補充による減員など年齢構成の平準化を図りながら、職員数の適正な管理に努めていきます。

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
職員総数 (再任用職員数)	425 (12)	403 (2)	400 (1)	403 (0)	409 (0)

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。また、総数には、教育長を含んでいません。

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は下表のとおりで、再任用職員が 11 人増加し、嘱託職員及び賃金職員は合計 9 人減少しています。

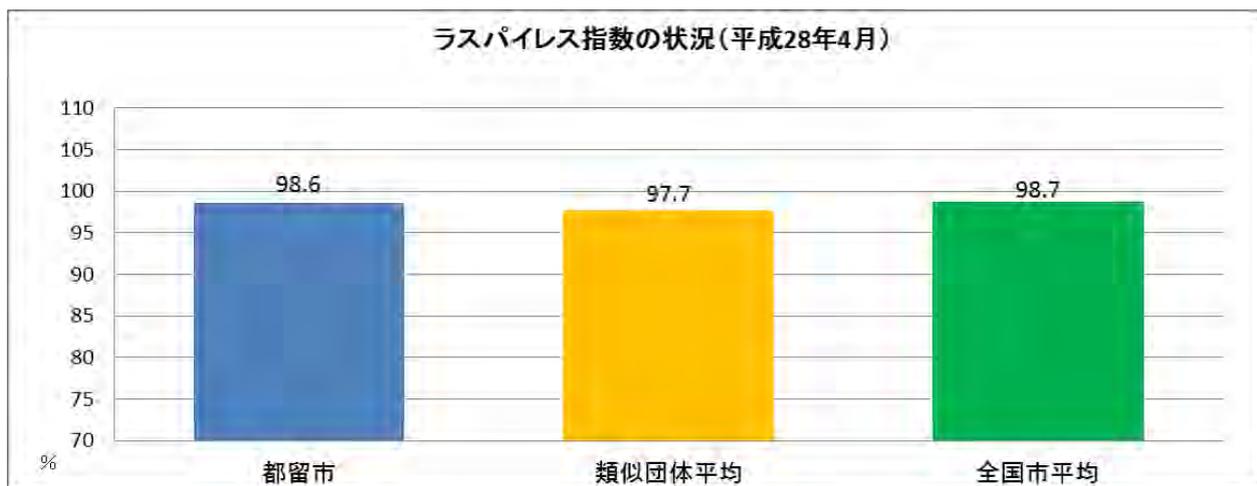
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
再任用職員	12	2	1	0	0
嘱託職員	59	64	73	62	63
賃金職員	149	153	149	148	98

2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）、全国市平均より下回っています。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B/A
平成27年度	14,366,435	2,106,487	14.7
平成26年度	14,770,381	1,933,126	13.0
平成25年度	12,411,486	1,980,543	16.0
平成24年度	12,136,409	1,947,414	16.9
平成23年度	11,890,734	2,005,483	17.1



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成17年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。平成 27 年度は前年度と比べ、総手当額を約 9%削減することができました。引き続き業務量の平準化、効率化等に取り組めます。

時間外勤務手当	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
支給総額 (千円)	63,043	69,437	82,836	61,331	60,841
職員一人当たり 支給年額 (千円)	285	333	375	276	274

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 26 年度は 12.3 日、平成 27 年度は 8.9 日となり、消化率は 7.7%減少しました。

年次有給休暇	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
平均取得日数 (日)	8.9	12.3	9.1	11.0	9.9
消化率 (%)	24.3	32.0	24.0	29.0	26.0

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 26 年度は 16 人、平成 27 年度は 13 人と、前年度と比較して 3 人減となりました。また、育児部分休業、育児短時間勤務取得者数は前年度に続き 0 人となっています。

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
育児休業 取得者数 (人)	13	16	21	12	17
育児部分休業 取得者数 (人)	0	0	0	0	0
育児短時間勤務 取得者数 (人)	0	0	0	0	1

都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介

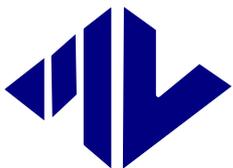
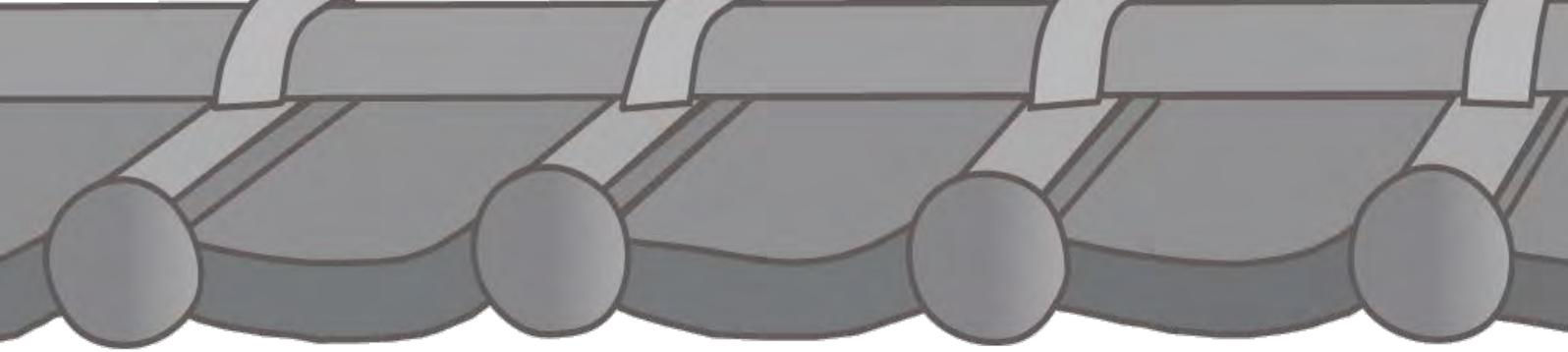


プロフィール

- 肩書：都留市観光親善大使
(平成 22 年 4 月 26 日、「特別住民登録」を行いました)
- 誕生日：平成 21 年 5 月 27 日
- 住居：道の駅つる (道の駅つるのオープンに合わせて引っ越しました!)
- 大好物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。
また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実は保存食。
- 悩み：メタボぎみなこと
- 親友：都留市内の子どもたち
- 特技：グラススキー、俳句
- すごい事：117m 滑空の日本記録を保持
- 日課：市内の冒険とパトロール
- 普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。
おやつの木の実の首飾りは必需品。

発行：山梨県都留市 監修：総務部 企画課 政策担当
〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号
TEL 0554-43-1111(代)

URL <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>



市章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、
「豆留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里と
して万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちの
まちは「都留」と名付けたのです。

市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。



平成 29 年 3 月初版発行

